

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第101期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 伸弘
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03（3436）7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算グループリーダー 高村 聡
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03（3436）7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算グループリーダー 高村 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	1,259,091	1,422,989	1,445,388	1,593,348	1,741,586
税引前当期利益	"	357,434	229,910	95,795	31,383	255,680
親会社の所有者に帰属する 当期利益	"	281,037	160,585	58,601	16,487	176,290
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益	"	387,078	263,161	194,671	93,078	276,705
親会社の所有者に帰属する持分	"	1,445,329	1,631,671	1,785,104	1,845,737	2,074,835
総資産額	"	2,268,756	2,707,899	3,027,714	3,068,622	3,559,006
1株当たり 親会社所有者帰属持分	円	5,260.15	5,938.42	6,496.96	6,711.27	7,668.96
基本的1株当たり当期利益	"	1,022.80	584.44	213.28	59.99	649.55
希薄化後1株当たり当期利益	"	1,022.80	584.44	213.28	59.99	649.53
親会社所有者帰属持分比率	%	63.7	60.3	59.0	60.1	58.3
親会社所有者帰属持分 当期利益率	"	21.96	10.44	3.43	0.91	8.99
株価収益率	倍	6.03	8.64	21.51	54.09	13.63
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	159,489	120,382	210,675	149,644	101,810
投資活動による キャッシュ・フロー	"	9,796	185,503	298,887	138,884	185,248
財務活動による キャッシュ・フロー	"	129,618	49,336	7,090	6,180	36,736
現金及び現金同等物の期末残高	"	213,977	215,007	151,022	159,712	116,768
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	7,202 [726]	7,330 [647]	7,496 [605]	7,402 [567]	7,507 [496]

(注) 1. 国際財務報告基準(以下、「IFRS」という)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 1株当たり親会社所有者帰属持分は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、基本的1株当たり当期利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第97期	第98期	第99期	第100期	第101期
決算年月		2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高	百万円	1,082,341	1,241,086	1,279,284	1,403,514	1,507,208
経常利益	"	197,980	166,054	105,272	119,350	299,800
当期純利益	"	231,933	121,149	81,583	36,627	245,724
資本金 (発行済株式総数)	" (千株)	93,242 (290,814)	93,242 (290,814)	93,242 (290,814)	93,242 (290,814)	93,242 (290,814)
純資産額	百万円	1,004,316	1,044,948	1,134,145	1,083,321	1,346,666
総資産額	"	1,580,324	1,826,337	2,080,263	2,026,038	2,407,589
1株当たり純資産額	円	3,655.12	3,803.06	4,127.77	3,939.06	4,977.52
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	" (")	301.0 (113.0)	205.0 (90.0)	98.0 (35.0)	104.0 (49.0)	228.0 (65.0)
1株当たり当期純利益金額	"	844.09	440.92	296.92	133.26	905.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	"	-	-	-	-	905.36
自己資本比率	%	63.6	57.2	54.5	53.5	55.9
自己資本利益率	"	25.64	11.82	7.49	3.30	20.22
株価収益率	倍	7.30	11.45	15.45	24.35	9.78
配当性向	%	35.7	46.5	33.0	78.0	25.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	2,565 [272]	2,728 [273]	2,892 [251]	3,067 [276]	3,179 [238]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% %	135.3 (102.0)	116.2 (107.9)	108.6 (152.5)	82.7 (150.2)	204.9 (202.2)
最高株価	円	6,625	6,619	5,315	5,648	13,300
最低株価	円	3,871	3,767	3,873	3,084	2,375

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して算定しております。また、1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除して算定しております。
2. 第101期の1株当たり配当額228円00銭のうち、期末配当額163円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
3. 第97期から第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、条件付発行可能株式は存在したものの、所定の条件を満たしておらず希薄化効果を有していなかったため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2 【沿革】

1590年	住友家の業祖、蘇我理右衛門、京都において銅製錬、銅細工を開業。その後、銀・銅を吹き分ける“南蛮吹き”の技術をもち、また鉱山の開発も手がける。
1691年	別子銅山の稼行開始。
1905年	四阪島に銅製錬所を新設。
1917年	鴻之舞鉱山の経営権を取得。
1927年 7月	住友合資から別子鉱山、四阪島製錬所等を分離し、住友別子鉱山(株)を設立。
1937年 6月	住友別子鉱山(株)と住友炭礦(株)を合併して、住友鉱業(株)を設立。
1939年11月	電気ニッケルの生産開始。
1946年 1月	社名を井華鉱業(株)と改称。
1950年 3月	井華鉱業(株)の金属部門をもって、別子鉱業(株)を設立し新発足。
1950年 6月	東京証券取引所市場第一部上場。
1952年 6月	社名を、別子鉱業(株)から住友金属鉱山(株)に改称。
1956年 9月	(株)日向製錬所(現・連結子会社)を設立し、フェロニッケルの生産開始。
1960年 4月	東京電子金属(株)を設立し、エレクトロニクス材料の製造事業に進出。(1966年、当社に吸収合併)
1963年 4月	シボレックス製造(株)を設立し、ALC(軽量気泡コンクリート)事業に進出。(1989年、当社に吸収合併)
1964年 7月	住鉱アイ・エス・ピー(株)を設立し、亜鉛・鉛の生産開始。(1980年、当社に吸収合併され、播磨事業所となる。2014年、ニッケル化成品の生産開始。2015年、亜鉛・鉛の生産終了)
1965年 8月	市川市に中央研究所(現 市川研究センター)建設。
1967年 9月	電子金属事業部青梅工場(現 青梅事業所)完成。
1970年 6月	新居浜ニッケル新工場完成。
1971年 2月	東予製錬所(現 東予工場)完成。
1973年 3月	別子鉱山、5月鴻之舞鉱山操業終結。
1977年 1月	Sumitomo Metal Mining Singapore Pte. Ltd.を設立し、リードフレームの生産開始(2017年、リードフレーム事業を譲渡)。海外におけるエレクトロニクス材料の製造事業に初進出。
1977年 2月	新居浜研究所設置。
1981年 8月	金属鉱業事業団(現 (独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構)の広域調査により、当社の鹿児島県菱刈鉱区に高品位の金鉱脈が発見。
1985年 7月	菱刈鉱山、金鉱脈に到達。探鉱出鉱開始。
1986年 2月	Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.(現・連結子会社)を通じ、モレンシー銅鉱山(米国アリゾナ州)の権益取得。海外鉱山事業への進出並びに銅原料の安定確保。
1988年 7月	カナダのInco Limited(現 Vale Canada Limited)よりPT International Nickel Indonesia(現 PT Vale Indonesia Tbk)の株式を取得(2020年10月に続き2024年6月にも保有株式の一部を売却)。ニッケル原料の安定確保。
1990年 7月	ニューカレドニアのEtablissements Ballande(現 FIGESBAL SA)に資本参加。
1992年 1月	米国のPhelps Dodge Corporation(現 Freeport-McMoRan Inc.)が所有する(現在はカナダのLundin Mining Corporationが所有)カンデラリア銅鉱床(チリ)の開発プロジェクトに参加。
1995年 9月	中国の金隆銅業有限公司に資本参加。
1997年 2月	海外資源事業統括会社としてSumitomo Metal Mining America Inc.(現・連結子会社)を設立。
1999年 9月	住友金属鉱山シボレックス(株)を設立。(2024年10月、当社が保有する全株式を譲渡)
1999年 9月	(株)ジェー・シー・オー(現・連結子会社)東海事業所において臨界事故発生。
2002年 7月	三井金属鉱業株式会社(現 三井金属株式会社)と亜鉛製錬事業について提携し、共同出資により合併会社エム・エスジンク(株)を設立。
2003年 2月	同和鉱業株式会社(現 DOWAホールディングス株式会社)と硫酸事業について提携し、共同出資により合併会社(株)アシックスを設立。
2005年 4月	フィリピンのパラワン島においてCoral Bay Nickel Corporation(現・連結子会社)が低品位酸化ニッケル鉱湿式処理(HPAL)の生産開始。
2005年12月	Phelps Dodge Corporation(現 Freeport-McMoRan Inc.)が所有する(現在はLundin Mining Corporationが所有)Compania Contractual Minera Ojos del Salado(チリ)に資本参加。
2006年 2月	カナダのTeck Cominco Limited(現 Teck Resources Ltd.)及び住友商事株式会社との共同プロジェクト、ポゴ金鉱山(米国アラスカ州)の生産開始。(2009年にオペレーターの地位を継承し当社初の海外鉱山操業を開始、2018年に譲渡)
2006年11月	Phelps Dodge Corporation(現 Freeport-McMoRan Inc.)が所有するセロ・ベルデ銅鉱山(ペルー)の生産開始。
2009年 8月	フィリピンのNickel Asia Corporationに資本参加。
2010年 7月	三井金属鉱業株式会社(現 三井金属株式会社)との共同出資により三井住友金属鉱山伸銅(株)を設立。

- 2013年9月 フィリピンのミンダナオ島においてTaganito HPAL Nickel Corporation（現・連結子会社）が低品位酸化ニッケル鉱湿式処理（HPAL）の生産開始。
- 2015年7月 シエラゴルド銅鉱山（チリ）の生産開始。（2022年に譲渡）
- 2016年5月 SMM Morenci Inc.（現・連結子会社）を通じて、モレンシー銅鉱山の権益追加取得。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
- 2023年6月 Teck Resources Ltd.の保有するケブラダ・ブランカ銅鉱山（チリ、2019年から資本参加）の銅精鉱生産開始。
- 2024年3月 カナダのIAMGOLD Corporationと共同運営を行っているコテ金鉱山（カナダ）の生産開始。
- 2024年9月 電池材料事業本部新居浜工場完成。
- 2025年10月 英国のRio Tinto PLCがオーストラリアに保有するウィヌ銅・金プロジェクトに資本参加。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在、当社及び連結子会社50社、持分法適用会社13社により構成され、資源開発、非鉄金属製品の製造・販売、電池材料及び機能性材料の製造・販売を主たる業務とし、その他これらに関連する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容と主な会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . セグメント情報」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### (1) 資源セグメント

- 資源開発..... 国内及び海外における非鉄金属資源の探査・開発・生産及び生産物の販売  
（金銀鉱の採掘・販売、銅精鉱及びSX-EW法による銅の生産・販売等）  
<主な会社>  
当社、Sumitomo Metal Mining America Inc.、Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.、SMM Morenci Inc.、SMMA Candelaria Inc.、Sumitomo Metal Mining Canada Ltd.、SMM GOLD COTE INC.、SMM Exploration Corporation、Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd.、SMM PERTH PTY LTD、SMM Resources Inc.、SMM Cerro Verde Netherlands B.V.、SMMCV Holding B.V.、Sumitomo Metal Mining Peru S.A.、Sumitomo Metal Mining Chile LTDA.、SMM Quebrada Blanca SpA、SMMQB Holding SpA、Compania Contractual Minera Candelaria、Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.、Compania Contractual Minera Ojos del Salado、Quebrada Blanca Holdings SpA、Cordillera Exploration Company Inc.
- 地質調査・土木工事..... 資源開発技術から発展した地質調査業及び掘削技術を中心とした土木工事業  
<主な会社>  
住鉱資源開発(株)

#### (2) 製錬セグメント

- 金属製錬..... 銅・ニッケル・フェロニッケル・亜鉛等の製錬・販売及び金・銀・白金・パラジウム等の貴金属の製錬・販売等  
<主な会社>  
当社、(株)日向製錬所、(株)四阪製錬所、住鉱物流(株)、Coral Bay Nickel Corporation、Taganito HPAL Nickel Corporation、Sumitomo Metal Mining Philippine Holdings Corporation、GH Nickel Pty Ltd、住友金属鉱山管理（上海）有限公司、住友金属鉱山（香港）有限公司、(株)アシズ、エム・エスジンク(株)、FIGESBAL SA、金隆銅業有限公司、Nickel Asia Corporation
- 金属加工..... 伸銅品等の製造・販売  
<主な会社>  
三井住友金属鉱山伸銅(株)

#### (3) 材料セグメント

- 電池材料..... 水酸化ニッケル・ニッケル酸リチウム等の製造・販売  
<主な会社>  
当社、住鉱エネルギーマテリアル(株)、SMM VIETNAM CO.,LTD

機能性材料..... 粉体材料（ペースト・ニッケル粉・近赤外線吸収材料・磁性材料等）・結晶材料  
（タンタル酸リチウム基板等）・パッケージ材料（テープ材・プリント配線板等）  
の製造・加工・販売

<主な会社>

当社、大口電子(株)、住鉱国富電子(株)、(株)SMMプレジジョン、(株)グラノプト、新居  
浜電子(株)、(株)伸光製作所、韓国住鉱株式会社、上海住鉱電子漿料有限公司、東莞住  
鉱電子漿料有限公司、台住電子材料股份有限公司、格藍光学材料貿易（深圳）有限  
公司、伸光商貿（中山市）有限責任公司

その他..... 潤滑剤・自動車排ガス処理触媒・化学触媒・石油精製脱硫触媒等の製造・販売等

<主な会社>

住鉱潤滑剤(株)、住鉱潤滑剤貿易（上海）有限公司、エヌ・イー ケムキャット(株)、  
日本ケッチェン(株)

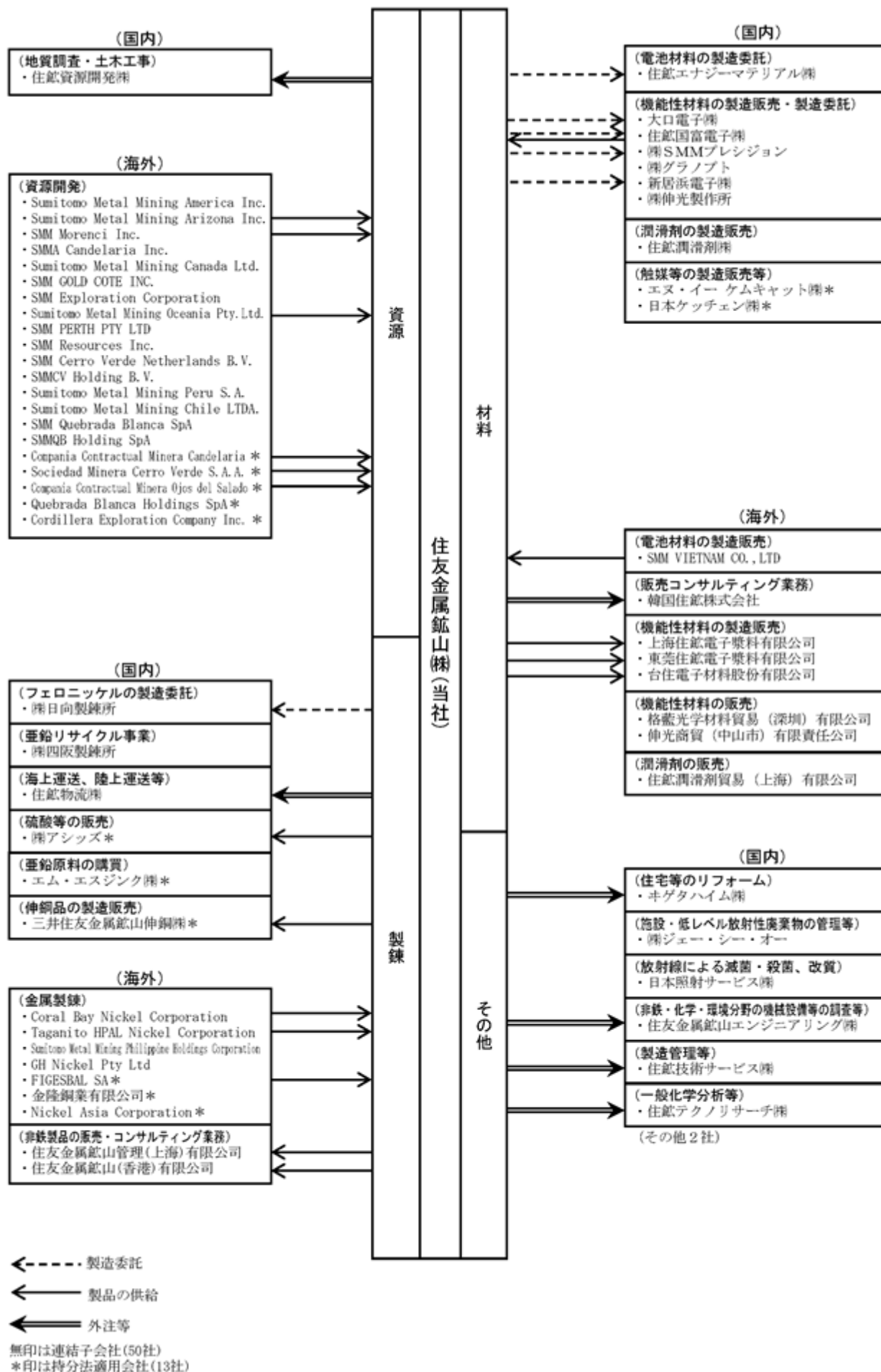
(4) その他

エンジニアリング事業、環境保全設備・装置の設計・製造・施工、機械設備の設計・製作、建設業等

<主な会社>

当社、住友金属鉱山エンジニアリング(株)、マゲタハイム(株)、(株)ジェー・シー・オー、日本照射サービス(株)、住鉱  
技術サービス(株)、住鉱テクノロジー(株)

以上に述べた事項の概略図は次頁のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

## (1) 親会社

該当ありません。

## (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
住鉱資源開発(株)	東京都港区	百万円 80	資源	100	-	当社は同社に地質調査を外注 しております。	有
Sumitomo Metal Mining America Inc.	米国 デラウェア州	U.S.\$ 600	資源	100	-	-	無
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.	米国 デラウェア州	U.S.\$ 800	資源	80 (80)	-	当社は同社より銅精鉱を購入 しております。	無
SMM Morenci Inc.	米国 デラウェア州	千U.S.\$ 10	資源	100 (100)	-	当社は同社より銅精鉱を購入 しております。	無
SMM Candelaria Inc.	米国 デラウェア州	U.S.\$ 100	資源	100 (100)	-	-	無
SMM Exploration Corporation	米国 ワシントン州	千U.S.\$ 32,600	資源	100 (100)	-	-	無
Sumitomo Metal Mining Canada Ltd. (注) 2	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千C.\$ 140,129	資源	100	-	-	無
SMM GOLD COTE INC. (注) 2	カナダ ブリティッシュ コロンビア州	千U.S.\$ 650,000	資源	100	69,868	-	無
SMM Resources Inc.	カナダ ノバスコシア州	千C.\$ 39,261	資源	100	-	-	無
SMM Quebrada Blanca SpA (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 4,513,050	資源	83 (83)	-	-	無
SMMQB Holding SpA (注) 2	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 3,764,609	資源	100	-	-	無
Sumitomo Metal Mining Chile LTDA.	チリ サンチャゴ市	百万CLP 20,164	資源	100 (0)	-	-	無
Sumitomo Metal Mining Peru S.A.	ペルー リマ市	千PEN 27,810	資源	100	-	-	無
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty Ltd	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	千A.\$ 43,000	資源	100 (89)	-	当社は同社より銅精鉱を購入 しております。	無
SMM PERTH PTY LTD (注) 2	オーストラリア ビクトリア州	千A.\$ 408,214	資源	100	-	-	無
SMM Cerro Verde Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム市	千U.S.\$ 3,123	資源	80 (80)	-	-	無
SMMCV Holding B.V.	オランダ アムステルダム市	千U.S.\$ 1,260	資源	100	-	-	無
(株)日向製錬所	宮崎県日向市	百万円 1,080	製錬	70	5,562	当社は同社にニッケル鉱石を 供給し、フェロニッケルの加 工を委託しております。	無
(株)四阪製錬所	愛媛県新居浜市	百万円 400	製錬	100	-	-	有

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
住鉱物流(株)	愛媛県新居浜市	百万円 50	製錬	100	-	当社は同社に運送業務を外注 しております。	有
Coral Bay Nickel Corporation	フィリピン パラワン州	千USD 10,569	製錬	100	14,391	当社は同社よりニッケル原料 を購入しております。	無
Taganito HPAL Nickel Corporation	フィリピン 北スリガオ州	千USD 91,000	製錬	75	144,736	当社は同社よりニッケル原料 を購入しております。	無
Sumitomo Metal Mining Philippine Holdings Corporation	フィリピン マニラ	千PHP 501,587	製錬	100	-	-	無
GH Nickel Pty Ltd	オーストラリア ビクトリア州	千A.\$ 92,252	製錬	80	-	-	無
住友金属鉱山管理(上海) 有限公司	中国 上海市	千RMB 12,588	製錬	100	-	当社は同社に金属営業・機能 性材料営業活動のサポート、 情報収集を中心としたコンサル ティング業務を委託しており ます。また同社から機能性 材料の原料を購入し、同社に 機能性材料製品を販売しており ます。	無
住友金属鉱山(香港)有限公司	中国 香港	千U.S.\$ 15	製錬	100 (100)	-	当社は同社に非鉄金属製品・ 機能性材料製品を販売しており ます。	無
住鉱エナジーマテリアル(株)	福島県双葉郡楢葉町	百万円 150	材料	100	-	当社は同社に正極材の製造を 委託しております。	無
SMM VIETNAM CO., LTD	ベトナム フンイエン省	千U.S.\$ 40,100	材料	100	-	当社は同社より正極材を購入 しております。	無
新居浜電子(株)	愛媛県新居浜市	百万円 9	材料	100	-	当社は同社に2層めっき基板 と正極材の製造を委託しており ます。	有
大口電子(株)	鹿児島県伊佐市	百万円 1,000	材料	100	-	当社は同社に機能性材料の製 造を委託しております。	有
住鉱国富電子(株)	北海道岩内郡共和町	百万円 400	材料	100	9,458	当社は同社にタンタル酸リチ ウム基板等の製造を委託して おります。当社は同社より磁 性材料を購入しております。	有
(株)SMMプレジジョン	秋田県能代市	百万円 150	材料	100	3,376	-	無
(株)グラノプト	秋田県能代市	百万円 150	材料	51	-	-	無
格藍光学材料貿易(深圳) 有限公司	中国 深圳市	千RMB 7,000	材料	100 (100)	-	-	無
韓国住鉱株式会社	韓国 ソウル市	千W 100,000	材料	100	-	当社は同社に機能性材料営業 活動のサポート、情報収集を 中心としたコンサルティング 業務を委託しております。	無
台住電子材料股份有限公司	台湾 高雄市	千NT.\$ 75,800	材料	100	-	当社は同社に機能性材料を販 売しております。	無

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
上海住鉱電子漿料有限公司	中国 上海市	千RMB 16,034	材料	69	-	当社は同社に機能性材料を販売しております。	無
東莞住鉱電子漿料有限公司	中国 広東省	千RMB 9,603	材料	100 (49)	-	当社は同社に機能性材料を販売しております。	無
株)伸光製作所	長野県上伊那郡 箕輪町	百万円 738	材料	100	2,228	-	無
伸光商貿(中山市)有限責任公司	中国 広東省	千RMB 7,500	材料	100 (100)	-	-	無
住鉱潤滑剤株)	東京都港区	百万円 72	材料	100	-	-	有
住鉱潤滑剤貿易(上海)有限公司	中国 上海市	千RMB 2,049	材料	100 (100)	-	-	無
エゲタハイム株)	東京都新宿区	百万円 50	その他	100	-	当社は同社に建築工事の設計 施工管理等を発注してあります。	有
株)ジェー・シー・オー	茨城県那珂郡東海村	百万円 10	その他	100	6	-	有
日本照射サービス株)	茨城県那珂郡東海村	百万円 450	その他	100	300	-	有
住鉱テクノロジーサーチ株)	愛媛県新居浜市	百万円 100	その他	100	460	当社は同社に分析業務を外注 してあります。	有
住友金属鉱山エンジニアリング株)	東京都港区	百万円 240	その他	100	-	当社は同社に機械設備・プラ ント類の設計製作及び土木工 事等の設計施工管理等を発注 してあります。	有
住鉱技術サービス株)	愛媛県新居浜市	百万円 50	その他	100	-	当社は同社に製造管理等を委 託してあります。	有
その他2社	-	-	-	-	-	-	-

(3) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					貸付金 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
Compania Contractual Minera Candelaria	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 105,860	資源	20 (20)	-	当社は同社より銅精鉱を購入しております。	無
Compania Contractual Minera Ojos del Salado	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 33,676	資源	20 (20)	-	当社は同社より銅精鉱を購入しております。	無
Quebrada Blanca Holdings SpA	チリ サンチャゴ市	千U.S.\$ 3,829,514	資源	33 (33)	-	-	無
Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	ペルー アレキパー州	千U.S.\$ 990,659	資源	21 (21)	-	当社は同社より銅精鉱を購入しております。	無
Cordillera Exploration Company Inc.	フィリピン マニラ	千PHP 1,206,811	資源	40	-	-	無
(株)アシックス	東京都港区	百万円 150	製錬	50	-	当社は同社に硫酸を販売しております。	無
エム・エスジンク(株)	東京都港区	百万円 100	製錬	50	-	-	無
三井住友金属鉱山伸銅(株)	埼玉県上尾市	百万円 4,250	製錬	50	-	当社は同社に銅を販売しております。	有
FIGESBAL SA	ニューカレドニア ヌメア	千CFPF 456,852	製錬	32 (0)	-	当社は同社よりニッケル鉱石を購入しております。	無
金隆銅業有限公司	中国 安徽省	千RMB 802,038	製錬	27	-	-	無
Nickel Asia Corporation	フィリピン マニラ	千PHP 6,999,974	製錬	26 (26)	-	-	無
エヌ・イー ケムキャット(株)	東京都港区	百万円 3,424	材料	50	-	当社は同社に貴金属を販売しております。	無
日本ケッチェン(株)	東京都港区	百万円 480	材料	50	-	-	有

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 上記のうち、特定子会社に該当する会社はSMM Quebrada Blanca SpA、SMMQB Holding SpA、Sumitomo Metal Mining Canada Ltd.、SMM GOLD COTE INC.及びSMM PERTH PTY LTDであります。

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有です。

4. 上記の連結子会社で、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社はありません。

5. 役員の兼務等に該当する関係会社はありません。

6. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

7. 上記の持分法適用会社には、共同支配企業を含んでおります。

8. 当社は2025年4月1日付で(株)サイコックスを吸収合併しております。

9. Sumitomo Metal Mining do Brasil LTDA.は、当連結会計年度において清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 住友の事業精神

当社グループは430余年にわたり「ものづくり」の会社として必要とされる製品を安定的にお客様に供給することを社会的責務とし、時代の変化に臨機応変に対応しながら事業を継続してきました。こうした思想、理念は「住友の事業精神」として創業から長きにわたり受け継いできました。当社グループは、この先人達が築き上げてきた「住友の事業精神」の持つ価値観、倫理観の重要性を今一度十分に認識し、当社グループの事業と事業に対する社会からの信頼を確固たるものにするべく、これからも努力を重ねてまいります。

##### 第1条

わが住友の営業は信用を重んじ、确实を旨とし、もってその鞏固(きょうこ)隆盛を期すべし

##### 第2条

わが住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り、弛張(しちょう)興廃することあるべしといえども、いやしくも浮利に趨(はし)り軽進すべからず

(1928年 住友合資会社社則「営業の要旨」より抜粋)

#### (2) 経営理念と経営ビジョン

当社グループは、住友の事業精神に基づき、当社が社会的な使命と責任を果たしていく指針として、次のとおりグループ経営理念とグループ経営ビジョンを定め、事業を進めています。

##### 「SMMグループ経営理念」

- ・住友の事業精神に基づき、地球および社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

##### 「SMMグループ経営ビジョン」

- ・技術力を高め、ものづくり企業としての社会的な使命と責任を果たします
- ・コンプライアンス、環境保全および安全確保を基本としたグローバルでの企業活動により、資源を確保し、非鉄金属、機能性材料などの高品質な材料を提供し、企業価値の最大化をめざします

#### (3) 長期ビジョン

当社グループは、上記の経営理念や経営ビジョンを受け、その到達すべき目標として長期ビジョン「世界の非鉄リーダー」とそのターゲットを定めています。当社グループは、経営理念や経営ビジョンを基盤とし、資源を確保し、非鉄金属や電池・機能性材料など高品質な商品の提供を通じて、成長性と持続性を拡大させ、当社の企業価値を高めていきます。

##### 「世界の非鉄リーダー」とは

- ・資源権益やメタル生産量において、グローバルでの存在感(=世界Top 5に入るメタル)がある
- ・資源メジャーでも容易に模倣できない、卓越した技術や独自のビジネスモデルを有している
- ・持続的成長を実現し、安定して一定規模の利益をあげている
- ・SDGs等の社会課題に積極的に取り組んでいる
- ・従業員がいきいきと働いている

##### 長期ビジョンのターゲット

- ・ニッケル：生産量15万トン/年
- ・銅：権益分生産量30万トン/年
- ・金：優良権益獲得による鉱山オペレーションへの新規参画
- ・材料事業：ポートフォリオ経営による税引前当期利益250億円/年の実現
- ・利益：親会社の所有者に帰属する当期利益 1,500億円/年

#### (4) 重要課題と2030年のありたい姿

「住友金属鉱山グループサステナビリティ方針」では、社会の持続的発展に貢献する経営課題に取り組み、事業の持続的な成長と企業価値の向上を図るとしています。当社グループは、このサステナビリティ方針に従い2020年3月に重要課題を定め、その重要課題に対応する「2030年のありたい姿」を実現するためにサステナビリティ活動に取り組んでまいりました。その後、気候変動の状況やDXをはじめとする技術革新などの変化を受け、持続可能な社会実現への貢献と企業価値の向上に対する社会的要請の高まりを踏まえ、11の重要課題を6つに集約しました。

また各重要課題における「2030年のありたい姿」を整理し、それぞれのありたい姿の実現度合いを測定するKPI及び目標を設定しました。なお、6つの「重要課題」の詳細については、「2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (1) サステナビリティ全般 戦略」をご参照ください。

#### (5) 中期経営計画2027

当社グループは、長期ビジョンとターゲットの達成に向け中期経営計画を3年ごとに策定しています。2025年5月に2025年度から2027年度を対象とする「中期経営計画 2027」（以下、「中計27」という）を公表しました。当社グループでは、本中計期間を長期ビジョン『世界の非鉄リーダー』実現にむけた正念場と位置づけ、「ものづくり力」を高めて収益力を取り戻し、企業価値を持続的に向上していく基盤を再構築するとともに、足元の課題克服と並行して、長期的な目線で企業価値の向上に取り組んでおります。

なお、文中における将来に関する事項は、中計27を公表した時点において当社グループが判断したものであります。

##### 当社を取り巻く経営環境

「中計27」の策定に際して考慮すべき中期的な経営環境として以下を挙げております。

##### a. 資源開発の難易度は今後も上昇

- ・資源ナショナリズムの高揚
- ・鉱山の高地・奥地・深部・低品位化
- ・地域社会との良好な関係性構築の難度上昇
- ・環境規制強化
- ・投資及び電力・資材代などのランニングコスト上昇

##### b. 非鉄金属の需給バランスは当面供給過多で推移

- ・ニッケルは中国、インドネシアでの生産増、電気自動車（EV）普及速度の低下により供給過多の状況が継続
- ・世界の銅地金の生産能力は増加が見込まれる反面、銅精鉱の供給増は限定的で、製錬マージン（TC/RC）の回復は2030年以降の想定

##### c. 材料事業はまだら模様で回復には力強さを欠く

- ・電池材料はEV需要の鈍化と海外電池メーカーの台頭により事業環境が急速に変化し、価格・技術競争が激化
- ・機能性材料については、EV需要の鈍化と生成AI以外の牽引役不在のなか、ブロック経済の進行などにより先行きは不透明

なお、足元の経営環境は、緊迫した状況が続く中東情勢など地政学的リスクの長期化や不動産不況による中国経済の低迷、米国の関税政策をはじめとする国際的な貿易摩擦や金融市場の調整に伴う各国・地域におけるインフレ再燃リスクなど、不確実性の高い状況が継続しています。

非鉄金属の需給については、銅は、中東情勢や各国政策などの不確実性が需要を鈍らせ、供給過多となると見込まれています。一方、ニッケルは、需要が緩やかに増加する一方、インドネシアを中心に増産に制約がかかり、供給過多は次第に改善すると見込まれます。

また、材料事業の関連業界においては、生成AIをはじめとする先端技術の普及の進展や成長を続けるデータセンター用途での需要の増加は見込まれていますが、世界経済の先行きが不透明なことから市場の成長が鈍化するリスクもあり、予断を許さない状況にあります。

##### 中計27の基本戦略とその進捗

##### a. 事業環境変化への対処

- ・ケブラダ・ブランカ銅鉱山とコテ金鉱山の戦力化  
JVパートナーとの協働による操業の安定化、さらなる生産性向上追求
- ・電池材料事業の立て直し  
事業規模に見合った体制への再構築、徹底した生産性改善、コスト削減の実施  
全固体電池用/Ni系次世代電池材料、LFP電池材料等の開発継続
- ・製錬事業の競争力強化  
高効率、低コスト操業の追求、原料対応力強化
- ・事業ポートフォリオ管理（ROCE経営の推進）  
フェロニッケル事業：ニッケルマット製造炉新設による当社ニッケル事業全体のサプライチェーン強化

- LT/LN事業（結晶）：製造拠点集約、用途拡大追求
- b. 次の成長への準備
- ・ ニッケル・銅・金開発プロジェクト  
カルグーリー・ニッケル・プロジェクト グーンガリーハブ（オーストラリア）の推進  
ウィヌ銅・金プロジェクト（オーストラリア）の推進
  - ・ リチウムイオン二次電池リサイクル事業  
計画どおりのリサイクルプラント建設推進と稼働開始
  - ・ SiC（シリコンカーバイド）貼り合わせ基板  
SiC貼り合わせ基板 SiCkrest®（8インチ）の拡販  
貼り合わせ支持基板となるSiC多結晶の拡販
  - ・ 近赤外線吸収材料の推進・拡大  
SOLAMENT®農業領域への参入、新規用途開拓
- c. 持続的成長を支える資産・技術・人材の活用
- 優良な鉱山資産、卓越した技術、DX基盤、成長戦略を支える人材の活用による「ものづくり力（稼ぐ力）」の強化
- d. 経営基盤の維持・強化
- ・ サークュラーエコノミーやカーボンニュートラル社会への貢献をはじめとするサステナビリティ活動の推進  
「2030年のありたい姿」に沿った重要課題への取り組みによる、社会課題への対応と事業の持続的な発展・企業価値向上の実現  
2050年カーボンニュートラルに向けた「ロードマップ」に基づいた、GHG排出量の削減と低炭素貢献技術の開発推進
  - ・ 資本コストや株価を意識した経営の推進  
これまで推進してきた成長戦略の確実な刈り取り  
棚卸資産圧縮、政策保有株式縮減などを含む資本効率の追求  
ROCE経営の推進  
株主還元強化（下限指標D0Eの水準引き上げ、機動的な自己株式の取得）
  - ・ コーポレートガバナンス体制の検討  
役員株式報酬制度導入検討  
取締役会をはじめとしたガバナンス体制の見直し検討

中期27の初年度となる当期の進捗状況及び今後の戦略の内容については、資源事業では、当社が25%の権益を持つケブラダ・ブランカ銅鉱山フェーズ2開発プロジェクト（チリ）において2025年4月にプロジェクトファイナンス契約で定める完工条件を全て達成しました。生産量は、期央にかけては尾鉱堆積場の制約による影響を受けましたが、期末にかけて徐々に制約が解消されました。コテ金開発プロジェクト（カナダ）では、順調に商業生産を継続しました。また、Rio Tinto PLC（英国 ロンドン）が保有するウィヌ銅・金プロジェクトの権益のうち30%を取得することについて、契約を締結しました。

製錬事業では、銅製錬を行う東予工場（愛媛県）、ニッケル製錬を行うニッケル工場（愛媛県）や播磨事業所（兵庫県）において安定した操業を継続するとともに、使用済みのリチウムイオン二次電池から銅、ニッケル、コバルト、リチウムを回収するリサイクルプラントの建設や世界最大規模のニッケル資源量を有するカルグーリー・ニッケル・プロジェクト グーンガリーハブの検討などの将来を見据えた戦略投資を進めています。

材料事業では、電池材料事業は、新たな増産のため建設を進めてきた新居浜工場（愛媛県）が完工し、2025年5月に竣工式を行いました。機能性材料事業では、データセンター関連の電子部品向け部材や、触媒等の需要が堅調に推移しました。また、SOLAMENT®（近赤外線吸収材料：CWO）のブランディング戦略を推進しました。

また、2025年3月に見直した6つの重要課題と各重要課題に対応する13の「2030年のありたい姿」に基づき、社会の持続的発展に貢献する経営課題への取り組みを進めています。

#### 目標とする経営指標

「世界の非鉄リーダー」実現に向けては、健全な財務体質に裏打ちされた大型プロジェクトやM&Aへの機動的な対応が欠かせません。当社グループは2026年2月に財務戦略の基本方針を見直し、財務体質の健全性を示す指標として連結自己資本比率を50%超とし、また、資本コストを意識した経営を推進するため、その適正水準を55%と位置づけ、株主還元等を強化し2028年3月期までに58%とすることを目指すこととしました。

#### (6) その他

(株)ジェー・シー・オーは、施設の維持管理、低レベル放射性廃棄物の保管管理、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めております。当社は、同社がこれらに万全の態勢で取り組むことができるよう引き続き支援を行ってまいります。



## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において一定の前提に基づいて合理的であると判断したものであり、不確実性を内包するため、実際の結果とは異なる可能性があります。なお、本サステナビリティ関連財務開示で報告される数値に影響を与える最も重大な不確実性は、気候変動シナリオ分析により評価された財務的影響であり、詳細については「(2) 気候変動 戦略<気候変動シナリオ分析>」をご参照ください。

### (1) サステナビリティ全般

1 (経営方針、経営環境及び対処すべき課題等)に記載のとおり、当社グループは1590年より永きにわたり営まれてきた住友の源流事業である鉱山運営、製錬事業を受け継ぐ企業であり、住友の事業精神を企業行動の根本に据えています。住友の事業精神の第1条には、社会的な信用や相互の信頼関係を大切に、何事も誠意をもって確実に対応することにより、事業の確実な発展を図っていくべきことが定められています。特に鉱山運営においては、天然資源が存在する特定の地域で採掘活動を行うという性質から、操業地域の環境・社会・経済に対して長期にわたり影響を及ぼします。加えて、一般に操業期間が数十年に及ぶため、地域の皆さまをはじめとする多様なステークホルダーとの信頼関係の構築は地域での社会的操業許可ともいえる事業継続の大前提と位置づけております。

当社グループの経営理念では「地球および社会との共存」を謳っており、また事業精神が示す信頼関係構築、維持の手段を示すとともに、明るく活力ある企業の実現として「人間尊重」を掲げています。「地球および社会との共存」と「人間尊重」を通じて目指すサステナビリティへの取り組み姿勢を定めるために、住友金属鉱山グループサステナビリティ方針を策定し、長期ビジョンの実現に向けて6つの重要課題(マテリアリティ)を特定し、それぞれの重要課題に対応する「2030年のありたい姿」、KPIと目標を設定し、持続的な成長と社会への貢献に向けて取り組んでいます。

当社グループは、最大の強みである「ものづくり力」を活かして、カーボンニュートラル社会の実現に必要な不可欠な銅やニッケルなどの非鉄金属や材料の安定供給に貢献することによって、長期ビジョン「世界の非鉄リーダー」の実現を目指します。

#### ガバナンス

##### <サステナビリティ委員会>

当社グループは2008年にCSR委員会を設置し、社会課題の解決に取り組んでまいりました。その後、サステナビリティに関するリスク・機会を経営における重大なリスク・機会と位置づけ、より関係部署と密に連携しながら取り組みを進めることを目的に、2022年にCSR委員会をサステナビリティ委員会に再編しました。サステナビリティ委員会は、委員長を社長とし、副委員長にサステナビリティ担当役員(経営企画部所管執行役員)、委員として各事業本部長、各事業室長、技術本部長、技術本部技術企画部長、工務本部長、工務本部生産技術部長、本社部室長が参加し、サステナビリティ推進部・経営企画部が事務局を務め、年2回以上開催しています。また、会長、社外取締役及び監査役はオブザーバーとして出席しており、多面的な視点を取り入れた運営がなされています。

2025年度は8回の委員会を開催し、2024年度に改正した重要課題と「2030年のありたい姿」の実現に向けたロードマップの策定とその進捗状況、サステナビリティ関連財務情報開示に向けた取り組みや各種方針の策定・改正等について審議を行いました。

サステナビリティ委員会における審議結果をはじめとした進捗状況については、その都度取締役会へ報告するとともに委員会で扱った議題のうち必要なものについて取締役会への付議を行うなど、取締役会がサステナビリティ推進活動を監督する体制を構築しています。また、取締役会においてサステナビリティ推進をテーマにした討議を年1回行っており、2025年度は10月に当社グループのサステナビリティとサプライチェーンマネジメントの現状と課題について討議を行いました。

取締役会は、次頁に示すスキル・マトリックスのとおり、サステナビリティ推進の監督において必要な知識・経験・能力を有した人物によって構成されています。また、取締役及び監査役に対しては有識者による勉強会等を実施し、サステナビリティに関するスキルの研鑽に資する機会の提供を行っております。サステナビリティを経営と一体化した取り組みとするために、2026年度の業績連動報酬からESGに関するKPIの進捗状況を取締役の報酬に反映いたしました。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等」をご参照ください。

## 取締役会のスキル・マトリックス

取締役および監査役がそれぞれ取締役会に特に貢献できると考える知識、経験、能力等											
区分	氏名	在任年数 (OCCUPANCY年数)	企業経営	国際性	事業戦略・ マーケティング	エンジニアリング・ IT/ITK	研究開発・生産	財務・会計	人事・人材開発	サステナビリティ・ ESG	法務・ コンプライアンス・ 内部統制
取締役	野崎 明	12年目	●	●	●			●			
	松本 伸弘	7年目	●	●	●	●	●			●	
	竹林 優	3年目	●	●	●	●	●			●	
	吉田 浩	2年目	●	●	●			●			●
	石井 妙子	6年目	●		●				●		●
	木下 学	6年目	●		●	●					
	竹内 光二	2年目	●		●						
	サフキ ニコラ ミシェール	新任		●					●		
	野沢 剛志	4年目						●		●	
	松下 博彦	新任								●	●
監査役	若松 紹司	5年目						●			●
	家田 嗣也	2年目		●	●			●			

## &lt; サステナビリティ個別課題の検討組織 &gt;

2025年3月に実施した重要課題と「2030年のありたい姿」の改正に伴って推進体制の見直しを行い、2025年4月1日付でサステナビリティ委員会の下部組織のうち、サステナビリティ部会とマネジメントシステム分科会について検討体制の見直しを行いました。サステナビリティ部会においては、それまでの7つの部会を4つに再編し、マネジメントシステム分科会においては新たにサプライチェーンマネジメント分科会を設置いたしました。

これらの各組織は、重要課題ごとの「2030年のありたい姿」の達成に向けたロードマップを策定し、年間計画に基づいて活動し、KPIによる進捗管理を行っています。各組織の活動状況はサステナビリティ委員会での審議を経て、前述のとおり取締役会へ報告されています。

## サステナビリティ推進に関する組織図



## ・サステナビリティ部会

重要課題と「2030年のありたい姿」改正に伴い、それまでの7つの部会をサーキュラーエコノミー部会、地球環境保全部会、地域社会共存共栄部会、人的資本部会の4つに再編しました。各部会は事業部門及びコーポレート部門から参加する部会員によって社内横断的組織を構成しており、重要課題と「2030年のありたい姿」の実現に向けた取り組みの推進及び重要課題と「2030年のありたい姿」の検討・制定など、事業と一体となったサステナビリティ活動を推進しています。

## ・マネジメントシステム分科会

マネジメントシステム分科会は、当社グループの主要なマネジメントシステムを組織横断的に推進し、経営基盤を強化するために設置されています。重要課題と「2030年のありたい姿」の改正に伴い、従来から設置していたリスクマネジメント分科会、コンプライアンス分科会、品質分科会、「責任ある鉱物調達」分科会に加えて、サプライチェーンマネジメント分科会を設置しました。関連する事業部門及びコーポレート部門の長が参加し、それぞれのテーマに則って方針を策定し、活動の進捗を確認しています。

・カーボンニュートラル推進委員会

当社グループが目指すべきカーボンニュートラル実現に向けた方針とそれに基づくロードマップを作成し、迅速かつ強力に全社的なカーボンニュートラルの取り組みを推進することを目的として、2022年4月にカーボンニュートラル推進委員会を設置しました。カーボンニュートラルの推進はサステナビリティ活動の中でも、特に当社グループが技術力を生かして優先的に対応すべき課題であると考え、サステナビリティ部会とは別に委員会組織として設置しています。委員長はカーボンニュートラル推進担当役員（技術本部所管執行役員）、副委員長は安全環境部所管執行役員、委員は各事業本部長及び関係部門長が担当し、年2回以上開催しています。

・企業価値向上戦略会議

当社グループの持続的な事業成長を実現し、企業価値を向上させることを目的として、企業価値向上戦略会議を設置しています。目的の達成をより確実にするために、下部組織として非鉄リーダー実現部会、全社人材部会、式年改革部会を設置しています。議長は経営企画部所管執行役員とし、各事業本部長及び関係部門長が参加し、年2回以上開催しています。具体的な取り組みとしては、大型プロジェクトの進捗管理などを行い、企業価値の向上に向けて各種課題に柔軟に対応し、環境適応を図っています。

・DX推進委員会

当社グループが目指すべき将来像を明示し、DXの全社的な推進による経営への寄与を最大化することを目的として、DX推進委員会を設置しています。DX推進担当役員（技術本部所管執行役員）を委員長とし、各事業本部長及び関係部門長を委員として、年2回以上開催しています。

戦略

当社グループの中計27におけるサステナビリティの主な取り組みは以下のとおりです。

中計27の施策	取り組み
経営基盤の維持・強化	サステナビリティマネジメント
	カーボンニュートラル
持続的成長を支える資産・技術・人材	人的資本経営

・サステナビリティマネジメント

当社グループは、長期ビジョン「世界の非鉄リーダー」を実現するために、重要課題別「2030年のありたい姿」を定めております。2020年3月の策定・公表以降、ありたい姿の実現に向け取り組んでまいりましたが、社会情勢・経営環境等の変化を踏まえ2025年3月に重要課題を見直し、併せて「2030年のありたい姿」「KPI・目標」を改正しました。

<重要課題特定及び改正プロセス>

a) 「サステナビリティ課題」の抽出

国際金属・鉱業評議会（International Council on Mining and Metals：ICMM）の「10の基本原則」やGlobal Reporting Initiative（GRI）スタンダードなどの国際的なガイドライン、OECDなどが予想する2030年の状況、及び同じ目標年であるSDGsの目標・ターゲットなどを整理し、89の「サステナビリティ課題」を抽出しました。

b) 「サステナビリティ課題」重要性評価による重要課題案の特定

抽出された89の課題について、以下の3つの視点に基づき環境・社会への影響の側面と、事業への影響の側面の2軸にて評価を実施、両側面に共通して重要度が高い11の課題を重要課題案として特定しました。この評価、特定はサステナビリティ部会、事業部門、当社グループ若手従業員、サステナビリティに関する有識者による議論を経て行われました。

- ・環境・社会に与えるインパクトの程度
- ・積極的に取り組まないことで増大するリスク
- ・積極的に取り組むことで得られる機会

c) 重要課題の改正

重要課題と「2030年のありたい姿」を策定した2020年当時と比べて、上記の3つの視点について様々な変化が生じてきたことから、2025年3月に11の重要課題を6つに集約し「2030年のありたい姿」の改正を行いました。各重要課題の選出の背景と「2030年のありたい姿」に向けた戦略は次表のとおりです。詳細は「統合報告書2025」をご参照ください。

重要課題	重要課題選出の背景	2030年のありたい姿	戦略
非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコノミーへの貢献	社会の発展に欠かせない非鉄金属をはじめとする資源は有限であり、枯渇することが予想されています。また、資源の大量消費と廃棄を前提とした経済活動は地球環境へ多大な負荷をかけています。このため社会全体でのサーキュラーエコノミーへの転換が求められています。	高い技術力で非鉄金属資源を安定的に供給し、サーキュラーエコノミーの構築と維持に貢献する企業	当社グループは、生活に欠かせない銅・ニッケルを安定的に供給するため、鉱山権益の獲得や製錬技術の向上に取り組みます。また、サーキュラーエコノミーへの転換に向け特に資源利用に伴う環境影響の低減のため、リサイクル技術の活用に取り組みます。
カーボンニュートラル社会への貢献	カーボンニュートラル社会の実現に向けて社会全体での取り組みが必要であり、脱炭素社会に向けた関連リスクの緩和ならびに機会の利用が求められています。	カーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス(GHG)排出量削減とともに低炭素貢献技術の開発に積極的に取り組む企業	当社グループは、2023年にカーボンニュートラルに向けたロードマップを見直し公表しています。気候変動の緩和策であるGHG排出量の削減に向け、省エネルギー化や再生可能エネルギー由来の電力利用の拡大、革新的製錬プロセスのための技術開発に取り組みます。また、社会全体のGHG排出削減に貢献する製品(低炭素貢献製品)-技術の開発による事業機会の創出、競争力強化に取り組みます。
地球環境保全	生物の絶滅速度が急激に上昇するなど、経済活動によって自然資本・生物多様性が損失しています。自然の損失を抑え、回復させ、地球全体で豊かにすることを目指すことが求められています。	ネイチャーポジティブな未来へ貢献する企業	当社グループは、資源開発・製錬などの事業活動が自然に依存することを認識したうえで、自然関連リスクと機会の特定・対応を進めます。これにより、事業活動が自然に与えるマイナスインパクトを回避・最小化します。特に、尾鉱ダムや鉱山開発に関する事故など自然の損失に繋がる重大環境事故を未然に防止することに取り組みます。
人的資本経営	人材を資本としてとらえ、その価値を最大限に引き出し、中長期的な企業価値の向上を目指す人的資本経営が求められています。組織全体の生産性向上や付加価値の創造につながるよう人的資本の価値を最大化することが重要です。	多様な人材が集い、成長し活躍できる企業	当社グループは、自由闊達な風土のもと安全で安心な職場環境を提供します。また従業員が自律的な成長を促すことで一人ひとりが生き生きとその能力を発揮して活躍する企業の実現に向け取り組みます。
地域社会との共存共栄	企業だけが発展するのではなく、地域コミュニティとともに発展することが重要です。また、特に資源開発の影響を受ける先住民の権利を尊重することが求められています。	信頼され続けるパートナーとして、地域とともに成長する企業	当社グループは、資源開発・製錬の経験から事業地域のコミュニティへのマイナスインパクトを回避・最小化し、持続的に発展することへ貢献することが重要だと認識しています。そのためすべての事業地域において先住民を含む地域コミュニティとの対話を進め、地域の課題を把握し、その解決に貢献することに取り組みます。
サプライチェーンマネジメント	企業グループ内の活動だけでなくサプライチェーンの上流および下流における社会への影響を把握し、そのリスクおよび機会に対応することが求められています。	持続可能なサプライチェーンを構築している企業	当社グループは、製造拠点における責任ある調達および生産に関する国際認証の取得に取り組み、サプライチェーンにおける人権侵害や環境汚染、買収等を回避・是正することに取り組みます。また国際規範に則った苦情処理システム(グリーフィンスメカニズム)を通じ、ステークホルダーの救済に取り組みます。

d) KPI案の作成

改正した重要課題ごとの「2030年のありたい姿」及びKPI案をサステナビリティ部会及びカーボンニュートラル推進委員会にて検討しました。検討にあたっては、可能な限り定量的・測定可能であり、各重要課題に関する当社グループの進捗状況を表すことが可能であるKPIを選定しております。目標については、「2030年のありたい姿」の実現のために実効性のあるものを設定しました。

e) 経営層による議論と取締役会決議

重要課題と「2030年のありたい姿」、KPIの各案について、全執行役員及び監査役により議論を行い、最終案についてサステナビリティ委員会における承認を経て、取締役会で決議されました。

・カーボンニュートラル

2050年のカーボンニュートラルに向けたロードマップを作成して取り組んでいます。詳細は「(2) 気候変動」をご参照ください。

・人的資本経営

持続可能な組織基盤の構築のため、中計27期間における人材マテリアリティを設定し、それぞれの取り組みを行っています。詳細は「(3) 人的資本」をご参照ください。

リスク管理

当社グループでは、事業及び組織における目的の達成に影響を及ぼし、価値を保護する事象及び価値の創造を不確かにする事象のうち、目的に対して「好ましいもの」を機会、「好ましくないもの」をリスクと定義しています。リスクマネジメントによって機会を最大化するよう目標及び施策などを見直し、リスクを最小化するようプロセスを点検し改善してより確実に「中期経営計画」を達成し、また重要課題に対応することで「2030年のありたい姿」や「長期ビジョン」の実現に取り組んでいます。

当社グループは、全社でのリスクマネジメントの推進及び監督を行う機関としてリスクマネジメント分科会を設置しています。詳細については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

次頁の表は、重要課題ごとに設定したKPI・目標に対する2025年度の実績です。なお、KPIについて記載のないものは当社グループ全体を対象としています。

## &lt;重要課題 非鉄金属の安定供給とサーキュラーエコノミーへの貢献&gt;

KPI	目標（2030年度）	2025年度実績
ニッケル生産量	10万トン/年（ニッケル量）	10.4万トン/年（ニッケル量）
銅権益生産量（当社グループが権益を保有する銅鉱山）	30万トン/年（銅量）	21.7万トン/年（銅量）
リチウムイオン電池リサイクル処理量	1万トン/年	0万トン/年 電池リサイクルプラント建設中 （2026年中頃完成予定）
銅リサイクル処理量	14万トン/年（銅量）	9.0万トン/年（銅量）
製鋼煙灰リサイクル処理量（国内グループ会社）	12万トン/年	7.9万トン/年

## &lt;重要課題 カーボンニュートラル社会への貢献&gt;

KPI	目標（2030年度）	2025年度実績
GHG排出量	《スコープ1,2》2015年度比38%削減（内訳：国内50%、海外24%） 《スコープ3》現状の把握と目標設定：2025年度末	《スコープ1,2》 2015年度比26%削減 （GHG排出量：2,401千t-CO <sub>2e</sub> <sup>1</sup> ） 《スコープ3》 2030年度の目標値を設定 カテゴリ1（購入した財及びサービス）18%削減（2023年度比） 詳細は後述の（2）気候変動 指標と目標<スコープ3>をご参照ください。
低炭素製錬技術の開発	・ニッケル酸化鉱の水素還元製錬技術の開発 ・リチウム直接回収技術の開発	・ラボ試験からスケールアップした還元炉による検証を計画通り実施 ・吸着剤の耐久性向上の取り組みを計画通り実施
低炭素貢献製品供給によるGHG削減貢献量	170万t-CO <sub>2</sub> <sup>2</sup>	112万t-CO <sub>2</sub>
低炭素貢献製品の開発と供給	・水素製造触媒材料の開発 ・全固体電池用正極材の開発	・開発体制を整え、顧客候補にサンプル提供を計画通り実施 ・材料仕様の検討及び量産を想定した製造プロセスのスケールアップ試験を概ね計画通り実施

1 2026年3月末時点の数値に基づいた合理的な算定方法による概算値となります。確定値は「ESGデータブック2026」に記載予定です。

2 今般、低炭素貢献製品のうち近赤外線吸収材料を使用した当社の顧客企業の製品の一部について、外部の専門家のアドバイスを得ながら算定方法の変更を行いました。具体的には、二次データによる算定から顧客企業へのヒアリングで収集した一次データを活用した算定方法とすることで、より正確な削減貢献量の把握を目指しました。この算定方法の変更により、顧客企業の製品単位当たりの近赤外線吸収材料の使用量（以前の算定と同等の効果）が、以前の算定よりも少量であることが判明しました。その結果、当社の近赤外線吸収材料を使用した製品数が以前の算定よりも増加することとなり、社会全体に及ぼすGHG排出に対する削減貢献量が増加しました。これを踏まえて、2030年度の目標値を従来の110万t-CO<sub>2</sub>から170万t-CO<sub>2</sub>へ変更いたしました。

<重要課題 地球環境保全>

KPI	目標（2030年度）	2025年度実績
自然関連リスクと機会の特定・対応・開示	2026年度末：当社グループ事業の優先地域への対応 2030年度末：重要なバリューチェーンへの対応	当社グループ事業の自然への依存とインパクト、リスクと機会について整理
重大環境事故防止	重大環境事故件数 0 件	重大環境事故件数 0 件
	尾鉱ダム管理国際産業規格への適合状態の維持	尾鉱ダム管理国際産業規格への適合を確認

<重要課題 人的資本経営>

KPI	目標（2030年度）	2025年度実績
エンゲージメントサーベイのエンゲージメントスコア（当社+調査対象国内関係会社）	スコア（偏差値）：55	スコア（偏差値）：48.6
重篤災害件数（協力会社を含めた安全統計対象事業場）	0件	1件
健康リスクのある作業場数（国内の安全統計対象事業場）	0作業場	5作業場（内訳）第三管理区分：1 第二管理区分：4
健康経営度調査（単体）	偏差値：62	偏差値：58.2
自己啓発制度活用率（単体）	60%	28.1%
女性管理職比率・人数（連結・単体）	連結 18%、単体 7%（50人）	連結 算定中、単体 3.2%（28人）
男性育児休業取得率（単体）	100%	113%

連結の実績について、詳細は「ESGデータブック2026」に記載予定です。

<重要課題 地域社会との共存共栄>

KPI	目標（2030年度）	2025年度実績
地域住民・先住民との対話	地域の課題解決につながる継続的な対話を実施	地域住民・先住民との対話 237件
社外ステークホルダーからの相談対応（グリーバンスメカニズム）	適切な運用	苦情3件
地域の社会活動基盤の強化（単体）	地域貢献プログラムの協働企画と参画	算定中
地域の次世代育成への貢献（単体）	奨学金他支援プログラムを実施	算定中

拠出金額及び総受益者数について、詳細は「ESGデータブック2026」に記載予定です。

<重要課題 サプライチェーンマネジメント>

KPI	目標（2030年度）	2025年度実績
国際認証 に適合した当社グループ製錬所の割合	100%	57%
責任ある鉱物調達におけるデュー・ディリジェンスによる適切な調達先の割合	100%	リスクの特定と取り組みの優先順位付けの実施
サプライチェーン全体におけるESGデュー・ディリジェンスの実施	調達におけるデュー・ディリジェンス実施・結果開示（2026年度末）	サプライチェーンマネジメント体制の構築と方針及び実施計画の策定

責任ある鉱物調達・生産に関するJDDS、Copper Mark Criteriaなどの国際認証。

(2) 気候変動

ガバナンス

「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス<サステナビリティ個別課題の検討組織>」に記載のとおり、社長を委員長としたサステナビリティ委員会の下部組織としてカーボンニュートラル推進委員会を設置し、気候変動に関する課題への取り組み、KPI及び目標の進捗状況について議論を行っています。

戦略

当社グループは2023年にTCFDへ賛同し、今世紀末の世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて1.5 未満に抑えるシナリオと、4 上昇するシナリオを設定して、気候変動がもたらすリスク及び機会の影響を把握し、必要な取り組みの検討を行っています。気候変動リスク・機会に対する戦略は、3年ごとの中期経営計画の更新の際に見直し、反映されます。

### < 気候変動シナリオ分析 >

シナリオ	区分	ドライバー	ビジネスインパクト	影響度	発生時期	当社グループのアプローチ(対応策)
1.5℃シナリオ	移行リスク	カーボンプライシングの導入(炭素税、排出量取引、化石燃料賦課金、欧州EU環境政策等)	●炭素税負担 ●炭素排出量取引コスト負担 ●化石燃料賦課金による燃料コスト増加	大	中長期	徹底した省エネ・高効率化 エネルギー使用効率の年平均1%以上改善 エネルギー転換 脱炭素設備の電化 石炭・石油由来化石天然ガス(Liquefied Natural Gas: LNG)への転換とLNG運搬のための調達体制の構築 石炭と木質ペレットの調達と木質ペレット確保のための調達体制の構築 新燃料活用(水素、アンモニア、合成燃料)に向けた促進関係(長期)
		省エネ・脱炭素化規制の強化(欧州Fit4Future規制)	●省エネ・高効率化・電化への設備コスト増加 ●再生エネルギー使用による電力コスト増加 ●再生エネルギー調達競争激化	大	中長期	再生エネルギーの活用拡大 太陽光・風力自家発電の導入拡大(オンサイト・オフサイトPPA*) 再生エネルギーへの切り替え拡大(非化石資源活用含む) 製造システム運用に向けた技術開発(長期)
		サーキュラーエコノミー規制の強化(欧州エコデザイン規制、欧州Fit4Future規制)	●リサイクル原料使用による原料コスト増加 ●リサイクル原料調達競争激化	大	中長期	リサイクル向上のための技術開発 革新的製錬プロセスに関する技術開発 Carbon dioxide Capture and Storage(CCS)*2活用に向けた技術開発(長期)
		当地製品の脱炭素化への要求の高まり(EU、ニッケル、電池正極材料等)	●エネルギー転換によるエネルギーコスト増加 ●低いCarbon Footprint of Products(CFP)*1製品の競争激化(高CFP製品の売上げ低下) ●脱炭素製品・技術の開発費、技術開発コスト増加	大	中長期	脱炭素製品の確保 リサイクル向上のための技術開発 革新的製錬プロセスに関する技術開発 Carbon dioxide Capture and Storage(CCS)*2活用に向けた技術開発(長期)
		資源国における過度な資源アクセス主義の高まり(EU、ニッケル、リチウム、コバルト等)	●採掘権化、ロイヤリティ引上げによるコスト増加 ●鉱石・中間原料の輸出禁止による原料不足 ●鉱山権獲得の競争激化	大	中長期	鉱物資源・原料の確保 リサイクル向上のための技術開発 革新的製錬プロセスに関する技術開発 Carbon dioxide Capture and Storage(CCS)*2活用に向けた技術開発(長期)
	機会	電気自動車普及拡大	●バッテリーの正極材料、正極材料に含まれているニッケル・コバルト、フッ素・ヘキサフルオロリン酸塩(HFPO)に使用される銅の販売拡大	大	中長期	継続的な事業投資 安定需要の確保 生産性・コスト競争力の向上
		電化需要拡大、電力系統の増強	●送電用電線や変圧器に使用される銅の販売拡大 ●高効率パワー半導体に使用されるシリコンカーバイド(SiC)基板の販売拡大	大	中長期	新事業の推進・拡大 電化リサイクル事業化 SiC基板事業化
		再生エネルギー普及	●風力発電用モーター・変圧器に使用される銅の販売拡大 ●再生エネルギーの変換効率のための蓄電池に使用される電池正極材料やニッケル・コバルトの販売拡大	大	中長期	近海外産銅産材の新市場への進出 電線材料増強に向けた大型プロジェクトの推進、技術開発の推進 自動車用電池正極材料(ニッケル系)の高性能化の技術開発のスピードアップ シリコンカーバイド(SiC)正極材料の新規プロセスの技術開発 半導体用電子機器、スマートフォンのSiC化、EV車に対応した高性能材料の技術開発 水素製造関連材料の技術開発
		デジタル技術活用に向けた電子機器の高性能化	●電子機器に使用される高性能材料の技術開発・販売拡大	中	中長期	鉱物資源・原料の確保 リサイクル向上のための技術開発 革新的製錬プロセスに関する技術開発 Carbon dioxide Capture and Storage(CCS)*2活用に向けた技術開発(長期)
		次世代材料の開発	●水素製造関連や人工光合成触媒、燃料電池材料の開発・新事業拡大	中	中長期	鉱物資源・原料の確保 リサイクル向上のための技術開発 革新的製錬プロセスに関する技術開発 Carbon dioxide Capture and Storage(CCS)*2活用に向けた技術開発(長期)
4℃シナリオ	移行リスク	海面上昇	●事業場における浸水・浸水による浸没・修理等(設備工事等)の発生リスク、設備被害の発生 ●製造コストの増加、設備更新コストの増加	大	長期	適応策の強化 代替生産地の確保 設備被害の発生(中・長期間) 事業継続計画(Business Continuity Plan: BCP)の拡充
		気温上昇	●原料調達によるエネルギーコストの増加 ●燃料費の増加 ●設備更新コストの増加	中	長期	代替生産地の確保 設備被害の発生(中・長期間) 事業継続計画(Business Continuity Plan: BCP)の拡充
	機会	100年超の熱源、豪雨、大型台風、干ばつの異常気象の増加	●発電設備の故障、生産停止による事業機会喪失のリスク ●製造コストの増加、設備更新コストの増加 ●アーバン・インフラ、設備の被害に対する多額の被害賠償の請求 ●保険料の上昇 ●製造コストの増加、設備更新コストの増加 ●アライアンス・提携による事業中断・事業停止 ●生産停止による事業機会喪失のリスク	中	中長期	事業継続計画(Business Continuity Plan: BCP)の拡充 アーバン・インフラ管理国際規格(Global Industry Standard on Tackling Management: GISTM)への対応 サプライヤーの多角化、サプライヤーとの関係強化、代替輸送ルート確保 在庫および代替原料の確保
		100年超の熱源、豪雨、大型台風、干ばつの異常気象の増加	●発電設備の故障、生産停止による事業機会喪失のリスク ●製造コストの増加、設備更新コストの増加 ●アーバン・インフラ、設備の被害に対する多額の被害賠償の請求 ●保険料の上昇 ●製造コストの増加、設備更新コストの増加 ●アライアンス・提携による事業中断・事業停止 ●生産停止による事業機会喪失のリスク	大	中長期	事業継続計画(Business Continuity Plan: BCP)の拡充 アーバン・インフラ管理国際規格(Global Industry Standard on Tackling Management: GISTM)への対応 サプライヤーの多角化、サプライヤーとの関係強化、代替輸送ルート確保 在庫および代替原料の確保
		100年超の熱源、豪雨、大型台風、干ばつの異常気象の増加	●発電設備の故障、生産停止による事業機会喪失のリスク ●製造コストの増加、設備更新コストの増加 ●アーバン・インフラ、設備の被害に対する多額の被害賠償の請求 ●保険料の上昇 ●製造コストの増加、設備更新コストの増加 ●アライアンス・提携による事業中断・事業停止 ●生産停止による事業機会喪失のリスク	中	中長期	事業継続計画(Business Continuity Plan: BCP)の拡充 アーバン・インフラ管理国際規格(Global Industry Standard on Tackling Management: GISTM)への対応 サプライヤーの多角化、サプライヤーとの関係強化、代替輸送ルート確保 在庫および代替原料の確保

\*1 Carbon Footprint of Products(CFP): 製品単位の排出量

\*2 オンサイト・オフサイトPPA、オンサイトPPAは発電事業者が企業向けに電力を供給すると共に太陽光発電設備を置くことで電力を供給すること、オフサイトPPAは企業側の敷地内に太陽光発電設備を設置し、電力網を介して企業に供給すること。

\*3 Carbon dioxide Capture and Storage(CCS): 二酸化炭素を分離・回収し、地中に貯留する技術

#### ・分析対象

当社及び連結子会社の全事業を対象としております。

#### ・財務的影響度

大：年間100億円以上、中：年間10億円～100億円

#### ・発生時期

中期：～2030年頃、長期：～2050年頃

なお、中期の時間軸は当社グループ「2030年のありたい姿」における目標設定年、長期の時間軸は当社グループ「2050年までのGHG排出量ネットゼロ目標」に対応する形で設定しております。

#### ・参照シナリオ

IEA 1 World Energy Outlook (2022年)、IEA Global EV Outlook (2022年) IPCC 2.1.5 特別報告書 (2018年)

経済産業省 第6次エネルギー基本計画 (2021年)、内閣官房他 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略 IPCC第6次評価報告書統合報告書 (2023年)、IPCC第6次評価報告書第2作業部会報告書 (2022年)

1 IEA：国際エネルギー機関 (International Energy Agency)

2 IPCC：気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change)

気候変動シナリオ分析の詳細は当社サステナビリティサイトをご参照ください。

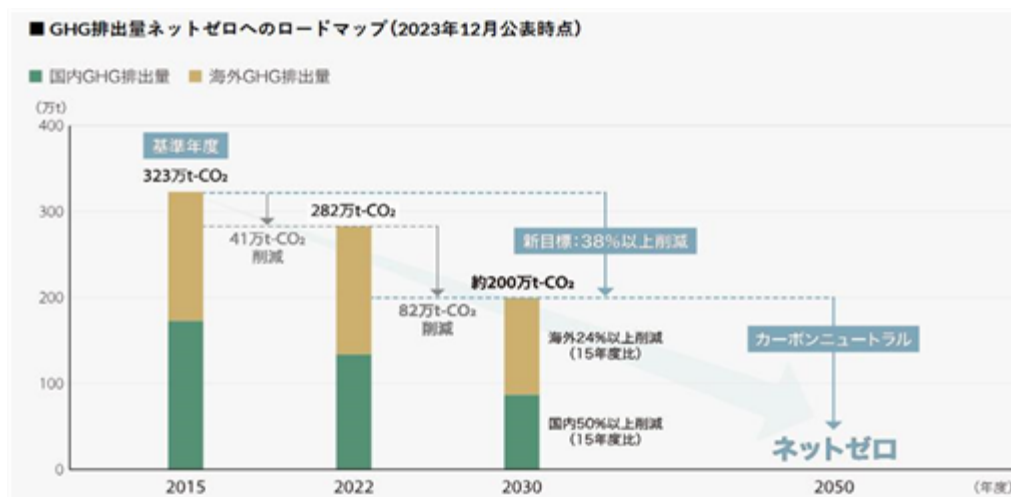
#### リスク管理

シナリオ分析により特定された気候変動リスクは、カーボンニュートラル推進委員会で監視測定し、必要に応じて施策や戦略の見直しを行い、サステナビリティ委員会にて審議・報告されます。気候変動に関する当社グループのリスク管理は、(1) サステナビリティ全般 リスク管理に記載のとおりです。

#### 指標及び目標

##### < スコープ1、2 >

当社グループでは、2050年までにGHG排出量ネットゼロを目標に掲げています。そして2050年カーボンニュートラルに向けたロードマップを策定し、2030年度におけるGHG排出量 (スコープ1、2) を2015年度比38%以上削減することを中期目標として掲げています。



当社グループのスコープ1、2に係る排出量の推移は以下のとおりです。

スコープ1、2排出量の推移 単位：千t-CO<sub>2</sub>e (CO<sub>2</sub>e:CO<sub>2</sub>equivalent:二酸化炭素換算)

実績	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
GHG排出量(総量)	2,823	2,556	2,356	2,401
スコープ1	1,965	1,830	1,724	1,757
スコープ2	858	726	632	644

2025年度の実績は2026年3月末時点に収集可能な数値に基づいた合理的な算定方法による概算値です。確定値は「ESGデータブック2026」において記載予定です。

2025年度は省エネ活動や重油からLNGへの燃料転換、電力CO<sub>2</sub>排出係数の改善等を進めましたが、生産活動の増加等により当社グループ全体のGHG排出量(スコープ1、2)は2,401千t-CO<sub>2</sub>eとなり、前年比45千t-CO<sub>2</sub>eの増加となりました。当社グループは、引き続き2030年度の間目標に向けて、省エネや高効率化の推進、化石燃料の転換、再生可能エネルギーの導入拡大など、既存技術を最大限活用して排出量削減に取り組みます。

#### <スコープ3>

当社グループのスコープ3排出量の推移は以下のとおりです。スコープ3排出量の詳細は当社ウェブサイトに掲載している「ESGデータブック2025」をご参照ください。

スコープ3の排出量の推移 単位：千t-CO<sub>2</sub>e 主な対象カテゴリのみ掲載

カテゴリ	2022年度	2023年度	2024年度	算定方法
スコープ3排出量合計	4,530	4,409	4,950	
1.購入した財及びサービス	3,737	3,603	4,262	(主要原材料重量×排出原単位) <sup>1</sup>
2.資本財	518	551	431	(設備投資額×排出原単位×1.05) <sup>2</sup> 設備投資額は建設仮勘定、中古品及びグループ内取引を含む
3.スコープ1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	239	221	226	(購入電力・燃料の使用量×排出原単位(電力 <sup>2</sup> 、燃料 <sup>1</sup> ))
4.輸送、配送(上流)	26	23	20	国内の輸送に係る排出量を「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算定
その他(5~15)	10	11	11	

1 排出原単位は「国立研究開発法人産業技術総合研究所IDEA Ver.3.5(IPCC2021 without LULUCF AR6)」を使用しています。

2 排出原単位は環境省「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.3.5)」を使用しています。

2024年度のスコープ3の排出量合計は4,950千t-CO<sub>2</sub>eで、前年度より541千t-CO<sub>2</sub>e増加となりました。要因はカテゴリ2が120千t-CO<sub>2</sub>e減少したものの、カテゴリ1の排出量が前年度比659千t-CO<sub>2</sub>eと増加したことによります。

当社グループは、スコープ3による排出がGHG排出量全体の約7割を占め、そのうちの約半数をカテゴリ1からの排出が占めています。GHG排出量全体の削減には、スコープ3の削減に向けた取り組みが必要であり、その中でも特にカテゴリ1が重要であると認識しております。

#### 当社グループの2024年度GHG排出量内訳



小数点以下の数値を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある

そこで、2025年度にスコープ3の現状把握のために、カテゴリ1の中で最も多くの排出量を占める銅精鉱を現時点で優先的に削減すべき箇所（ホットスポット）として特定し、銅精鉱購入量の約8割に相当するサプライヤにアンケートを実施して一次データを収集し、カテゴリ1の算定精度の向上を図りました。一次データと従来の二次データを併用した新しい算定方法によって、2023年度のカテゴリ1排出量は2,916千t-CO<sub>2</sub>eとなり、従来の二次データのみを使用した算定方法よりも687千t-CO<sub>2</sub>e減少し、スコープ3排出量全体も3,722千t-CO<sub>2</sub>eとなりました。

#### カテゴリ1の算定方法見直しによる変化 単位；千t-CO<sub>2</sub>e

算定方法	2023年度	2024年度	2025年度
(主要原材料重量×排出原単位(一次データ <sup>1</sup> と二次データ <sup>2</sup> を併用))	2,916	算定中 <sup>3</sup>	算定中 <sup>3</sup>
(主要原材料重量×排出原単位(二次データ <sup>2</sup> のみを使用))	3,603	4,262	
見直しによる変化	687	-	

- 1 排出原単位のうち、カテゴリ1の約半数を占める銅精鉱の購入量の約8割について、サプライヤに対してアンケートを実施し、収集した排出原単位を一次データとして使用しています。
- 2 国立研究開発法人産業技術総合研究所「IDEA Ver.3.5 (IPCC2021 without LULUCF AR6)」を二次データとして使用しています。
- 3 2024年度と2025年度の一次データについても新しい算定方法による算定を進めております。詳細は2026年8月に発行予定の「ESGレポート2026」に記載予定です。

当社グループは、カーボンニュートラルの実現を目指して、現時点のホットスポットである銅精鉱を中心とした削減の取り組みを加速するために、2023年度を新たな基準年としたカテゴリ1の削減目標を以下のとおり設定いたしました。

#### 新たに設定する削減目標

KPI	GHG排出量
対象範囲	住友金属鉱山グループ
目標(2030年度)	《スコープ3》カテゴリ1(購入した財及びサービス) 18%削減(2023年度比) ただし、現在計画中の(株)日向製錬所のニッケルマット生産による排出は含まない。この理由は2027年度から(株)日向製錬所において新たにニッケルマットの生産を計画しているが、現時点ではニッケルマット原料のサプライヤが確定しておらず、一次データが把握できないためである。
算定方法	主要原材料重量×排出原単位(一次データと二次データを併用)

### 目標設定の考え方

目標設定にあたっては、カテゴリ1の中で最も排出量の多い銅精鉱を中心にサプライヤへのアンケートで収集したそれぞれの削減目標と、SBTi (Science Based Targets initiative) 等の国際的なイニシアチブを参照しながら、現時点で収集可能な数値に基づいて設定いたしました。

なお、当社グループは2027年度から新たに株式会社日向製錬所においてニッケルマットの生産を計画しており、現時点の生産予想ではニッケルマット原料によるGHG排出量を加えるとカテゴリ1全体の排出量は増加することが見込まれています。しかし、現時点ではニッケルマット原料のサプライヤが確定しておらず、一次データによる算定が困難であるため、今回の目標には現在計画中の株式会社日向製錬所のニッケルマット生産による排出量の増加は含めておりません。ニッケルマット生産開始後、操業状況を見極めたうえで、2030年度までの可能な限り早い段階で当該ニッケルマット原料サプライヤの一次データを把握し、削減計画に反映することを予定しています。

## (3) 人的資本

### ガバナンス

当社グループは、経営理念において「人間尊重」を基本とし、その尊厳と価値を認めることを掲げています。そして、「世界の非鉄リーダーを目指す」という長期ビジョンを掲げ、この長期ビジョンの達成と持続可能な社会の実現への貢献、及び企業価値の向上に対する社会的要請の高まりを踏まえ、重要課題の一つとして「人的資本経営」を位置づけています。

経営戦略と人材戦略の連動を図るため、「(1) サステナビリティ全般 ガバナンス<サステナビリティ個別課題の検討組織>」に記載のとおり、社長を委員長としたサステナビリティ委員会の下部組織として企業価値向上戦略会議の中に全社人材部会を設置しています。運営体制としては、人事部所管執行役員が部会長、人事部長が副部会長を務めております。人材配置の適材適所を推進するとともに、次世代経営層や次期管理者を計画的に育成するなど、人材の育成と活用に関わる全社横断的な人材戦略に係る議論を行っております。

### 戦略

当社グループの重要課題「人的資本経営」では、「2030年のありたい姿」を「多様な人材が集い、成長し活躍できる企業」と設定しております。この「2030年のありたい姿」を実現する上で重要な鍵となるのが、継続的に「挑戦」「変革」「成長」ができる企業風土の実現です。これを実現するためには、従業員一人ひとりの職務と職責に見合った報酬を支給し、一人ひとりの可能性を最大限に引き出していくことの両方が重要であると考えています。

この戦略を具現化するための一歩として、2023年7月に総合職人事制度（職務等級制度）を導入しました。また、この制度の目的達成のため、キャリアチャレンジ制度（社内公募制度）を2023年12月に導入しました。本制度は従業員が自律的にキャリアプランを考え、その実現のための機会を提供するもので、従業員の自律的な成長と挑戦を通じた育成を意図しており、制度開始から2025年度末までに本制度を活用した人事異動の実績は合計10件を数えています。

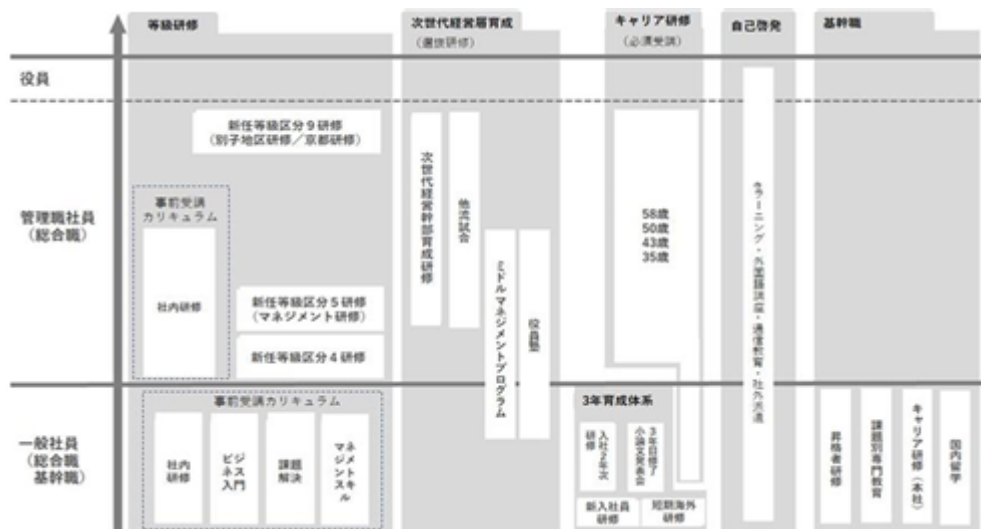
### (i) 人材育成の考え方

従業員一人ひとりの自律的な成長が、当社グループの持続的な成長につながると考えています。事業環境の変化に対応し新たなビジネスモデルを構築するため、従業員一人ひとりに能力向上の機会を提供し、成長戦略を確実に実行できる人材を育成しています。

従業員の成長の基本は、育成を意識した適切な配置とともに、日常業務を通じて計画的・継続的に行われる実践的教育OJT（On-the-Job Training）と従業員一人ひとりの自己啓発（OFF-JT）にあると考えています。OJTでは、仕事の知識やスキルを身につけるだけでなく、業務を通じた自律的な成長も促しています。OFF-JTでは、通信教育、外国語講座、MBA関連講座、オンライン学習ツール、e-learning、語学検定試験などの自己啓発の機会を提供し、資格取得の際には祝金を支給するなど従業員の自律的な学びを促進しています。今般の「2030年のありたい姿」の改正では、各種自己啓発講座等の延べ受講率（自己啓発制度活用率）をKPIとして設定し、2030年の目標を60%としました。

目標管理制度では、従業員一人ひとりがキャリアについて自律的に考え、やりがいを持って仕事に取り組めるよう、中長期的な取り組みやチャレンジングな姿勢を評価するとともに、自己申告制度を含めたキャリア形成支援を積極的に行っています。また、上司と部下の関係性の質を上げ、一人ひとりの能力を引き出すために、1 on 1 ミーティングを定期的を実施しています。

< 全社人材育成体系 >



(ii) 社内環境整備

当社では、入社、結婚、出産、育児、介護、治療、そして定年といった様々なライフステージの変化に応じた支援制度を設けており、研修等による情報提供と相談の機会を通じて「安心・安全なワークとライフの提供」に取り組んでいます。

具体的施策の1つとして、当社事業の立地特性を踏まえ、従業員の生活環境を支援するために、社有の社宅・寮もしくは借上げ社宅・寮を提供しています。また、社宅や寮を選択せず、持ち家や借家住まいを選択する社員については、住宅関連手当を支給し、住環境整備の支援を行っています。また、特定地域への転任に対する費用補助や、持ち家取得の際の引っ越し雑費支給や融資制度など、従業員が安心して働けるよう各種施策を実施しています。

・エンゲージメント

当社グループでは、年1回の従業員意識調査を継続していましたが、2024年度からはエンゲージメントサーベイを導入し、エンゲージメントスコア（会社と従業員の相互理解・相思相愛度合いを数値化し偏差値で表したものを）を測定しています。エンゲージメントが高い状態を「会社・組織と従業員の間において、相互の理解ができており、会社・組織は従業員を大切に、従業員は会社・組織の発展と活性化に力を注ぐ状態になっていること」と定義しています。2025年度のエンゲージメントスコアは、48.6となりました。

この結果を踏まえ、グループ全体のスコアを持続的に向上させていくために、それぞれの職場が自律的にアクションプランを策定・実践し、スコアの底上げを図る取り組みと、1 on 1による上司と部下の関係性の質の向上や自律的なキャリア開発の支援などのスコア絶対値の向上を意図した全社的な取り組みを行っています。

エンゲージメントサーベイを通じて、データから従業員の意識や意欲、満足度に関する課題を把握し、エンゲージメント向上の取り組みを通じて職場環境を改善することで、当社は持続可能な成長を達成し、社会に貢献していく企業を目指します。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I)

当社グループの持続的な成長には、従業員一人ひとりが持つ視点や考え方は様々であり、多様なメンバーがお互いを認め、信じ、自身の強みを活かしながら、公平な機会のもとで協働する企業風土を築くこと（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン (DE&I)）が必要だと考えています。性別・国籍・年齢といった属性の多様化に加えて、従業員の能力や経験の多様化を進めることで、新しいアイデアを生み出し、柔軟性と競争力を備えた組織を実現し、持続的な成長を目指します。

当社グループは2024年12月にDE&I宣言を行い、DE&Iの目的・意義を経営のトップメッセージとして公表しました。また、2025年4月より、全ての従業員がDE&Iに取り組み、全社で協創することを目的として、DE&I協創室を設置いたしました。今後もより一層、DE&Iを推進し、ジェンダーバランス、障がい者、外国人、性的マイノリティ (LGBTQ+) など、誰もが働きやすい職場環境構築に努めてまいります。

特に女性活躍推進については、管理職社員への登用、国内拠点のみならず海外拠点への派遣など、女性の活躍の場を拡大することに取り組んでいます。また、「2030年のありたい姿」では、女性管理職比率・人数をKPIとし、当社単体で女性管理職社員比率を7%、女性管理職社員数を50名以上とすること、当社グループ連結での女性管理職社員比率を18%以上とすることを目標として定めています。これに加え、2030年までに女性役員を4名登用することも目標に設定しました。これらの達成に向けて、定期・キャリア採用における女性採用比率の目標値設定、次世代リーダー育成を目的とした女性社員外部研修への派出、役員と女性管理職社員との懇談会の開催などを実施しています。

・健康経営

当社グループでは、労働安全衛生の観点から、以前より役員・従業員の安全と健康の確保に優先的に取り組んできました。当社グループで働くすべての人がより健康で生き活きと働けるよう、2022年8月に「住友金属鉱山グループ健康経営方針」を制定し、同年10月に中長期的な取り組みと目標を定めた「従業員の健康づくり推進ロードマップ」と単年度ベースでの「健康経営推進計画」を策定しました。これらの計画を踏まえ、住友金属鉱山健康保険組合とも協力し、効果的な心身の健康維持・増進施策を展開しています。

従業員に対しては、生活習慣病発生リスクと肥満リスク、女性の健康などをテーマとした健康セミナーや、メンタルヘルス研修（セルフケア・ラインケア）を定期的に行い、健康管理支援システム（スマートフォンアプリ）を活用したウォーキングイベントも実施しています。各種検診・人間ドック・脳ドックについては、費用の全額や一部を補助しており、人間ドック受診時は健康管理休暇（1年につき最大2日）を取得することもできます。また、禁煙施策として、喫煙所の削減や希望者にオンライン禁煙プログラムを提供しています。

今回の「2030年のありたい姿」の改正として、2024年度からは健康経営度調査による偏差値をKPIとし、定量的に状況を把握し取り組んでいます。2025年度は、専任組織として健康経営推進室を設置し、健康経営トップメッセージの発信、健康経営戦略マップの策定等、各種施策に取り組んでいます。

リスク管理

人的資本に関する当社グループのリスク管理は、「(1) サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりです。

指標及び目標

「(1) サステナビリティ全般 指標及び目標<重要課題 人的資本経営>」及び「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等(1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

#### (1) リスクマネジメント

##### リスクの考え方

当社グループでは、リスクには目的に対して「好ましいもの」と「好ましくないもの」の両方があると捉え、事業及び組織における目的の達成に影響を及ぼし、価値の保護及び創造を不確かにする事象をリスクと定義しています。リスクマネジメントによって「好ましいもの」を最大化するよう目標及び施策などを見直し、「好ましくないもの」を最小化するようプロセスを点検し改善して「中期経営計画」の達成、さらに「2030年のありたい姿」や「長期ビジョン」の実現をより確実にしています。

##### リスクマネジメント（RM）の体制・枠組

1999年に子会社である株式会社ジェー・シー・オーが起こした臨界事故を厳粛に受けとめ、リスクマネジメント方針及び重点施策の全社的取組など、リスクマネジメントの推進及び監視を行う機関として「リスクマネジメント分科会」を設置、社長を最高責任者として、当社グループを取り巻くリスク及びその変化に対応する体制（図1参照）を整えています。この体制によって運用される当社のリスクマネジメントは3つの枠組で構成され（図2参照）、経営RMにおいては、社長をはじめとする執行役員により議論され、成長戦略・事業戦略の遂行に伴う経営・事業リスクの中で特に重要なリスクを特定、対応方針及び責任部門を定め機関決定し、リスクマネジメント分科会が取組状況をモニタリングします。また拠点RMでは、主に産業事故、コンプライアンス違反、品質問題及び環境事故など、当社の経営基盤の安定を損なう個々の拠点に潜在する固有のリスクには拠点長が責任者となって取り組むことにしています。なお、社会的に影響が大きい産業事故や震災、感染症、海外有事などの緊急事態に対しては、全社危機管理体制で対処する枠組を整えています。

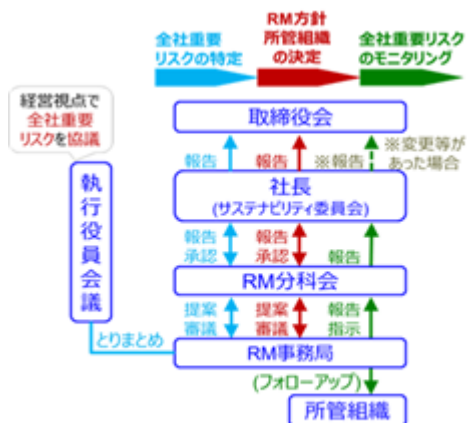


図1 リスクマネジメント推進・監視体制



図2 全社リスクマネジメントの枠組

#### (2) 事業等のリスク

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

##### 優良鉱山の減少及び鉱山投資の不確実性増大

原料の安定確保に向けた鉱山開発・投資を行っていき中、新たに発見される鉱床の高地化・奥地化・低品位化などによって優良案件の権益獲得競争が激化するとともに、開発・参入コストは増大しています。これら鉱山投資の不確実性に起因する追加投資や採鉱コスト上昇の負担あるいは投資実行の断念が、当社グループの財政状態及び経営成績の悪化につながるリスクがあります。

このような状況に対し当社グループは、将来の鉱山権益獲得のために各地の探鉱活動を継続するとともに、候補案件の情報収集と評価を進め、あわせて海外等のビジネスパートナーとの連携を強化し、業界内のプレゼンス向上を図ることで、開発・投資案件候補のパイプライン拡充に努めています。また、長年にわたる探鉱経験及び鉱山評価ノウハウの蓄積に基づく慎重な採算性判断により、厳選した投資を実行することで、開発の準備段階よりかかる不確実性リスクの軽減・回避に努めています。

##### 開発の長期化

材料事業が対象とする市場では、顧客要求が多様化し商品寿命が短くなる一方で、新商品の開発や既存商品の改良が長期化し、資金や人材など、多くの経営資源の投入を要することがあります。また、他社が開発した新技術・商品により当社技術・商品がコスト面等で競争優位性を喪失する可能性もあり、それが当社グループの財政状態及び経営成績へ影響を及ぼすリスクが考えられます。

当社グループでは、顧客との関係を深め、顧客及び市場ニーズを的確に把握し、それに基づく新商品開発を進めるために必要な営業及び開発体制を敷き、影響の軽減を図っています。また、国の支援制度の活用や社外との共同開発、産学連携等を通じて、開発を加速させていきます。

#### 人的資本経営の取組遅れ

当社グループは安定操業の継続と新規プロジェクトへの参入などの事業拡大を進めていくために必要な人材の確保・育成・活用に取り組んでいます。一方で国内における生産年齢人口の減少、若年層の就労観の変化に伴う採用競争の激化、社員の退職による労働力の不足への対応が急務です。

このような状況に対し当社グループでは、DXなどの導入によって合理化・省力化を進め労働時間の低減を進めるとともに、多様な人材が活躍できる組織であるために、経営戦略と連動した人材戦略の策定と実行、従業員一人ひとりの自律的な成長やキャリア形成を促進する人材育成体系・制度の構築、女性活躍、社員のライフスタイルに合った働き方推進やDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の理解・浸透、健康経営の推進などの社内環境の整備を進め、従業員エンゲージメントの向上に取り組んでいます。また、広報・ブランディング活動等による新卒・キャリアの採用競争力強化にも積極的に取り組んでいます。

#### 気候変動への社会的責任

気候変動や地球温暖化の原因とされるGHG排出量の削減を目的とした取組が世界的に進められ、環境対策に必要な設備投資の実施やカーボンフットプリントの削減、炭素税などの負担を排出責任者として果たしていくことが求められています。これにより、企業としての社会的責任が今まで以上に高まることが考えられます。

当社グループは2050年のGHG排出量ネットゼロに向けて、2030年度に向けた削減目標と、2050年に向けた取り組みのロードマップを策定しています。当社はこのロードマップに沿って工場の省エネ・高効率化、LNG・木質バイオマス燃料への転換、再エネ電力の利用拡大などによりGHG排出量の削減を進めるとともに、カーボンニュートラル社会の実現に資する低炭素貢献製品・技術の研究開発にも取り組んでいます。

#### 製造物責任及び請求訴訟

製造・販売する製品・サービスにおいて、厳しい品質管理の下、顧客からの要求事項を満足する品質の確保に努めています。しかしながら、例えば車載製品においては、欠陥がある製品が搭載された最終商品のリコール及びそれに伴う当社への損害賠償の発生、また製造物賠償責任保険でカバーできない賠償額の負担を求められることで、当社の信頼失墜及び巨額の財務負担が生じるリスクがあります。

当社グループでは顧客満足を得られる製品・サービスを提供するため、国際標準であるISO9001に基づき、当社グループが求める品質マネジメントシステムのあるべき姿として「SMM品質標準」を制定・運用し、品質の改善・向上やトレーサビリティの強化に取り組んでいます。また、品質分科会を運営し、品質方針・全社品質目標を定めて、施策の審議と実施状況の確認を行うとともに、当社製品が使われている最終商品のリコールが起きた場合への体制も構築し、リスク軽減を図っています。

#### 政治・社会情勢の変化

当社グループは、鉱山開発や投資を始め、製品の製造拠点及び販売の市場を海外に求め、国際的に事業を展開しています。また、銅精鉱やニッケルマットなどの主要原材料や資機材の一部については海外からの調達を行っており、これらの国々における、政情不安、紛争、法令及び規制の変化あるいは資源ナショナリズムの高まりといった政治的、社会的な情勢の変化が当社のサプライチェーン、ひいては事業継続に影響を与えるリスクがあります。

なお、米国トランプ政権による追加関税を含む保護主義政策の強化は、各国による対抗措置と相まって販売価格の上昇、消費者の購買意欲の低下、世界的なサプライチェーンの混乱を招き、当社顧客の米国向け販売の減速や当社への値下げ要求などを引き起こし、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。さらに、中国の輸出規制や中東情勢悪化によるホルムズ海峡封鎖などにより、レアアースや石油製品の供給の途絶や価格の高騰が生じ、当社の生産活動に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらのリスクに対応するために、事業部門及び国内外拠点との連携あるいは海外ビジネスパートナーの協力も得ながら、政治的・社会的な情勢やサプライチェーンの変化をモニタリングし当社事業への影響を分析のうえ、サプライチェーンの多角化を含めた対策を講じています。

## 経済情勢の変化

### a. 非鉄金属価格の変動

銅、ニッケル、金などの非鉄金属の価格は、ロンドン金属取引所（LME：London Metal Exchange）、その他の国際市場において決定されます（以下、それらの市場において決定された価格を、LME相場等という）。LME相場等は、国際的な需給バランス、為替の状況、政治の状況、投機的取引などの影響を受けて変動し、当社グループの経営成績にプラスもしくはマイナスの影響を及ぼすリスクがあります。

当社グループでは、資源事業及び製錬事業のコスト低減を図るとともに、非鉄金属価格の変動の影響を比較的受けにくい材料事業の収益安定化をめざし、また必要に応じて、非鉄金属価格のリスクヘッジを目的とした商品先物取引、商品オプション取引を利用しています。

### b. 為替レートの変動

銅精鉱、ニッケルマットなどの輸入原料だけでなく、非鉄金属地金の国内価格も米ドル建てのLME相場等を基準に決定されることから、当社が製錬事業から得る製錬マージンは実質的に米ドル建てであり、海外への鉱山投資や製品等の輸出から得られる収入も外国通貨建てになります。したがって、為替レートの変動の状況及び期間しだいで、当社グループの経営成績にプラスもしくはマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替レートの変動に対し、必要に応じて為替予約取引、通貨オプション取引、外国通貨建て口座の活用などにより対応しています。

2026年度の業績予想において、非鉄金属価格及び為替レートの変動が連結税引前利益に与える影響は、以下のとおり試算しております。

変動要素	変動幅	連結税引前利益に与える影響
銅	±100\$/t	35億円
ニッケル	±10 /lb	16億円
金	±100\$/TOZ	37億円
為替レート（米ドル）	±1円/\$	20億円

（注）上記の為替レート変動の影響額は国内の製錬収入及び海外換算為替差の合計となります。

### 拠点における事故・災害

当社グループが展開する国内外の製造拠点において、設備・計器の故障や誤操作、事故による破損などで有害物質の漏洩や火災・爆発のリスクがあります。また、国内各地に保有する休廃止鉱山では集中豪雨や地震などによる鉱害リスクがあります。

このようなリスクに対し当社グループでは、設備・計器の定期点検と予備品の確保、管理手順書の整備・更新と定期教育、堆積場の保全及び耐震補強工事や坑廃水の水質管理を徹底しています。さらに、それらの取組状況をチェックするための日常的なパトロールに加え、本社の専門部門による定期的な巡視と是正指導も実施しています。

なお、各拠点においては、日常的なリスクマネジメント活動として、これらのリスクの前提となる環境や条件、例えば事業環境、操業環境、人、装置、作業手順、管理基準などに変化や変更があったとき、または毎年9月に全社一斉に実施するリスク認識強化月間で対策内容を見直し、リスクの低減、事故・災害の未然防止に取り組んでいます。

### 大規模自然災害や新型強毒性感染症、海外緊急事態

当社グループの製造拠点は、顧客との関係、原料調達上の有利性、グループ内関連事業との連携、経営資源の有効活用などの点を考慮し立地していますが、それらの地域で大規模な地震や風水害等により生産設備等が損壊する事態、海外においては政情不安による治安悪化、誘拐やテロ、国家間の紛争等により社員の身体生命の安全にかかわる事態、そしてそのような事態によって操業停止や生産性が大幅に低下するリスクがあります。また、今後新たな感染症の発生・流行により、従業員の感染、急激な需要収縮やサプライチェーンの途絶による操業停止など、当社グループの業績に影響が及ぶリスクもあります。

このようなリスクに対し当社グループでは、激甚化した自然災害対策として建屋の耐震補強や津波発生時における浸水対策工事、排水処理能力の増強、貯水タンク増設等を進め、二次的な影響を抑えるための体制の整備として、可能かつ妥当な範囲で保険を付保しています。また、感染症の発生や拡大、地政学リスクの顕在化なども含めた緊急事態による操業やサプライチェーンへの影響を軽減するために原料などの代替調達先の確保などにも取り組み、生産縮小・停止による供給障害を極小化させるBCP（Business Continuity Plan）を整えています。海外緊急事態へは、外務省からの情報を始め、コンサルティング会社やセキュリティ会社も活用して海外危機情報を駐在員や出張者へ提供し、ケガや病気の際は医療サービス会社から支援を受けられる体制を整えて海外での

安全確保を図り、新たな海外進出にあたってはカントリーリスクを総合的に考慮した上で経営判断を行っています。

また、拠点単独で対応できないような事態に備えるために常設機関として危機管理担当役員を委員長とする危機管理委員会を設け、危機に関する情報共有、事前対策の策定と改善、例えば事業継続については、2022年5月に東京都が見直した首都直下型地震の被害想定に基づき、他所支援を含めた全社震災対策本部体制や当社グループの事業継続のため本社機能の継続体制の構築、海外におけるテロ・暴動・誘拐等を想定した訓練を実施し、危機管理機能の維持及び強化に取り組んでいます。

#### サイバーセキュリティ

経営基盤の一部であるITにおいて、内部者の故意、過失による機密情報の流失のほか、テレワーク・クラウド利用等の増加といった環境変化により、ランサムウェア攻撃に代表される第三者からの意図的又は無差別な情報システムへの侵入・攻撃などが増加・増大しており、それらにより、工場の操業や製品品質への影響、さらには社会的な影響が大きい産業事故の発生、ステークホルダーの当社に対する信用が失われるリスクがあります。

これらに対し当社グループでは、従業員に対する情報セキュリティ教育のほか、外部からの攻撃・侵入を防止する事前対策として、利用環境を問わず社内外のシステムを安全に利用できる仕組み（ゼロトラストネットワーク）や高度なセキュリティ機能を持つクラウドサービスへの移行に取り組んでいます。また各拠点においても、第三者の侵入により被害を受けたシステムの復旧対策や、システムの一定期間停止を想定した業務・操業継続のためのBCP整備を進めており、さらに、大規模な首都直下型地震が発生した場合に想定し得るシステムと本社機能の一時停止への対策の想定も加え、サプライチェーンの強化を図っています。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容は次のとおりであります。

(注)「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している金額のうち、「(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容」の「キャッシュ・フロー」は、消費税等を含んだ金額であります。

## 経営成績

(単位：百万円)

	売上高	税引前当期利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益
当連結会計年度	1,741,586	255,680	176,290
前連結会計年度	1,593,348	31,383	16,487
増減	148,238	224,297	159,803
増減率(%)	9.3	714.7	969.3

(年間平均海外相場、年間平均為替相場)

	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (は減少)
銅	\$/t	9,370	10,816	1,446
ニッケル	\$/lb	7.51	7.08	0.43
金	\$/TOZ	2,584.7	3,939.1	1,354.4
為替(TTM)	円/\$	152.58	150.78	1.80

当連結会計年度の世界経済は、米国の保護主義的な関税政策や中東情勢の緊迫化などによる景気の下押し圧力が強まったものの、概ね成長を維持しました。米国では、関税政策などによる物価上昇が個人消費を抑制し、また雇用情勢にも悪化傾向が見られましたが、AI関連投資が下支えとなり、景気は緩やかに拡大しました。欧州では、国や産業により違いはあるものの、物価の安定や実質賃金の上昇を背景に内需は総じて回復傾向となり、成長を維持しました。中国では、米国向け以外の輸出や景気刺激策が下支えしましたが、長引く不動産市況の低迷や景気刺激策の効果一巡により、成長は力強さを欠きました。

主要非鉄金属価格につきましては、銅価格は、AI関連投資向けの需要拡大や銅鉱石の供給不足などを背景に、2026年1月には史上最高値を記録するなど、期を通して上昇基調で推移し、平均価格は前連結会計年度を上回りました。ニッケル価格は、インドネシアにおける増産などにより供給過多の状況が継続したため、期の大半は前連結会計年度に比べて低い水準で推移しました。このような状況を背景に、インドネシア政府によるニッケル鉱石採掘量割当の削減が発表されて以降は価格が上昇したものの、通期での平均価格は前連結会計年度を下回りました。金価格は、地政学的リスクの高まり、通貨に対する信認の低下や米国の利下げ観測などを背景に、2026年1月には史上最高値を記録するなど上昇基調で推移し、平均価格は前連結会計年度を大幅に上回りました。

為替相場につきましては、日本の積極的な財政政策を受けて期の後半は円安が進行しましたが、期の前半は円高で推移したことから、平均為替レートは前連結会計年度に比べて円高となりました。

材料事業の関連業界におきましては、電気自動車やハイブリッド車の需要は国や地域等で濃淡があり、車載用電池材料の需要は前連結会計年度に比べ緩やかな伸長となりました。一方、電子部品向け部材につきましては、データセンター向け部材や半導体関連の需要が市場を牽引し、緩やかであるものの需要は回復傾向となりました。

このような状況のなか、当連結会計年度の連結売上高は、銅及び金などの平均価格が前連結会計年度を上回ったことや期央以降の円安基調で推移した為替の影響などにより、前連結会計年度に比べ1,482億38百万円増加し、1兆7,415億86百万円となりました。

連結税引前当期利益は、コテ金鉱山(カナダ)や国内のニッケル工場などにおける順調な操業に加え、銅及び金などの非鉄金属価格の上昇を受け、多額の減損損失の影響を受けた前連結会計年度に比べ2,242億97百万円増加し、2,556億80百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、連結税引前当期利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,598億3百万円増加し、1,762億90百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(資源セグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	210,716	302,577	91,861	43.6
セグメント利益	101,836	167,831	65,995	64.8

セグメント利益は、銅及び金などの非鉄金属価格の上昇に加え、コテ金鉱山の順調な操業などにより、前連結会計年度を上回りました。

主要鉱山の概況は以下のとおりであります。

菱刈鉱山は順調な操業を継続し、販売金量は計画どおりの3.5tとなりました。

モレンシー銅鉱山(米国)の生産量は、前連結会計年度並みの314千tとなりました(うち非支配持分を除く当社権益は25.0%)。

セロ・ベルデ銅鉱山(ペルー)の生産量は、給鉱品位の低下などにより前連結会計年度を下回り、391千tとなりました(うち非支配持分を除く当社権益は16.8%)。

ケブラダ・ブランカ銅鉱山(チリ)の生産量は、尾鉱堆積場の処理能力に一時的な制約が生じたことで前連結会計年度を下回る183千tとなりました(うち非支配持分を除く当社権益は25.0%)。

コテ金鉱山の生産量は、順調な操業により計画を上回る12.4tとなりました(うち非支配持分を除く当社権益は30.0%)。

(製錬セグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	1,230,694	1,350,058	119,364	9.7
セグメント利益又は損失( )	7,147	91,593	98,740	-

(当社の主な製品別生産量)

製品	単位	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (は減少)
銅	t	442,960	412,591	30,369
金	kg	18,709	14,261	4,448
電気ニッケル	t	60,108	66,155	6,047
フェロニッケル	t	3,317	4,800	1,483

(注)生産量には、受委託分を含めて表示しております。

セグメント損益は、海外ニッケル製錬子会社における減損損失の影響を受けた前連結会計年度に比べ、当連結会計年度は銅の買鉱条件が悪化したものの、金などの非鉄金属価格が上昇したことなどにより前連結会計年度を上回りました。

電気銅の生産量及び販売量は、東予工場の定期炉修(大型休転)を実施したことにより前連結会計年度を下回りましたが、電気ニッケル及びフェロニッケルの生産量及び販売量はともに前連結会計年度を上回りました。なお、電気ニッケルの生産量は過去最高を達成しました。

Coral Bay Nickel Corporation(フィリピン)の生産量は前連結会計年度を若干下回りましたが、Taganito HPAL Nickel Corporation(フィリピン)の生産量は前連結会計年度を上回りました。

## (材料セグメント)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率(%)
売上高	296,513	284,509	12,004	4.0
セグメント利益又は 損失( )	54,231	15,290	69,521	-

セグメント損益は、電池材料における減損損失の影響を受けた前連結会計年度に比べ、電子部品向け部材は通信デバイス向け部材等が増益となったことも加わり、上回りました。

## 経営成績に重要な影響を与える要因について

主な要因として、資源・製錬セグメントは、非鉄金属価格及び為替レートの変動、材料セグメントは、市場動向の変化が挙げられます。詳細及び他の要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減
資産合計	3,068,622	3,559,006	490,384
負債合計	1,019,236	1,267,008	247,772
資本合計	2,049,386	2,291,998	242,612

当連結会計年度末の資産合計は、非鉄金属価格の上昇による棚卸資産の増加及び株価急騰による非流動資産のその他の金融資産の増加に加えて、ウィヌ銅・金プロジェクト(オーストラリア)に係る権益を取得したことにより無形資産及びのれんに含まれる鉱業権等が増加したことから、前連結会計年度末に比べ増加しました。

負債合計は、短期社債の発行や短期借入金増加などにより流動負債の社債及び借入金が増加したことに加え、繰延税金負債が増加したことから、前連結会計年度末に比べ増加しました。

資本合計は、自己株式の取得やその他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額が円高により減少しましたが、親会社の所有者に帰属する当期利益の増加やその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産が株価上昇により増加したため、前連結会計年度末に比べ増加しました。

## 財務指標

当社は「財務戦略の基本方針、株主還元方針の変更」を2026年2月に公表しました。財務戦略の基本方針である「連結自己資本比率(親会社所有者帰属持分比率)50%超を維持」を掲げつつ、新たに、その適正水準を55%と位置づけました。なお、当連結会計年度の連結自己資本比率は、自己株式の取得など施策の実施により58.3%となりました。

## キャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,644	101,810	47,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,884	185,248	46,364
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,180	36,736	42,916
換算差額	4,110	3,758	352
現金及び現金同等物の期首残高	151,022	159,712	8,690
現金及び現金同等物の期末残高	159,712	116,768	42,944

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期利益や営業債務及びその他の債務などが増加したものの、棚卸資産、営業債権及びその他の債権が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ収入が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出は減少したものの、権益譲渡による収入がなくなり、投資有価証券の売却による収入も減少した上、権益取得による支出が発生したことなどから、前連結会計年度に比べ支出は増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出、社債の償還による支出や自己株式の取得による支出が増加したものの、短期借入れによる収入や社債の発行による収入が増加したことなどから、収入が支出を上回り、当連結会計年度は収入に転じました。

#### 資本の財源及び資金の流動性

##### a) 財務戦略の基本的な考え方

当社グループでは、減耗する資源を取り扱っており、常に新たな資源権益獲得のための大型開発プロジェクト参画やM&Aに備える必要があります。また、新たな製錬所建設も含め、資源・製錬の開発プロジェクトは、投資を実行してから回収するまでに、比較的長期間を要します。従い一時的な大きなキャッシュ・アウトフローに耐えうる健全な財務体質を維持していくことが重要であると考えております。

一方で、資本構成の最適化と資本効率の向上を図りながら資本コストを意識した経営を推進していくことも重要だと考えており、2026年2月付で財務戦略の基本方針を見直しております。具体的には、連結自己資本比率を50%超としつつ、その適正水準を55%と位置づけ、株主還元等を強化し2028年3月期までに58%とすることを目指す方針としております。

##### b) 資金調達と流動性マネジメント

当社は事業活動を支える資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金を確保することを目標として取り組んでいます。資金調達にあたっては、社債等の直接金融と銀行借入等の間接金融のバランスを見極めつつ、その時々マーケット状況での有利手段を追求しています。資源・製錬事業における海外大型プロジェクトでは、現地のカントリーリスクにさらされることも多く、政府系金融機関による各種支援メニューや複数の金融機関による協調型融資の活用、プロジェクトファイナンスの組成など、その都度最適な資金調達方法を検討しております。

また、当社はそのような大型プロジェクトや材料事業における戦略的増強対応など将来の投資計画を含めた全体の資金需要に対応しつつ、経営の安定化の観点から一定の手元流動性を維持することも必要であると考えています。

当社は、手元流動性の水準を考えるにあたり、流動性リスクとして連結売上高1.5ヶ月分と半年以内返済予定の借入金等の合計額を想定し、これに対し、現金・預金及び現金同等物（以下「手元現預金」）及びコマーシャル・ペーパー（CP）発行可能枠の未使用額を合わせた金額で賄うことで対応することとしています。また、金融市場の動向によりCPによる調達が一時的に困難になるリスクも想定し、発行に際してはコミットメントライン契約に基づく借入限度額の範囲内にとどめることを原則としています。

さらに、手元現預金が中長期にわたり必要額に満たなくなると想定される場合には、社債の発行や金融機関からの借入金等を通じて、必要な現預金残高を確保することを考えております。

なお、当社は、日本国内の市場において株式会社日本格付研究所（JCR）から「ダブルAマイナス」の長期発行体格付及び「J-ワンプラス」の国内CP格付を取得しており、資金調達にあたっては十分な信用力を保持しております。また、主要な国内金融機関と円貨及び外貨でのコミットメントライン契約を締結しており、金融・資本市場の流動性が逼迫した状況下でも、コミットメントラインを使用することによって十分な流動性を確保することができると考えております。

#### 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。重要性がある会計方針及び見積りの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針 及び 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また連結会社間の取引が複雑で、報告セグメントごとの生産実績及び受注実績を正確に把握することは困難なため、当社の主要な品目等についてのみ「(1) 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による分析・検討内容」において、各報告セグメントの業績に関連付けて記載しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績を報告セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(百万円)	前連結会計年度比(%)
資源	302,577	43.6
製錬	1,350,058	9.7
材料	284,509	4.0
報告セグメント計	1,937,144	11.5
その他	10,972	1.7
調整額	206,530	-
連結財務諸表計上額	1,741,586	9.3

(注) 1. セグメント間の販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
パナソニックホールディングス(株)	260,188	16.3	246,922	14.2
住友電気工業(株)	172,588	10.8	181,631	10.4
田中貴金属工業(株)	143,562	9.0	175,114	10.1

## 5【重要な契約等】

### (1) モレンシー銅鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社でありますSumitomo Metal Mining Arizona Inc.及びSMM Morenci Inc.は、米国モレンシー銅鉱山を共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を米国のFreeport-McMoRan Inc.の関係会社と締結しております。これにより、Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.は、同鉱山の生産物の権益見合いの15%を、SMM Morenci Inc.は13%を引き取る権利・義務を保有しております。

### (2) Compania Contractual Minera Candelariaの共同運営契約

当社の連結子会社でありますSMMA Candelaria Inc.は、チリのCompania Contractual Minera Candelariaの株式の20%を保有し、同社の共同運営を行う契約をカナダのLundin Mining Corporationと締結しております。これにより、SMMA Candelaria Inc.は、Compania Contractual Minera Candelariaの生産物の20%を購入する権利・義務を保有しております。

### (3) Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.の共同運営契約

当社の連結子会社でありますSMM Cerro Verde Netherlands B.V.は、ペルーのSociedad Minera Cerro Verde S.A.A.の株式の21%を保有し、当社はSociedad Minera Cerro Verde S.A.A.の共同運営を行う契約を、米国のFreeport-McMoRan Inc.及び同社の関係会社並びにペルーのCompania de Minas Buenaventura S.A.A.と締結しております。これにより、当社は、Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.で生産された銅精鉱につき、生産量の21%を購入する権利・義務を保有しております。

### (4) PT Vale Indonesia Tbkの共同運営契約

当社は、インドネシアのPT Vale Indonesia Tbkの株式の11%を保有し、同社の共同運営を行う株主間契約を、カナダのVale Canada Limited及びインドネシア国営企業であるPT Mineral Industri Indonesia(Persero)と締結しております。またこの3社にPT Vale Indonesia Tbkを加えた4社による生産物を購入する権利・義務に関する契約を締結しております。これにより、当社は、PT Vale Indonesia Tbkのソロワコ鉱山の合意した年間生産量についてその20%を購入する権利・義務を保有しております。

### (5) Taganito HPAL Nickel Corporationの共同運営契約

当社の連結子会社でありますTaganito HPAL Nickel Corporationは、三井物産㈱及びフィリピンのNickel Asia Corporationより合計25%の出資を受け、当社は、同2社とTaganito HPAL Nickel Corporationを共同運営する契約を締結しております。これにより、Taganito HPAL Nickel Corporationは、Nickel Asia Corporationの子会社であるTaganito Mining Corporationが操業するタガニート鉱山のニッケル鉱のうち、HPAL法に適した鉱石を全量購入する権利を保有し、当社はTaganito HPAL Nickel Corporationの生産物を全量購入する権利・義務を保有しております。

### (6) ケブラダ・ブランカ銅鉱山の株主間契約

当社の連結子会社でありますSMM Quebrada Blanca SpAは、チリのケブラダ・ブランカ銅鉱山に90%を出資する同国のQuebrada Blanca Holdings SpAに33%の出資をしており、住友商事㈱及びカナダのTeck Resources Ltd.のチリ子会社Teck Resources Chile Ltd.と同鉱山の共同運営を行う株主間契約を締結しております。これにより、SMM Quebrada Blanca SpAは、ケブラダ・ブランカ銅鉱山で生産された銅精鉱につき、生産量の33%を購入する権利・義務を保有しております。

### (7) コテ金鉱山の共同運営契約

当社の連結子会社でありますSMM GOLD COTE INC.は、カナダのコテ金鉱山を同国のIAMGOLD Corporationと共同保有し、同鉱山の共同運営を行う契約を同社と締結しております。これにより、SMM GOLD COTE INC.は、同鉱山の生産物の30.0%を引き取る権利・義務を保有しております。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは資源、製錬及び材料をコアビジネスとして選択と集中を進めておりますが、研究開発においても「製錬プロセス技術」、「粉体合成・表面処理技術」、「結晶育成・加工技術」、「探鉱・採鉱・選鉱技術」をコア技術、「評価解析技術」、「数理解析技術」を基盤技術と定め、技術ドメインを明確にして重点的な開発を実行しております。

具体的には、資源開発及び非鉄製錬分野における新規プロセス・技術開発、また、材料分野では、社会的ニーズの高い環境・エネルギー分野及び情報通信分野の高機能材料・新技術開発を中心に、国家プロジェクトへの参画や産学連携を含め取り組んでおります。

また、「2030年のありたい姿」実現に向け、資源、製錬、材料の3事業連携を推進し、電池リサイクル、新製錬技術等のプロセス開発を継続するとともに、温室効果ガス（GHG）排出量を抑制できる製品として電池正極材、当社独自技術による近赤外線吸収材料（CWO®）の更なる高性能化を目指した開発にも引き続き取り組んでおります。

なお、当連結会計年度に投入した研究開発費は9,050百万円であり、研究所の費用を管理上、各報告セグメントに配分した後の調整額等393百万円が含まれております。

報告セグメントごとの研究開発活動の状況は次のとおりであります。

### (1) 資源セグメント

鉱床を採掘する探鉱技術、鉱床から最大限に鉱石を取り出す採鉱技術、鉱石中の有価金属を分離濃縮する選鉱技術に関する技術開発を進めております。資源系人材育成の教育システムを強化・充実させるため、北海道大学大学院工学院と九州大学大学院工学府が民間企業及び公的機関と連携して設立した「資源系教育コンソーシアム」に参画しております。非鉄金属原料鉱石の処理に関して、実鉱石を活用した浮遊選鉱などの選鉱技術、さらには菱刈鉱山等における探鉱技術及び鉱石採掘法の効率化などの技術開発を行っております。

リチウム精製につきましては、塩湖かん水からリチウムを回収する「直接リチウム抽出法」のプロセスの開発に取り組んでおりますが、チリのアントファガスタ州にてパイロット試験を実施し、実現可能性の検討を進めました。リチウム資源の安定調達、金属資源の有効活用、環境負荷の低減に向け、本技術の実用化を進めます。

当セグメントに係る研究開発費は357百万円であります。

### (2) 製錬セグメント

非鉄金属事業において、原料対応力、コスト競争力強化、GHG排出量削減につながる製錬技術の開発や新プロセス技術の開発を行っております。また、ハイブリッド自動車や電気自動車の廃リチウムイオン二次電池からニッケル、コバルト、リチウム等の金属を回収し、電池材料に再資源化するリサイクルプロセスの開発も進めております。本プロセスは、乾式製錬工程と湿式製錬工程とを組み合わせるもので、関東電化工業株式会社との共同開発により、乾式製錬工程にて回収されたスラグから電池材料として再利用可能なレベルの高純度リチウム化合物に再資源化する技術を世界で初めて確立しました。リサイクルリチウムを使用したリチウムイオン電池用正極材を、天然資源由来のものと比較し、両者の性能が同等であることを確認しております。今後、全てのニッケル・コバルト・リチウムをリサイクル原料由来とした電池正極材の評価を顧客のもとで進める予定です。電池リサイクルプロセス開発につきましては「蓄電池リサイクルプロセスの開発と実証」とのテーマで国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のグリーンイノベーション基金助成事業として採択され、2026年の事業化に向け実証試験を進めております。

国内非鉄金属製錬業の持続的発展のための研究を目的とし、2023年4月から2028年3月の5ヶ年にわたり、東北大学多元物質科学研究所に共同研究部門（第2期）を設置いたしました。引き続き、国内の非鉄製錬企業等とも連携を深め、非鉄金属製錬講座の維持・拡大を支援するとともに、技術者の育成と確保に貢献していくことを目指します。

また、九州大学と組織対応型連携契約を締結し、九州大学全体のシーズを活用したさまざまなテーマでの連携を検討しております。

当セグメントに係る研究開発費は2,307百万円であります。

### (3) 材料セグメント

カーボンニュートラル実現に貢献する新技術・プロセス及び材料の研究を推進しております。二次電池関連では、リチウムイオン二次電池の正極材であるニッケル酸リチウムについて、コスト・容量・出力及び安全性確保などの機能向上を図り、ハイブリッド自動車、電気自動車用電池への積極的な展開に取り組んでおり、開発した新規材料の量産移行を進めております。また、次世代の高性能ニッケル正極材や全固体電池用正極材の開発に取り組んでおります。次世代電池材料、特に全固体電池向けの正極材とその生産プロセス開発を加速するため、中規模の実証試験が可能なパイロット設備導入を目的とした電池研究所第2開発棟が12月に竣工しました。なお、全固体電池を含む高性能正極材料とGHG排出量低減プロセスの開発につきましては、「次世代蓄電池用高性能正極材料の開発と実証」とのテーマでNEDOのグリーンイノベーション基金助成事業として採択され、実用化を目指し活動を進めております。

また、GHG排出量削減に貢献する新材料として、太陽光エネルギーを利用する光触媒材料や水素製造のための水電解用電極触媒材料の創出に取り組んでおります。光触媒材料については、京都大学内に開設した「二酸化炭素有効利用産学共同講座」において、同大学が長年培ってきた触媒の合成・評価技術と当社コア技術である粉体合成・表面処理技術を融合させ、二酸化炭素を一酸化炭素に変換する二酸化炭素還元光触媒の研究開発を進めております。助触媒の担持手法とサイズ・構造の最適化を行った結果、紫外光照射下で従来の半導体光触媒の約30倍となる一酸化炭素濃度が得られ、国内外の報告例と比較して非常に高い変換効率の実現に成功しております。電極触媒材料については、水の電気分解で効率的かつ低コストで水素を生成する高性能触媒として、ニッケル系触媒材料の開発を進めています。

産学連携による研究開発推進のため、東北大学と包括的な共同研究と人材教育を進める組織的連携協力協定を締結し、同大学の広範囲にわたる研究機能を活用して、機能性材料や評価技術の開発及び人材育成を進める体制を整備しております。同大学とは、2050年に向けたビジョン共創型パートナーシップに基づく取り組みも行ってまいります。この取り組みでは、2050年をターゲットとした「ありたい姿」と「ビジョン」からバックキャストして具体化した材料系素材の共同研究・開発に取り組み、それらの事業化・社会実装の実現によって新たな価値の創造を目指しております。このビジョン達成に向けて設置した共創研究所を通じてGX材料科学（注）に関する研究開発テーマの企画・計画立案を促進しております。

エネルギーハーベスティングを実現する材料として開発中の鉄ガリウム（Fe-Ga）磁歪合金単結晶につきまして、センサエキスポジャパン2025やCEATEC2025などの国際展示会へ出展し、脱炭素社会に貢献する機能性材料として紹介いたしました。また、フィルムなどの基材の上に印刷技術で電子回路やセンサーを形成する「プリントドエレクトロニクス」向けに開発した厚膜導電性インクには、プリントドエレクトロニクスで要求される膜厚制御と低温焼結性を実現すべく開発した微粒銅粉が添加されております。なお、本微粒銅粉は優れた耐酸化性と低温焼結性、均一な粒度分布が特長で、シリコンカーバイド（SiC）などのパワー半導体向け用途での相性の良さが高く評価されています。

当セグメントに係る研究開発費は5,953百万円であります。

（注）2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、GHGを発生させない再生可能なクリーンエネルギーに転換し、経済社会システムや産業構造を変革させて成長につなげるための新材料開発に資する材料科学。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

設備投資の状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前連結会計年度比（％）
資源	62,830	47.5
製錬	38,202	64.2
材料	27,012	42.2
報告セグメント計	128,044	13.7
その他	938	30.8
調整額	8,508	149.3
合計	137,490	17.1

（注）「設備の状況」に記載している金額は、消費税等を除いた金額であります。

当社グループでは、生産活動の維持、増強並びに生産性の向上を図るため、必要な設備投資を実施しております。当連結会計年度は137,490百万円の設備投資(有形固定資産及び無形資産受入ベース)を実施いたしました。

資源セグメントにおいては、当社では引き続き菱刈鉱山におきまして、探鉱開発を中心とした設備投資を実施いたしました。また、ウイヌ銅・金プロジェクトに係る権益の取得やコテ金鉱山、モレンシー銅鉱山など海外鉱山における探鉱及び生産のための設備投資を実施いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は62,830百万円でありました。

製錬セグメントにおいては、当社における電池リサイクルプラントの建設のほか、Taganito HPAL Nickel Corporationなどにおいて設備の維持・更新のための設備投資を実施いたしました。当セグメントにおける設備投資の総額は38,202百万円でありました。

材料セグメントにおいては、電池材料の二次電池用正極材生産の増強やSiC基板の量産ライン建設などの設備投資を実施しております。当セグメントにおける設備投資の総額は27,012百万円でありました。

本社（調整額）においては、電池研究所第2開発棟の建設などの設備投資を実施しております。本社における設備投資の総額は8,508百万円でありました。

なお、所要資金につきましては、自己資金及び借入金をもって充當いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社の状況

提出会社の主要な事業所等における設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

主要な事業所等 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他の 投下資本	合計	
菱刈鉱山 (鹿児島県 伊佐市)	資源	金銀鉱石生産 設備	598 [325] <346>	13,939	4,302	1,208	20,047	167 [26]
別子地区 (愛媛県 新居浜市他)	製錬	金属製錬設備	4,925 <1,242>	16,849	28,562	2,435	52,771	682 [3]
	材料	電池材料製造 設備 機能性材料製 造設備	1,226 <253>	10,809	3,177	1,754	16,966	414 [3]
	調整額等 (本社部門)	その他の設備	3,212 (521) [385] <4,240>	12,757	2,195	1,604	19,768	572 [40]
播磨事業所 (兵庫県 加古郡播磨町 他)	製錬 材料	金属製錬設備 電池材料製造 設備	1,959 (1) [29] <94>	3,924	1,527	244	7,654	191 [3]
青梅事業所等 (東京都 青梅市他)	材料	機能性材料 製造設備	119 <68>	9,420	14,798	648	24,985	256 [10]

(注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。

2. 「その他の投下資本」は工具、器具及び備品、鉱業権、ソフトウェア、使用権資産、その他の合計であります。
3. 土地面積は< >書きで記載しており、( )書きは賃貸分を内数で、また[ ]書きは賃借分を外数で記載しております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
5. 金属事業本部他の調整額等(本社部門)は、別子事業所(含新居浜地区不動産管理)、新居浜研究所、電池研究所、その他の本社部門の新居浜地区に所在する組織の設備及び人員を含めております。

(2) 国内連結子会社の状況

主要な国内連結子会社における設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び船舶 、運搬具	その他の 投下資本	合計	
(株)日向製錬所	本社工場 (宮崎県日向市)	製錬	フェロニッケル製錬設備	546 (66) <350>	596	1,588	242	2,972	174 [2]
(株)四阪製錬所	四阪工場 (愛媛県今治市)	製錬	粗酸化亜鉛製造設備	- <->	1,991	2,795	264	5,050	77
住鉱物流(株)	本社 (愛媛県新居浜市)	製錬	貨物船舶 貨物車両	- <->	158	653	742	1,553	126 [13]
大口電子(株)	本社工場 (鹿児島県伊佐市)	材料	機能性材料 製造設備	344 [1] <192>	2,799	602	335	4,080	358 [15]
(株)グラノプト	本社工場 (秋田県能代市)	材料	機能性材料 製造設備	126 <23>	1,892	844	2,002	4,864	49 [52]
(株)SMMプレシジョン	本社工場 (秋田県能代市)	材料	機能性材料 製造設備	170 <21>	320	203	3,841	4,534	51 [1]
(株)仲光製作所	本社工場 (長野県上伊那郡箕輪町)	材料	プリント配線板製造設備	472 [4] <25>	1,820	1,225	170	3,687	254 [18]
	伊那工場 (長野県伊那市)			464 <20>	221	575	6	1,266	18 [2]
住鉱国富電子(株)	本社工場 (北海道岩内郡共和町)	材料	機能性材料 製造設備	- [7] <->	2,085	401	61	2,547	201 [4]

(注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。

2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、使用権資産、その他の合計であります。

3. 土地面積は< >書きで記載しており、( )書きは賃貸分を内数で、また[ ]書きは賃借分を外数で記載しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外連結子会社の状況

主要な在外連結子会社における設備の状況は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

会社名	主要な事業所 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				土地 <面積千㎡>	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他の 投下資本	合計	
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.	モレンシー 銅鉱山 (米国 ア リゾナ州)	資源	銅精鉱・ SX-EW法に よる銅の 生産設備	910  <20,986>	20,837	33,384	3,436	58,567	2
SMM Morenci Inc.	モレンシー 銅鉱山 (米国 ア リゾナ州)	資源	銅精鉱・ SX-EW法に よる銅の 生産設備	368  <18,188>	16,443	30,930	33,230	80,971	-
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd.	ノースパー クス銅鉱山 (オースト ラリア ニューサウ スウェール ズ州)	資源	銅精鉱の 生産設備	155  <3,486>	1,989	4,255	71	6,470	8
SMM GOLD COTE INC.	コテ金鉱山 (カナダ オンタリオ 州)	資源	金製錬設 備	60,989  <179>	17,593	63,734	33,566	175,882	7
Taganito HPAL Nickel Corporation	本社工場 (フィリピ ン 北スリ ガオ州)	製錬	ニッケル 製錬設備	- [6,747] <->	73,076	129,393	363	202,832	774 [8]

(注) 1. 各設備の金額は帳簿価額を記載しております。

2. 「その他の投下資本」は、工具、器具及び備品、鉱業権、ソフトウェア、使用权資産、その他の合計であります。

3. 土地面積は< >書きで記載しており、( )書きは賃貸分を内数で、また[ ]書きは賃借分を外数で記載しております。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(4) 所有鉱区

当社グループの所有する鉱区は次のとおりであります。

2026年3月31日現在

会社名	地区名	主要鉱山名	主要鉱山所在地	鉱種	鉱区面積（アール）		鉱区数
					採掘権	試掘権	
住友金属鉱山(株)	菱刈	菱刈鉱山	鹿児島県	金、銀、銅、鉛、亜鉛、すず、硫化鉄、アンチモニー、タンゲステン、けい石、長石、耐火粘土	175,130 (25,099)	208,778 (208,778)	17 (14)
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.及びSMM Morenci Inc.	モレンシー	モレンシー銅鉱山	米国 アリゾナ州	銅、モリブデン	1,399,096	-	1,024
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd.	パークス	ノースパークス銅鉱山	オーストラリア ニューサウスウェールズ州	銅、金	267,350	10,950,000	8
SMM GOLD COTE INC.	サドバリー	コテ金鉱山	カナダ オンタリオ州	金、銀	728,951	6,020,400	2,973

(注) 鉱区面積及び鉱区数の( )書きは非稼行分であり、内数で記載しております。

## (5) 鉱量

当社グループの所有する主要鉱山の鉱量は次のとおりであります。

## 国内鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	可採鉱量 (千t)	品位
住友金属鉱山(株)	菱刈鉱山	鹿児島県	8,623 (注)	金(Au) 17.9g/t 銀(Ag) 9.2g/t

(注) 菱刈鉱山の鉱量計算は日本工業規格(JIS)M1001-1994に準拠した「菱刈鉱山鉱量計算基準」に基づいて行っております。

可採鉱量につきましては、鉱量計算に相当の時間を要するため、2025年12月末時点での数値を記載しております。

## 海外鉱山

会社名	鉱山名	鉱山所在地	採掘予定鉱量 (注) 1、2、4		精測・概測 鉱物資源量 (注) 1、3、4		予測鉱物資源量 (注) 1、3、4		備考 (鉱量計算基準 の依拠国)
			(千t)	品位	(千t)	品位	(千t)	品位	
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.及びSMM Morenci Inc.	モレンシー銅鉱山	米国アリゾナ州	1,002,120	銅(Cu) 0.22%	1,029,560	銅(Cu) 0.21%	234,080	銅(Cu) 0.21%	米国
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd.	ノースパークス銅鉱山	オーストラリアニューサウスウェールズ州	13,466	銅(Cu) 0.52%	73,150	銅(Cu) 0.50%	6,650	銅(Cu) 0.46%	オーストラリア
SMM GOLD COTE INC.	コテ金鉱山 (コテ鉱床)	カナダオンタリオ州	65,150	金(Au) 1.01g/t	126,812 (注) 5	金(Au) 0.83g/t	18,828	金(Au) 0.60g/t	カナダ
	(ゴセリン鉱床)		-	-	80,022 (注) 5	金(Au) 0.80g/t	11,352	金(Au) 0.79g/t	

(注) 1. 採掘予定鉱量及び精測・概測資源量並びに予測鉱物資源量は各連結子会社における非支配株主持分を含めた量を記載しております。

2. 採掘予定鉱量は各国の鉱量計算基準に基づいて算定される、経済的に採掘可能な部分を意味します。

3. 資源量は発見された鉱物の量を意味し、各国の鉱量計算基準に基づいて算定され、鉱石の品位・量の確実性により区分されます。精度の高いものから順に、「精測」、「概測」、「予測」に区分されますが、採掘が可能な経済性を有する可採鉱量の対象とするためには、「概測」以上の精度が必要とされます。

4. 採掘予定鉱量及び資源量並びに予測鉱物資源量は2025年12月末時点(ノースパークス銅鉱山は2024年12月末時点)での数値を記載しております。また採掘予定鉱量及び資源量並びに予測鉱物資源量の区分については、各銅鉱山のオペレーター権を持つ運営会社からの報告に従っております。

5. コテ金鉱山については、オペレーターの報告区分に則り資源量は採掘予定鉱量を含めて表示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 設備の新設・改修

当社グループにおける当連結会計年度終了後1年間の設備投資計画（新設、整備等）は1,225億円であり、セグメント別の内訳は以下のとおりです。

セグメントの名称	2026年3月末 計画金額 (百万円)	計画の内容
資源	42,700	菱刈鉱山及び海外銅金鉱山の鉱山・生産設備の整備等
製錬	50,900	電池リサイクルプラント、ニッケルマット生産設備等の国内外拠点生産設備の整備等
材料	22,400	電池材料・SiC基板を主とした材料製品生産設備の増強、整備等
その他	6,500	研究設備・その他の整備等
合計	122,500	

(注) 所要資金はすべて自己資金ないし借入金により充当する予定であります。

#### (2) 設備の売却

重要な設備の売却計画はありません。

#### (3) 設備の除却

重要な設備の除却計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	290,814,015	290,814,015	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株でありま す。
計	290,814,015	290,814,015	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	290,814,016	290,814,015	-	93,242	-	86,062

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	2	80	70	1,071	827	452	73,038	75,540	-
所有株式数 （単元）	12	887,525	75,606	263,984	1,101,229	2,018	570,067	2,900,441	769,915
所有株式数 の割合（%）	0.00	30.60	2.61	9.10	37.97	0.07	19.65	100	-

（注）1．自己株式数20,264,282株は「個人その他」に202,642単元及び「単元未満株式の状況」に82株含めて記載しております。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティAIR	46,584,000	17.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	16,768,450	6.20
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	11,547,827	4.27
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	11,058,000	4.09
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	8,433,586	3.12
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	3,737,000	1.38
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	3,574,696	1.32
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,109,932	1.15
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,606,304	0.96
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	2,518,035	0.93
計	-	109,937,830	40.63

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、26,254,300株であります。
2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、12,166,750株であります。
3. 三井住友信託銀行(株)他2名の共同保有者から2026年3月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、2026年2月27日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(株)	所有株式の割合(%)
三井住友信託銀行(株)他2名	17,361,432	5.97

4. ブラックロック・ジャパン(株)他10名の共同保有者から2023年8月3日付で提出された大量保有報告書の変更報告書において、2023年7月31日(報告義務発生日)現在で次のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。

大量保有者名	所有株式数(株)	所有株式の割合(%)
ブラックロック・ジャパン(株) 他10名	20,482,872	7.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,264,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 269,779,900	2,697,799	-
単元未満株式	普通株式 769,915	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	290,814,015	-	-
総株主の議決権	-	2,697,799	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	20,264,200	-	20,264,200	6.97
計	-	20,264,200	-	20,264,200	6.97

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年5月12日の取締役会決議による取得状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月12日)での決議状況 (取得期間2025年5月13日~2025年9月22日)	8,300,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式数		
当事業年度における取得自己株式	4,466,100	14,999,778,700
残存決議株式の総数及び価格の総額	3,833,900	221,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.19	0.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	46.19	0.00

(注) 上記取締役会において、取得方法は「取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け」として決議されました。

2026年5月11日の取締役会決議による取得状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月11日)での決議状況 (取得期間2026年5月12日~2026年7月31日)	4,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式数		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価格の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	2,065,800	19,999,326,100
提出日現在の未行使割合(%)	48.36	0.00

(注) 1. 上記取締役会において、取得方法は「取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け」として決議されました。

2. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,659	25,849,120
当期間における取得自己株式	544	5,329,964

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に 係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	153	575,534		
保有自己株式数	20,264,282	-	22,330,626	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡等による株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社では、株主還元につきましては、剰余金の配当を中核としつつ、当社の業績や財務状況を踏まえ、投資機会や資本水準を総合的に勘案したうえで、剰余金の分配可能額の範囲で機動的な自己株式の取得などを含め検討する方針としております。

当社は、2026年2月9日開催の取締役会において、財務戦略の基本方針及び株主還元方針の変更を決議し同日公表いたしました。

(財務戦略の基本方針及び株主還元方針の変更理由)

資本構成の最適化と資本効率の向上、より適切な株主還元の観点から、財務戦略の基本方針及び株主還元方針を変更いたしました。

(変更前)

- 剰余金の配当は、原則連結配当性向35%以上とし、下限指標はDOE2.5%( 1 )とする。  
また、DOEによる各年度の配当額計算の基礎となる株主資本は、確定値である前年度末のものを採用するとともに、親会社の所有者に帰属する連結純資産から為替レート等の変動に影響される項目( 2 )を除外する。  
1 DOE = 年間配当総額 ÷ 株主資本 (算定に用いる株主資本は下記 2 を反映)  
2 「親会社の所有者に帰属する連結純資産」から除外する項目：その他の資本の構成要素(在外営業活動体の換算差額、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、キャッシュ・フロー・ヘッジ等)
- 機動的な自己株式の取得を実施する。

(変更後)

- 剰余金の配当は、原則連結配当性向35%以上とし、連結自己資本比率が当社の適正水準とする55%を上回る間は、下限指標をDOE3.5%( )とする。  
DOE = 年間配当総額 ÷ 株主資本 (算定に用いる株主資本は確定値である前期末のものを採用するとともに、親会社の所有者に帰属する連結純資産からその他の資本の構成要素を除外する。)
- 株主還元は、剰余金の配当を中核としつつ、当社の業績及び財務状況を踏まえ、投資機会や資本水準を総合的に勘案したうえで、自己株式の取得などを含め機動的に実施する。  
なお、DOEによる下限指標は、中間配当及び期末配当の基準日(それぞれ9月30日、3月31日)における連結資本の変動による不確実性を回避するため、前年度末の連結資本を配当計算の基礎としつつ、為替レート等の変動に影響される項目(その他の資本の構成要素)を除外することで、株主のみなさまが重視する配当の予見可能性を向上させつつ安定性をより重視する方向に見直し、そのうえで下限指標DOEを3.5%とすることにしております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の変更後の株主還元方針を踏まえて1株当たり163円を決議する予定であります。その結果、中間配当と合わせた1株当たり年間配当金は228円(予定)となり、当事業年度の株主還元の指標である連結配当性向は、35.1%となります。また、内部留保資金は、中期経営計画2027のキャッシュアロケーションの項目のとおり、成長及び維持更新投資や未来投資(グリーントランスフォーメーション及びデジタルトランスフォーメーションにかかる投資)や機動的な自己株式取得等の株主還元を活用し持続的な成長及び収益基盤の強化に努めてまいります。

なお、自己株式の取得につきましては、2025年5月13日から9月22日の取得期間で150億円の自己株式の取得を実施いたしました。

第101期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月10日取締役会決議	17,586	65
2026年6月25日定時株主総会決議(予定)	44,100	163

なお、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスを、当社グループの企業価値の最大化と健全性の確保を両立させるために企業活動を規律する仕組みであり、経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社は、「住友の事業精神」を基本とした「SMMグループ経営理念」を定め、コーポレートガバナンスの充実に努めることにより、SMMグループ経営理念の達成に向けて効率的かつ健全な企業活動を行い、社会への貢献と株主の皆様をはじめとするステークホルダーへの責任を果たしてまいります。

(住友の事業精神について)

「住友の事業精神」は、当社事業の創業以来引き継がれてきた事業精神であり、次の言葉で表されています。

第1条

わが住友の営業は信用を重んじ、確實を旨とし、もってその鞏固(きょうこ)隆盛を期すべし

第2条

わが住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り、弛張(しちょう)興廃することあるべしといえども、いやしくも浮利に趨(はし)り軽進すべからず

(SMMグループ経営理念)

- ・住友の事業精神に基づき、地球及び社会との共存を図り、健全な企業活動を通じて社会への貢献とステークホルダーへの責任を果たし、より信頼される企業をめざします
- ・人間尊重を基本とし、その尊厳と価値を認め、明るく活力ある企業をめざします

企業統治の体制

#### a. 企業統治の体制の概要

当社のガバナンスは、経営における執行と監視・監督のそれぞれの機能が十分発揮されるシステムとして、監査役会設置会社及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」と、社長及び執行役員による「業務執行」、そして監査役及び会計監査人による「監査」という3区分の組織体制により運営されています。また、経営の透明性を高め、コーポレートガバナンス強化を図るため、ガバナンス委員会を設置しています。さらに、業務執行上重要な事項のうち慎重な審議が必要な事項について審議する経営会議を設置しています。

#### b. 設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名(有価証券報告書提出日現在)

機関の名称	取締役会
目的、権限	取締役会は、会社法に定める事項その他の重要な業務執行の決定を行うとともに、代表取締役や執行役員による業務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担っております。 取締役会は、法令及び定款に従い重要なものを除き業務執行の決定を代表取締役や執行役員に委ねており、権限と責任を明確化しています。
取締役の氏名	取締役会長 野崎 明(議長) 取締役社長 松本伸弘 取締役 竹林 優 取締役 吉田 浩 取締役 石井妙子(社外取締役) 取締役 木下 学(社外取締役) 取締役 竹内光二(社外取締役) 取締役 サワキ ニコラ ミシェール(社外取締役)
定款の定め	取締役の員数は定款で10名以内と定めており、任期は1年としております。

機関の名称	監査役
目的、権限	法令、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行等の監査を行っています。
監査役の名	常任監査役（常勤）野沢剛志 監査役（常勤） 松下博彦 監査役 若松昭司（社外監査役） 監査役 家田嗣也（社外監査役）
定款の定め	監査役員数は定款で5名以内と定めております。

機関の名称	会計監査人
目的、権限	法令に定めるところにより、当社の計算書類及びその附属明細書、連結計算書類並びに有価証券報告書に含まれる財務計算に関する書類を監査しています。
構成員の名	（有限責任 あずさ監査法人） 指定有限責任社員 業務執行社員 杉崎友泰 指定有限責任社員 業務執行社員 八楸賢也 指定有限責任社員 業務執行社員 手嶋健一 上記のほか、会計監査業務に係る補助者として、公認会計士22名、その他46名

機関の名称	ガバナンス委員会
目的、権限	経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化を図るため、任意の委員会であるガバナンス委員会を設け、取締役、執行役員等の指名や報酬などのコーポレートガバナンス上の重要事項について、社長に対して客観的な立場から助言を行っています。
構成員の名	取締役 石井妙子（社外取締役）（委員長） 取締役 木下 学（社外取締役） 取締役 竹内光二（社外取締役） 取締役 サウキ ニコラ ミシェール（社外取締役） 取締役会長 野崎 明

機関の名称	経営会議
目的、権限	経営会議は、取締役会決議事項及び社長決裁に該当する重要事項のうち慎重な審議が必要な事項について、広い観点から審議を行い、取締役会への上程の可否を決定するとともに、社長による決裁を支援する機能を果たしております。
構成員	社長（議長）、副社長、専務執行役員、関係する執行役員のほか、会長、社外取締役、監査役、社外監査役も出席することができます。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の取締役会、監査役会及びガバナンス委員会の構成員等の氏名は、以下のとおりです。

機関の名称	取締役会
取締役の名	取締役会長 野崎 明（議長） 取締役社長 松本伸弘 取締役 竹林 優 取締役 三宅泰弘 取締役 石井妙子（社外取締役） 取締役 木下 学（社外取締役） 取締役 竹内光二（社外取締役） 取締役 サウキ ニコラ ミシェール（社外取締役）

機関の名称	監査役
監査役の名	常任監査役（常勤）松下博彦 監査役（常勤） 佐々木和仁 監査役 若松昭司（社外監査役） 監査役 家田嗣也（社外監査役）
機関の名称	ガバナンス委員会

構成員の氏名	取締役	石井妙子（社外取締役）
	取締役	木下 学（社外取締役）
	取締役	竹内光二（社外取締役）
	取締役	サウキ ニコラ ミシェール（社外取締役）
	取締役会長	野崎 明

注）ガバナンス委員会の委員長については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会直後に開催予定のガバナンス委員会において選定される予定です。

#### c. 執行役員制度

当社は、定款の規定に基づき、執行役員制度を採用しております。

執行役員に対しては、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

有価証券報告書提出日現在、執行役員は、20名（うち取締役兼務者3名）で構成され、事業部門長、本社部長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行しております。また、執行役員は、業務執行の状況について、毎月1回執行役員会議において報告することとしております。なお、取締役会で決議又は報告された事項は執行役員会議で報告され、情報の共有化がなされております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、その後同日開催予定の取締役会を経て、執行役員は22名（うち取締役兼務者3名）となる予定です。

#### d. 業務執行

代表取締役や執行役員による業務執行の決定は、稟議制度等を通じて審査し決裁を行うことを基本とし、審議を必要とする経営上の重要事項については経営会議を開催し、多角的な視点から合理的な経営判断と慎重な意思決定を行うシステムとしています。

また、社会の持続的発展に貢献する経営課題に取り組み、事業の持続的な成長と企業価値の向上を図るべく、サステナビリティ推進活動、コンプライアンス活動、当社固有のリスクマネジメント活動及び内部統制に取り組んでおります。

#### 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、資源・製錬・材料の3事業をコアビジネスと位置付け、長期ビジョン「世界の非鉄リーダー」を目指しております。これらの事業はいずれも非鉄金属に関わる事業であり相互に有機的な関連を持ち、多様な経営課題に対して取締役会が自ら意思決定を行える事業内容と規模であると考えております。また、現在強化を図っている3事業間の連携という面でも、各事業に強い独立性を与えて独自の意思決定を認めるよりも、取締役会自らが総合的に意思決定を行うことが会社の成長をより促すことにつながると考えております。そのため、執行全体を事後的に監督するモニタリング・モデルではなく、マネジメント・モデルを原則として採ることが当社のガバナンスとして適していると考えております。

また、当社グループの事業の特性上、経営基盤（特にコンプライアンス、安全、環境）の強化が重要であり、監査役が取締役や執行役員等に対して忌憚なく課題を指摘できる体制を整えておく必要があると考えております。この点から、独任制という権限の保障された監査役が、4年間にわたり安定して監査機能を発揮することが期待できる監査役会設置会社の機関設計を採用しております。なお、監査役には取締役会の決定事項に関する招集権及び取締役会の議決権がなく、その結果として取締役の解任提案を取締役会に対してすることができないことが監査役会設置会社の課題であると認識しております。この課題に対しては、複数（3分の1以上）の社外取締役を設置し、ガバナンス委員会委員に就任いただき、ガバナンス委員会において取締役及び執行役員等の選解任を取り扱うことにより課題を乗り越えるべく取り組んでおります。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. サステナビリティ委員会及び内部統制委員会

当社は、社会及び環境に関する活動をサステナビリティ推進活動として体系化し、当社グループに展開しております。本活動を推進するために、サステナビリティ委員会（委員長：社長）を設置しております。サステナビリティ委員会の下部組織としてサステナビリティ部会、マネジメントシステム分科会、企業価値向上戦略会議、DX推進委員会及びカーボンニュートラル推進委員会を設置しております。

また、当社グループにおける内部統制システムの構築とその維持、改善を図るために、内部統制委員会（委員長：社長）を設置しております。

##### b. 内部統制システムの整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）の整備について、取締役会において決議した内容の概要は次のとおりです。

##### イ. 基本方針

当社グループの持続的な成長を確保するために、内部統制の構築は経営上最も重要な課題の一つである。項目ロ・以下に掲げる事項について、当社グループの役員（執行役員を含む。以下同様）及び従業員それぞれの役割と責任が明確にされ全員参加で取り組む体制を構築するとともに、それらが適時適切に見直され、不断の改善が図られる体制の構築に努める。

- ロ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ) 役員及び従業員の行動基準として制定している「SMMグループ行動基準」を役員は率先垂範し、従業員に対して周知教育することにより、適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める。
  - ロ) 取締役会規程により、取締役会の付議事項及び報告事項が会社法に適合する体制を構築する。また、経営上の重要な事項については、社内規程に基づき、会議体又は稟議書により、専門の見地から適法性も含め多角的に検討する。
  - ハ) 役員及び従業員の職務の執行状況について、監査部による内部監査を実施する。監査部は、年度の内部監査計画及び前年度の内部監査の概要（重大な問題が発見された場合はその対応状況を含む。）を取締役に定期的に報告する。
  - ニ) 役員及び従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、又は対応されないことを防止するために内部通報制度を設ける。
- ハ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書その他役員の職務の執行に係る情報は、法令及び社内規程等に従い、適切に保存し、管理する。
- 二．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - リスクマネジメントについては、社内規程を定め、以下の枠組で全社リスクマネジメントを体系的に取り組む。その取り組みに際しては、経営層を含む推進組織を設置するとともに、社長が最高責任者としてリスクマネジメント全体を統括し、全社的かつ組織的な活動を行う。
    - イ) 成長戦略・事業戦略の遂行に伴う経営・事業リスク及び組織横断的リスクへの対応
    - ロ) 個別のリスクへの対応
    - ハ) 危機的事態への対応
- ホ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ) 執行役員制度により、権限と責任の明確化と大幅な権限委譲を行い、執行機能の強化を図る。具体的には、執行役員は、事業部門長、本社部室長等、重要な職位の委嘱を受け、固有の権限を付与されて、その業務を執行する。
  - ロ) 中期経営計画、予算制度等により、当社グループにおける適切な経営資源の配分を行う。また、業績管理制度により、当社グループにおける経営計画の進捗を管理するとともに、業績評価が経営層等の報酬に反映される体制を構築する。
- ヘ．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
  - ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - 社内規程により、各事業や地域等の特性にあわせて、子会社におけるリスクマネジメントの推進及び監視を行う体制を構築する。
  - ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - 中期経営計画、予算制度等により、子会社に対し当社グループの経営方針を示すとともに、子会社の経営計画及び予算の策定に関与しうる体制を構築する。
      - 当社から子会社に対し役員を派遣し、子会社の経営上重要な事項の意思決定等に関与しうる体制を構築する。
- 二) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 原則として全ての子会社に適用される「SMMグループ行動基準」を定め、子会社の役員が「SMMグループ行動基準」を率先垂範し、当該子会社の従業員に対して周知教育することにより、各社において適法で健全な職務の執行が行われる企業風土の醸成に努める体制を構築する。
    - 子会社における業務の執行状況について、当社監査部による内部監査を定期及び不定期に実施する。当社監査部は、子会社に対する年度の内部監査計画及び前年度の内部監査の概要（重大な問題が発見された場合はその対応状況を含む。）を取締役に定期的に報告する。
      - 子会社の役員及び従業員の職務の執行が法令、定款等に違反し、当該違反等が放置され、又は対応されないことを防止するために内部通報制度を設ける。
- ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 監査役の職務を補助すべき使用人として監査役会の事務局員を配置する。当該事務局員の員数、求められる資質、勤務体制等については、監査役と協議を行い決定する。

チ．ト．の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会の事務局員の人事異動を行う場合は、事前に監査役と協議する。

監査役会の事務局員が監査役の指揮命令に従わず、監査役が交代等を求めた場合は、真摯に対応する。

リ．当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

イ) 取締役会規程その他の社内規程において取締役会報告事項を定め、会社法等により当社の監査役へ報告を要する事項が確実に報告される体制を構築する。

ロ) 当社グループ内において違法行為等が発生した場合、社内規程に基づき、当社の常勤の監査役に報告する。

ハ) 内部通報制度の利用状況について、社内規程に基づき、当社の常勤の監査役に報告する。

ニ) 当社監査部による当社グループの業務の執行状況に関する内部監査の結果を当社の監査役全員に報告する。

ヌ．リ．の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度の利用者に対し、当該制度の利用を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する旨を社内規程等に明記する。

ル．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対して費用の前払又は償還等の請求をした場合、会社法に基づき、当該費用又は債務を処理する。

ヲ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ) 経営会議など経営上重要な会議の開催にあたっては、社内規程等に基づき、監査役が出席する機会を設ける。

ロ) 社長が決裁する稟議書は、常勤の監査役に供覧する。ただし、常勤の監査役が指定するものを除く。

ｃ．コンプライアンス体制の整備の状況

当社グループにおける企業活動は、コンプライアンスを基本としています。当社グループでは法令遵守にとどまらず、社会の一員として求められる道義的社会的な責任を健全な事業活動を通じて果たすこととしています。

また、当社グループにおけるコンプライアンス違反については、小さな芽も早期に摘むため、認識した違反事例は原則として全件を当社取締役会に報告し、取締役会は、コンプライアンス体制の適切な構築やその運用が有効に行われているか否かの監督を行っております。

コンプライアンスの管理は、コンプライアンスに関する社内規程に従って実施され、その改善・強化を図るためサステナビリティ委員会の下部組織として設置されたコンプライアンス分科会が中心となって行動基準・コンプライアンスに関する規程の制定改正及び社内教育を行っております。

上記のほか、行動基準に照らして問題がある事項について上司に相談しても適切な対応がとられない場合などに社員が社内窓口、社外窓口に直接情報提供を行うことができる内部通報制度を設けております。

ｄ．リスクマネジメント体制の整備の状況

イ．当社は、社内規程に基づき社長が年度ごとの重点取組事項を決定し、当社グループにおいてリスクマネジメント計画を策定・実行しています。また、リスクマネジメント内部監査を行うことにより、リスクマネジメントシステムの運用状況を調査・評価しています。

ロ．当社グループのリスクマネジメントの推進及び監視を行う「リスクマネジメント分科会」を設置しており、当期においては2回開催しました。

ハ．成長戦略・事業戦略の遂行に伴う経営・事業リスク及び組織的横断リスクのうち、中期経営計画の達成に影響を及ぼす可能性の高いものを取締役会で審議しました。特定したリスクの取組状況は、リスクマネジメント分科会がモニタリングしています。

ニ．当社グループの個別のリスク（品質管理、環境管理、コンプライアンス等）は、社内規程を整備し、リスク管理体制を構築しています。

ホ．社内規程を整備し、危機的事態が発生した際に即応できる体制を整えています。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）を締結しております。その概要は以下のとおりであります。

ａ．責任限度

10百万円と会社法第425条第1項に掲げる額とのいずれか高い額とする。

ｂ．契約の効力

社外取締役及び社外監査役が、当社又は当社の子会社の業務執行取締役等に就任したときには、将来に向かってその効力を失う。

#### 役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、当社の業務の一環として行った海外の上場会社の役員としての職務の執行に関して、当社取締役社長松本伸弘との間で補償契約を締結しており、当該職務の執行に関して同氏が責任追及等に対処するために支出する費用及び損害を賠償する責任を負う場合において賠償すること（和解金の支払いを含む。）により生じた損失を、法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

##### a. 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲

当社の取締役、監査役及び執行役員並びに当社のすべての連結子会社のすべての取締役及び監査役。

##### b. 当該役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者がaの会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすること、及び被保険者1名につき20万円又は一連の請求につき100万円の免責額を設け上記の額に至らない損害については填補の対象としないこととすることなどにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しております。

#### 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、特定の者による当社株式の大量取得行為に関する提案があった場合、それを受け入れるか否かは、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものもあります。

当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

以上の観点から、当社においては、従前、当社の株式について大量取得行為が行われる場合の対応策を導入してまいりました。しかしながら、昨今我が国においては、取締役会の賛同を得ずに開始される株式の大量取得行為に対しては、実際に特定の者により大量取得行為に関する提案が行われた段階で、具体的な買収者の性質や当該提案の内容、当該大量取得行為の目的・態様・条件、その他の具体的事実関係を踏まえて対抗措置等の対応策の必要性について株主の皆様の意思を確認する事例が増加しております。このような近時の動向及び機関投資家との対話状況を踏まえ、当社は、2022年に、具体的な買収者が登場していない段階で、一般的な目的での買収への対応方針（買収防衛策）の更新を行わないことといたしました。当社としては、実際に特定の者が出現し、当社株式の大量取得行為に関する提案等が行われた時点で、必要に応じて、適切な対応策について株主の皆様にお諮りすることが望ましいと判断しております。

当社は、長期ビジョンで掲げた「世界の非鉄リーダー」を目指す基本戦略のもと、中期経営計画を推進することにより、当社の企業価値向上及び株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大量取得行為が行われる場合には、大量買付を行う者に対し、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な時間と情報の提供を求め、独立性を有する社外役員の意見を尊重した上で、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、その時々において適宜適切な措置を講じてまいります。

#### 取締役に関する事項

##### a. 取締役の定数

当社は、取締役の定数は、10名以内とする旨を定款で定めております。

##### b. 取締役の資格制限

該当事項はありません。

##### c. 取締役の選解任の決議要件（会社法と異なる別段の定め）

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議に関する事項

##### a. 取締役会で決議できることとしたもの

###### a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b) 中間配当

当社は、株主に対し機動的な利益還元を行うことができるようにするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項の規定による中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

b. 取締役会決議事項を株主総会では決議できない旨の定款の定め

該当事項はありません。

c. 特別決議要件を変更したもの

当社は、特別決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

利益相反取引に関する事項

当社と主要な株主との取引が発生する場合には、取締役会の事前の承認を得ることとしています。なお、主要な株主とは、当社の議決権を10%以上保有する株主とします。

取締役会の活動状況

取締役会は、当社事業の各分野に精通した当社出身者に加え、社内出身者とは異なる知識、経験、能力、見識等を有する社外有識者を招聘することにより、多様性を持った構成としております。さらに、より透明性の高い経営をめざし、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役とする方針としており、取締役8名のうち、経営者としての経験を持つ者を含む4名を独立した社外取締役として選任しています。

定時取締役会は毎月1回開催するほか、臨時取締役会の開催により機動的な意思決定をなし得る体制を整えております。当事業年度は16回開催し、個々の役員の出席状況は次のとおりです。

氏名	役職名	出席回数
野崎 明	取締役	全16回のうち16回
松本伸弘	取締役	全16回のうち16回
竹林 優	取締役	全16回のうち16回
吉田 浩	取締役	全16回のうち16回
岡本秀征	取締役	全5回のうち5回
石井妙子	取締役(社外)	全16回のうち16回
木下 学	取締役(社外)	全16回のうち16回
竹内光二	取締役(社外)	全16回のうち16回
サワキ ニコラ ミシェール	取締役(社外)	全11回のうち11回
今井浩二	監査役	全5回のうち5回
野沢剛志	監査役	全16回のうち16回
松下博彦	監査役	全11回のうち11回
若松昭司	監査役(社外)	全16回のうち16回
家田嗣也	監査役(社外)	全16回のうち16回

注) 取締役及び監査役により回数が異なるのは、当事業年度中の就任期間の違いによるものです。

取締役会においては、法令又は定款に定める事項のほか、当社の重要な業務執行に関する事項を決定することとしており、その付議基準は社内規程である「取締役会規程」等によって明確にしております。具体的には、会社法の定めに基づき、一定規模以上の財産の処分及び譲受け、借入、投資の実施等の個別案件について決議しております。また、取締役会の実効性評価を受け、2023年7月より決議事項及び報告事項に加え、討議事項を設け、当社若しくは関係会社の経営戦略又は重要な経営課題に関する事項の審議を行っております。

当事業年度においては、年間を通じて主に次のような決議、報告及び討議がなされました。

決議： 中期経営計画・経営方針、財務戦略の基本方針・株主還元方針、コーポレートガバナンス関連(基本方針改正、スキル・マトリックス改正)、各方針(配当方針、取締役報酬関連、コミュニティ投資等)を含む重要規程等の制定・改定、予算・決算関連、借入等の資金調達、自己株式取得、政策保有株式の売却、役員関連(取締役・監査役候補者の選任や代表取締役の選定等)、譲渡制限付株式報酬制度導入、重要な使用人等の人事関連、各事業の既存・新規プロジェクト関連、設備投資関連、寄付等

- 報告： 各事業の概況、プロジェクトの進捗状況、政策保有株式の保有状況、機関投資家との対話内容、統合報告書関連、サステナビリティ委員会関連、従業員エンゲージメントサーベイ結果、健康経営関連、人事異動関連、内部統制システムの運用状況、リスクマネジメント関連（モニタリング等）、利益相反取引、監査役監査や内部監査の計画・結果、監査役会実効性評価等
- 討議： 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応、取締役会実効性評価、取締役会の実効性向上に向けた施策、プロジェクト総括、サステナビリティ関連（サプライチェーンマネジメント）

#### ガバナンス委員会の活動状況

経営の透明性を高め、コーポレートガバナンスの強化を図るため、ガバナンス委員会を設けています。ガバナンス委員会は、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役で構成（取締役会長を置かない場合は独立社外取締役のみで構成）します。当社は、取締役の員数の3分の1以上を独立社外取締役とすることとしているため、ガバナンス委員会の委員の過半数は独立社外取締役であり、また、委員長は原則として独立社外取締役の中から定めます。

ガバナンス委員会は、取締役、執行役員等の指名や報酬などのコーポレートガバナンス上の重要事項について、社長に対して客観的な立場から助言を行っています。

ガバナンス委員会は、当事業年度は7回（指名1回、報酬3回、ガバナンスその他3回）開催し、個々の委員の出席状況は次のとおりです。

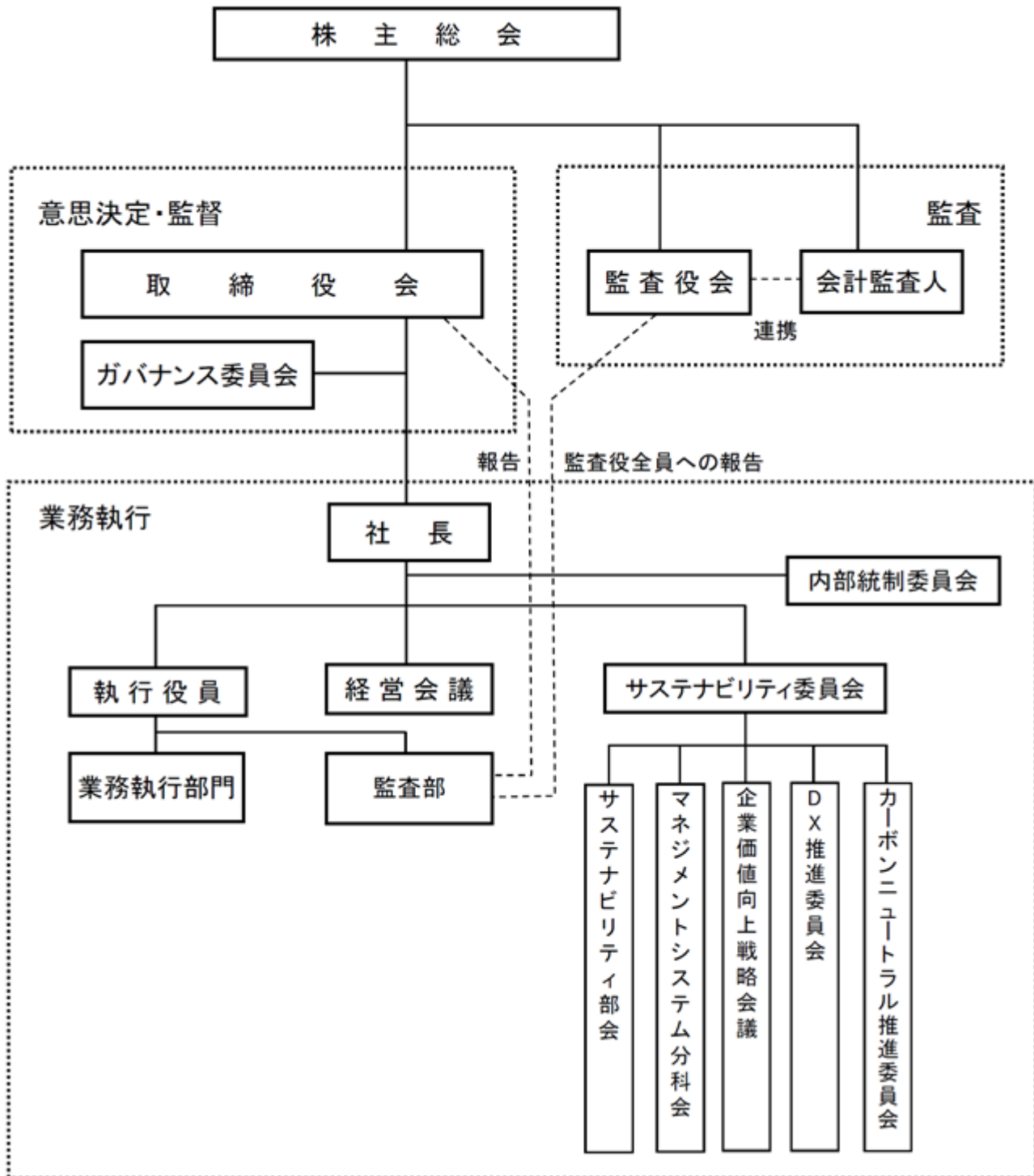
氏名	出席回数
石井妙子（委員長）	全7回のうち7回
木下 学	全7回のうち7回
竹内光二	全7回のうち7回
サワキ ニコラ ミシエール	全5回のうち5回
野崎 明	全7回のうち7回

注) 回数が異なるのは、当事業年度中の就任期間の違いによるものです。

(当社企業統治の体制の模式図)

有価証券報告書提出日現在の当社のコーポレートガバナンスの体制は下図のとおりです。

### 【当社コーポレートガバナンスの枠組み】



(2)【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	野 崎 明	1960年 6月20日	1984年 4月 当社入社 2013年 6月 執行役員 金属事業本部副本部長 2014年 6月 取締役 経営企画部長 2015年 6月 金属事業本部長 2016年 6月 常務執行役員 2018年 6月 代表取締役(現職) 取締役社長 社長(執行役員) 2024年 6月 取締役会長(現職)	(注) 3	28,200
代表取締役 取締役社長 社長	松 本 伸 弘	1963年 2月24日	1987年 4月 当社入社 2008年 4月 金属事業本部ニッケル工場長 2013年 7月 金属事業本部事業室勤務 2014年 6月 金属事業本部事業室長 2016年 6月 執行役員 金属事業本部副本部長 2018年 6月 金属事業本部長 2019年 6月 取締役 2020年 6月 常務執行役員 2022年 6月 専務執行役員 2024年 6月 代表取締役(現職) 取締役社長(現職) 社長(執行役員)(現職)	(注) 3	12,100
取締役 常務執行役員 金属事業本部長	竹 林 優	1966年 1月 5日	1990年 4月 当社入社 2016年 6月 金属事業本部播磨事業所長 2017年 7月 金属事業本部東予工場長 2020年 6月 執行役員 2021年 1月 金属事業本部副本部長 2023年 6月 取締役(現職) 常務執行役員(現職) 金属事業本部長(現職)	(注) 3	7,000
取締役 常務執行役員 経営企画部長	吉 田 浩	1964年 7月25日	1987年 4月 当社入社 2016年 6月 経営企画部長 2018年 6月 執行役員 金属事業本部副本部長 2021年 6月 機能性材料事業本部副本部長 2022年 6月 常務執行役員(現職) 機能性材料事業本部長 2023年 6月 経営企画部長(現職) 2024年 6月 取締役(現職)	(注) 3	5,200
取締役	石 井 妙 子	1956年 5月 7日	1986年 4月 弁護士登録 和田良一法律事務所入所 1992年 3月 太田・石井法律事務所開設 2018年 6月 取締役(現職)	(注) 3	1,000
取締役	木 下 学	1954年 5月17日	1978年 4月 日本電気株式会社入社 2006年 4月 同社企業ソリューションビジネスユニット 流通・サービスソリューション事業本部長 2008年 4月 同社執行役員 2010年 4月 同社執行役員常務 2010年 6月 同社取締役 2016年 4月 同社執行役員副社長 2018年 4月 同社シニアオフィサー 2020年 6月 取締役(現職) 2021年 6月 日本電気株式会社シニアオフィサー退任	(注) 3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹内 光二	1946年2月22日	1970年4月 味の素株式会社入社 1988年7月 同社中央研究所部長 1993年7月 同社開発企画室部長 1993年10月 味の素ファインテクノ株式会社取締役電子材料事業部長 2002年6月 同社専務取締役電子材料事業部長 2004年6月 同社取締役副社長 2008年7月 味の素株式会社首席理事 2009年6月 同社首席理事退任 2012年6月 味の素ファインテクノ株式会社顧問 2014年6月 同社顧問退任 2024年6月 取締役(現職)	(注) 3	500
取締役	サウキ ニコラ ミシェール	1962年12月31日	1987年4月 Orr Shottliff会計事務所入所 1991年2月 Ernst & Young ロンドン事務所入所 1991年5月 英国勅許会計士登録 2002年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年7月 同監査法人パートナー 2017年3月 Ernst & Young Global Limited IFRS Policy Committee 日本代表 2025年6月 EY新日本有限責任監査法人退職 Ernst & Young Global Limited IFRS Policy Committee 日本代表退任 取締役(現職)	(注) 3	-
常任監査役 (常勤)	野沢 剛志	1964年12月3日	1988年4月 当社入社 2015年7月 広報IR部勤務 2018年4月 経理部勤務 2022年6月 監査役(常勤) 2025年6月 常任監査役(常勤)(現職)	(注) 4	1,100
監査役 (常勤)	松下 博彦	1964年2月8日	1988年4月 当社入社 2019年7月 法務部長 2023年6月 当社執行役員 別子事業所長 2025年6月 監査役(常勤)(現職)	(注) 5	4,100
監査役	若松 昭司	1953年10月5日	1983年9月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2006年5月 同監査法人理事 2008年8月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 経営専務理事 2010年8月 同監査法人シニアパートナー 2016年6月 同監査法人退職 若松公認会計士事務所開設 2019年9月 税理士登録 2021年6月 監査役(現職)	(注) 5	-
監査役	家田 嗣也	1958年4月20日	1982年4月 日本輸出入銀行入行 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行審査部長 2011年1月 同行経営管理室長 2012年4月 株式会社国際協力銀行西日本総代表 2013年12月 同行執行役員西日本総代表 2015年6月 同行執行役員退任 2015年7月 同行退職 2015年8月 野村證券株式会社顧問 2017年6月 同社顧問退任 株式会社JBIC IG Partners代表取締役CEO 2023年6月 同社代表取締役CEO退任 2024年6月 監査役(現職)	(注) 6	-
計					59,600

(注) 1. 取締役石井妙子、木下学、竹内光二及びサウキ ニコラ ミシェールは、社外取締役であります。

2. 監査役若松昭司及び家田嗣也は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

4. 監査役野沢剛志の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会  
終結の時までであります。

5. 監査役松下博彦及び若松昭司の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役家田嗣也の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 有価証券報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。

社長	松本伸弘	
常務執行役員	吉田浩	経営企画部長、法務部・DX推進部・監査部担当
常務執行役員	竹林優	金属事業本部長
常務執行役員	岡本秀征	資源事業本部長
常務執行役員	元木徹	技術本部長
常務執行役員	佐藤眞一	機能性材料事業本部長
執行役員	川田宗一	電池材料事業本部長
執行役員	丹羽祐輔	電池材料事業本部副本部長
執行役員	坂本和昭	工務本部長
執行役員	服部靖匡	金属事業本部副本部長
執行役員	狭川義弘	資源事業本部副本部長
執行役員	矢野三保子	人事部長、秘書室・資材部・情報システム部担当
執行役員	萩原崇弘	サステナビリティ推進部長、総務部・広報IR部・大阪支社担当
執行役員	北崎徹	技術本部副本部長
執行役員	原健二	工務本部副本部長
執行役員	岡野幸紀	電池材料事業本部副本部長
執行役員	西原覚	別子事業所長
執行役員	川中一哲	安全環境部長、品質保証部担当
執行役員	三宅泰弘	経理部長
執行役員	津田研一	資源事業本部副本部長

(注) 有価証券報告書提出日において、印は取締役兼務者であります。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されれば、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会直後に開催が予定される取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 10名 女性 2名（役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役会長	野 崎 明	1960年6月20日	1984年4月 当社入社 2013年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 2014年6月 取締役 経営企画部長 2015年6月 金属事業本部長 2016年6月 常務執行役員 2018年6月 代表取締役（現職） 取締役社長 社長（執行役員） 2024年6月 取締役会長（現職）	(注) 3	28,200
代表取締役 取締役社長 社長	松 本 伸 弘	1963年2月24日	1987年4月 当社入社 2008年4月 金属事業本部ニッケル工場長 2013年7月 金属事業本部事業室勤務 2014年6月 金属事業本部事業室長 2016年6月 執行役員 金属事業本部副本部長 2018年6月 金属事業本部長 2019年6月 取締役 2020年6月 常務執行役員 2022年6月 専務執行役員 2024年6月 代表取締役（現職） 取締役社長（現職） 社長（執行役員）（現職）	(注) 3	12,100
取締役 専務執行役員 金属事業本部長	竹 林 優	1966年1月5日	1990年4月 当社入社 2016年6月 金属事業本部播磨事業所長 2017年7月 金属事業本部東予工場長 2020年6月 執行役員 2021年1月 金属事業本部副本部長 2023年6月 取締役（現職） 常務執行役員（現職） 金属事業本部長（現職） 2026年6月 専務執行役員（予定）	(注) 3	7,000
取締役 財務戦略担当役員 執行役員 経理部長	三 宅 泰 弘	1968年12月19日	1992年4月 当社入社 2018年6月 経理部勤務 2023年7月 経営企画部勤務 2025年6月 執行役員（現職） 経理部長（現職） 2026年6月 取締役（予定） 財務戦略担当役員（予定）	(注) 3	7,500
取締役	石 井 妙 子	1956年5月7日	1986年4月 弁護士登録 和田良一法律事務所入所 1992年3月 太田・石井法律事務所開設 2018年6月 取締役（現職）	(注) 3	1,000
取締役	木 下 学	1954年5月17日	1978年4月 日本電気株式会社入社 2006年4月 同社企業ソリューションビジネスユニット 流通・サービスソリューション事業本部長 2008年4月 同社執行役員 2010年4月 同社執行役員常務 2010年6月 同社取締役 2016年4月 同社執行役員副社長 2018年4月 同社シニアオフィサー 2020年6月 取締役（現職） 2021年6月 日本電気株式会社シニアオフィサー退任	(注) 3	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	竹内 光二	1946年2月22日	1970年4月 味の素株式会社入社 1988年7月 同社中央研究所部長 1993年7月 同社開発企画室部長 1993年10月 味の素ファインテクノ株式会社取締役電子材料事業部長 2002年6月 同社専務取締役電子材料事業部長 2004年6月 同社取締役副社長 2008年7月 味の素株式会社首席理事 2009年6月 同社首席理事退任 2012年6月 味の素ファインテクノ株式会社顧問 2014年6月 同社顧問退任 2024年6月 取締役(現職)	(注) 3	500
取締役	サワキ ニコラ ミシェール	1962年12月31日	1987年4月 Orr Shottliff会計事務所入所 1991年2月 Ernst & Young ロンドン事務所入所 1991年5月 英国勅許会計士登録 2002年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2003年7月 同監査法人パートナー 2017年3月 Ernst & Young Global Limited IFRS Policy Committee 日本代表 2025年6月 EY新日本有限責任監査法人退職 Ernst & Young Global Limited IFRS Policy Committee 日本代表退任 取締役(現職)	(注) 3	-
常任監査役 (常勤)	松下 博彦	1964年2月8日	1988年4月 当社入社 2019年7月 法務部長 2023年6月 当社執行役員 別子事業所長 2025年6月 監査役(常勤)(現職) 2026年6月 常任監査役(常勤)(予定)	(注) 4	4,100
監査役 (常勤)	佐々木 和仁	1968年2月7日	1991年4月 当社入社 2011年6月 経営企画部勤務 2015年7月 経理部勤務 2017年6月 日本鉱業協会出向 2019年6月 経理部勤務(現職) 2026年6月 監査役(常勤)(予定)	(注) 5	6,300
監査役	若松 昭司	1953年10月5日	1983年9月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2006年5月 同監査法人理事 2008年8月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 経営専務理事 2010年8月 同監査法人シニアパートナー 2016年6月 同監査法人退職 若松公認会計士事務所開設 2019年9月 税理士登録 2021年6月 監査役(現職)	(注) 4	-
監査役	家田 嗣也	1958年4月20日	1982年4月 日本輸出入銀行入行 2008年10月 株式会社日本政策金融公庫 国際協力銀行審査部長 2011年1月 同行経営管理室長 2012年4月 株式会社国際協力銀行西日本総代表 2013年12月 同行執行役員西日本総代表 2015年6月 同行執行役員退任 2015年7月 同行退職 2015年8月 野村證券株式会社顧問 2017年6月 同社顧問退任 株式会社JBIC IG Partners代表取締役CEO 2023年6月 同社代表取締役CEO退任 2024年6月 監査役(現職)	(注) 6	-
計					67,100

(注) 1. 取締役石井妙子、木下学、竹内光二及びサワキ ニコラ ミシェールは、社外取締役であります。

2. 監査役若松昭司及び家田嗣也は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。

4. 監査役松下博彦及び若松昭司の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役佐々木和仁の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役家田嗣也の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会直後に開催が予定される取締役会において、執行役員を次のとおり選任する予定であります。

社長	松本伸弘	
専務執行役員	竹林優	金属事業本部長、資材部担当
常務執行役員	佐藤眞一	機能性材料事業本部長
常務執行役員	川田宗一	電池材料事業本部長
常務執行役員	坂本和昭	工務本部長、情報システム部・DX推進部担当
常務執行役員	狭川義弘	資源事業本部長
常務執行役員	萩原崇弘	サステナビリティ推進部長、総務部・広報IR部・大阪支社担当
執行役員	丹羽祐輔	電池材料事業本部副本部長
執行役員	服部靖匡	金属事業本部副本部長
執行役員	矢野三保子	人事部長
執行役員	北崎徹	技術本部長
執行役員	原健二	工務本部副本部長
執行役員	岡野幸紀	電池材料事業本部副本部長
執行役員	西原覚	別子事業所長
執行役員	川中一哲	安全環境部長、品質保証部担当
執行役員	三宅泰弘	財務戦略担当役員、経理部長、秘書室担当
執行役員	津田研一	資源事業本部副本部長
執行役員	菱木薫	機能性材料事業本部副本部長
執行役員	前田敏明	資源事業本部副本部長
執行役員	丹羽英樹	法務部長、監査部担当
執行役員	渡辺淳也	経営企画部長
執行役員	西川勲	金属事業本部副本部長

(注) 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」が承認可決された場合、印は取締役兼務者となる予定です。

## 社外役員の状況

## a. 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合、上記の員数に変更はありません。

## b. 当社との利害関係、企業統治において果たす機能及び役割

有価証券報告書提出日現在の社外役員の当社との利害関係等並びに企業統治において果たす機能及び役割は、以下のとおりです。

役名及び氏名	利害関係等	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役 石井妙子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの出身ではありません。</li> <li>・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。</li> <li>・弁護士であり、太田・石井法律事務所を主宰していますが、当社と同事務所との間に顧問契約その他の関係はありません。</li> <li>・上記のほか、特別の利害関係はありません。</li> </ul>	<p>弁護士として特に労働分野をはじめとする豊富な専門知識と経験を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、自身の経験等を背景に特にコンプライアンスや人事・労務関連分野に関して助言をいただき、取締役会の意思決定に参加していただいています。また、独立した客観的な立場から、取締役会を通じて経営に対するチェック機能を発揮しており、ガバナンス委員会の委員長として、取締役及び執行役員の指名や報酬等の意思決定に際し助言を行うことを通じて株主をはじめとするステークホルダーに代わって経営陣を監督していただいています。これらにより、取締役会の意思決定の質のさらなる向上を実現し、あわせて監督機能を充実していただいております。</p>
社外取締役 木下学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの出身ではありません。</li> <li>・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。</li> <li>・当社の取引先である日本電気株式会社の執行役員副社長を2018年4月まで、同社のシニアオフィサーを2021年6月まで務めておりました。2026年3月期において当社の日本電気株式会社に対する売上高はありません。また、当社は同社との間で設備・ソフト仕入れ、保守・リース等に関する取引がありますが、当社の同社に対する支払額は241百万円であり、同社（単体）の売上高に対する割合は0.0%です。</li> <li>・上記のほか、特別の利害関係はありません。</li> </ul>	<p>日本電気株式会社にて執行役員副社長等の職責を担い、会社経営及びデジタルビジネスに関する豊富な知識と経験を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、自身の経験等を背景に特に事業環境の変化が著しい材料事業やデジタル分野に関して助言をいただき、取締役会の意思決定に参加していただいています。また、独立した客観的な立場から、取締役会を通じて経営に対するチェック機能を発揮しており、ガバナンス委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名や報酬等の意思決定に際し助言を行うことを通じて株主をはじめとするステークホルダーに代わって経営陣を監督していただいています。これらにより、取締役会の意思決定の質のさらなる向上を実現し、あわせて監督機能を充実していただいております。</p>

役名及び氏名	利害関係等	企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役 竹内光二	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの出身ではありません。</li> <li>・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。</li> <li>・上記のほか、特別の利害関係はありません。</li> </ul>	<p>味の素グループの半導体パッケージ基板用材料の研究開発に長年にわたって携わったほか、電子材料事業での実務経験を有し、また、その主要子会社では取締役副社長等の職責を担うなど、会社経営及び機能性材料に関わる事業に関する豊富な知識と経験を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、ご自身の経験等を背景に、とりわけ研究開発や材料事業に関して助言をいただき、取締役会の意思決定に参加していただいております。また、独立した客観的な立場から、取締役会を通じて経営に対するチェック機能を発揮しており、ガバナンス委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名や報酬等の意思決定に際し助言を行うことを通じて株主をはじめとするステークホルダーに代わって経営陣を監督していただいております。これらにより、取締役会の意思決定の質のさらなる向上を実現し、あわせて監督機能を充実していただいております。</p>
社外取締役 サワキ ニコラ ミシェール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの出身ではありません。</li> <li>・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。</li> <li>・上記のほか、特別の利害関係はありません。</li> </ul>	<p>国内外の監査法人における長年にわたる監査の経験及び会計に関する豊富な知識を有しております。当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、ご自身の経験等を背景に、特に財務・会計関連分野に関して助言をいただき、取締役会の意思決定に参加していただいております。また、独立した客観的な立場から、取締役会を通じて経営に対するチェック機能を発揮していただくとともに、ガバナンス委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名や報酬等の意思決定に際し助言を行うことを通じて株主をはじめとするステークホルダーに代わって経営陣を監督していただいております。これらにより、取締役会の意思決定の質のさらなる向上を実現し、あわせて監督機能を充実していただいております。</p>

役名及び氏名	利害関係等	企業統治において果たす機能及び役割
社外監査役 若松昭司	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの出身ではありません。</li> <li>・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。</li> <li>・上記のほか、特別の利害関係はありません。</li> </ul>	<p>監査法人における長年にわたる監査の経験及び会計に関する豊富な知識を有しております。当社グループの経営の健全性の確保及び中長期的な企業価値の向上を図るため、常勤の監査役と十分な連携を行いながら、自身の知見、経験等に基づき、特に会計分野で実効的な監査を行っていただいています。また、監査の一環として取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、意思決定の過程において、独立した客観的な立場から、提案内容の適法性のみならず、妥当性を含め、積極的に忌憚のない意見を述べていただいております。</p>
社外監査役 家田嗣也	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当社グループの出身ではありません。</li> <li>・当社株式の保有状況は、役員一覧の所有株式数の欄に記載のとおりです。</li> <li>・当社の特定関係事業者（主要な取引先）である株式会社国際協力銀行の執行役員西日本総代表を2015年6月まで務めておりました。2026年3月期における当社（単体）の同行からの借入残高は120,724百万円であり、当社（単体）の総資産に対する割合は5.0%です。なお、同氏は2015年7月に同行を退職しております。</li> <li>・上記のほか、特別の利害関係はありません。</li> </ul>	<p>金融機関における長年にわたる豊富な経験と会社経営に関する知見を有しております。当社グループの経営の健全性の確保及び中長期的な企業価値の向上を図るため、常勤の監査役と十分な連携を行いながら、金融分野を中心とするご自身の知見、経験等に基づき、実効的な監査を行っていただいています。また、監査の一環として取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、意思決定の過程において、独立した客観的な立場から、提案内容の適法性のみならず、妥当性を含め、積極的に忌憚のない意見を述べていただいております。</p>

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、上記の社外役員の一覧に変更はありません。

#### c. 独立性の基準

社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」といいます。）の独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外要件及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に従います。ただし、社外役員が当社の取引先に所属している場合等であっても、当社が定めた以下の軽微基準に該当するときには、原則として独立性を有するものと判断します。

取引先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近事業年度における当社（単体）の当該取引先（単体）への売上高が、当社（単体）の売上高の2%未満であること。</li> <li>・直近事業年度における当該取引先（単体）の当社（単体）への売上高が、当該取引先（単体）の売上高の2%未満であること。</li> <li>・直近事業年度における当社（単体）の当該取引先からの借入残高が、当社（単体）の総資産の2%未満であること。</li> </ul>
コンサルタント、専門家等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近事業年度において当社（単体）から役員報酬以外に受領する金銭その他の財産が、年間1,000万円未満のコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%未満である団体に所属する者）。</li> </ul>
寄付金等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受領者が取締役又は監査役個人の場合： 当社（単体）から收受する金銭その他の財産が、直近事業年度において年間100万円未満であること。</li> <li>・受領者が取締役又は監査役が所属する法人等（国立大学法人や学校法人等の場合、受領者が所属する学部や研究科とする）の場合： 当社（単体）から收受する金銭その他の財産が、直近事業年度において年間1,000万円未満であること。</li> </ul>

#### d. 選任状況に関する考え方

当社は、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任する方針を定めており、有価証券報告書提出日現在において、取締役8名のうち4名を独立した社外取締役として選任しております。また、社外取締役及び社外監査役は、それぞれの知見・経験を生かした独自の見地から、取締役会等において発言・提言等を行っており、これによりコーポレートガバナンス体制及び監査役体制の充実・強化が図られております。

e. サポート体制

当社では、法務部に取締役会事務局を設置し2名が事務局を担当しております。また、監査役会事務局として事務局員4名（本務者2名、兼務者2名）を置いており、これらの事務局員により社外取締役又は社外監査役に対するサポートがそれぞれ行われております。このほか、社外監査役が出席できなかった会議につきましては、常勤の監査役が監査役会において内容を報告しております。

f. 独立役員としての届出

社外取締役石井妙子、木下学、竹内光二及びサワキ ニコラ ミシェール並びに社外監査役若松昭司及び家田嗣也については、株式会社東京証券取引所の規定に基づき、独立役員としてそれぞれ届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査部は、年度の内部監査計画及び前年度の内部監査の概要（重大な問題が発見された場合はその対応を含む。）を取締役に定期的に報告するとともに、内部監査の結果を監査役全員に定期的に報告するなど、適宜情報の提供を行っているほか、監査役は監査部の執行役員等に対する内部監査の結果報告にも同席しております。また、監査役は、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、監査部の監査に随時立ち会っております。監査役と会計監査人とは、監査役は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査部、監査役及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

社外取締役及び社外監査役は、監査部による取締役会での内部監査計画及び前年度の内部監査の概要の報告を受けるほか、監査部、監査役及び会計監査人並びに内部統制部門から必要に応じて報告を受けるとともに、定期的実施する監査役との意見交換の機会を通じて相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在の状況は以下のとおりです。

機関の名称	監査役
目的、権限	法令、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に従い、取締役の職務執行等の監査を行っています。
監査役の名	常任監査役（常勤）野沢剛志 監査役（常勤） 松下博彦 監査役 若松昭司（社外監査役） 監査役 家田嗣也（社外監査役）
定款の定め	監査役の数数は定款で5名以内と定めています。
手続	監査役は、監査役会が毎年決定する監査計画等に則り、監査活動を行っています。常勤の監査役は、監査方針及び計画の案を策定し、取締役会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役等へのヒアリング、事業所、工場、関係会社等への往査を行っています。社外監査役は、常勤の監査役と同様、取締役会等重要な会議等に参加するほか、常勤の監査役とともに往査を行っています。また、監査役が往査した事業所や関係会社についての監査レポートは、代表取締役等にも供覧されています。

監査役のうち社外監査役若松昭司は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと以下のとおりとなります。

機関の名称	監査役
目的、権限	法令、監査役会が定めた監査役会規程、監査役監査基準、監査の方針、監査計画等に 従い、取締役の職務執行等の監査を行っています。
監査役の名	常任監査役（常勤）松下博彦 監査役（常勤） 佐々木和仁 監査役 若松昭司（社外監査役） 監査役 家田嗣也（社外監査役）
定款の定め	監査役の員数は定款で5名以内と定めています。
手続	監査役は、監査役会が毎年決定する監査計画等に則り、監査活動を行っています。常 勤の監査役は、監査方針及び計画の案を策定し、取締役会等の重要な会議への出席、 重要な決裁書類等の閲覧、代表取締役等へのヒアリング、事業所、工場、関係会社等 への往査を行っています。社外監査役は、常勤の監査役と同様、取締役会等重要な会 議等に出席するほか、常勤の監査役とともに往査を行っています。また、監査役が往 査した事業所や関係会社についての監査レポートは、代表取締役等にも供覧されてい ます。

監査役のうち社外監査役若松昭司は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

b. 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思の疎通及び情報の交換を図り、計画的にかつ必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しています。2025年度における活動状況は以下のとおりです。

a) 重要会議、各種委員会への出席

取締役会（16回）：監査役全員が就任期間中に開催された取締役会すべてに出席しました。

経営会議、執行役員会議、企業価値向上戦略会議、経営課題・大型プロジェクトに関する四半期ごとの報告会、サステナビリティ委員会等、主要な会議、委員会には監査役全員が極力出席しました。

b) 代表取締役・取締役会長との定期会合

代表取締役社長と2回、代表取締役会長と2回、定期会合を開催し、監査役全員が出席して意見交換を実施しました。

c) 往査

当社7拠点、国内関係会社11拠点、海外関係会社3拠点（海外鉱山を含む）を往査し、各拠点の戦略目標の全般的達成度、リスクマネジメントの実践状況、コンプライアンス徹底に向けた取り組み等についてヒアリングし議論を行いました。往査は、常勤の監査役1名及び社外監査役1名の2名1組で実施しています。

d) 会計監査人との連携

会計監査人からの監査計画説明、期中レビュー報告、監査結果報告等9回に監査役全員が出席しています。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。また、会計監査人から「会計監査人の職務の遂行に関する事項」（会社計算規則第131条）について、法令及び企業会計審議会等により公表された基準に準拠し、整備された監査業務の品質管理システムを保持している旨の通知を受けています。

監査上の主要な検討事項（KAM：Key Audit Matters）については、会計監査人からKAMの項目・記載内容について報告を受け、協議、検討しました。

e) 内部監査部門との連携

監査報告会18回に常勤の監査役が出席しました。

f) 社外取締役との連携

経営から独立した立場にある社外取締役と監査役間で定期的に意見交換を図り問題意識を共有するため、2021年度より社外取締役・監査役連絡会を開催しています。2025年度は2回開催し、監査役が重要と考える当社の事業の概要等について情報提供を受け、広く意見交換を実施しました。

g) 国内子会社の監査役等との連携

当社グループ関係会社監査役との連絡会を概ね隔月の頻度で計5回開催し、情報及び意見交換を実施しました。また、常任監査役が新任の関係会社監査役に講話を実施しました。

c. 監査役会の活動状況

監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について、また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について、報告

を受け、検討しています。2025年度は、a)事業の立て直し・収益力回復のための取り組み、b)中期経営計画2027(中計27)への取り組み、c)「資本コストや株価を意識した経営の実現」(東証)への具体的な取り組み、d)グループの内部統制を個別重点監査事象と定め、計画的かつ効率的な監査の実施に努めました。

監査役会は、定時取締役会の開催に先立ち定例の監査役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しています。2025年度においては19回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	出席回数
今井浩二	全6回のうち6回
野沢剛志	全19回のうち19回
松下博彦	全13回のうち12回
若松昭司	全19回のうち19回
家田嗣也	全19回のうち19回

注) 監査役により回数が異なるのは、当事業年度中の就任期間の違いによるものです。

監査役会においては、年間を通じて次のような決議、協議、報告がなされました。

決議17件：常勤の監査役の選定、常任監査役の選定、監査役会議長代行の選定、2025年度監査役監査計画、定例監査役会の開催日、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針、会計監査人の選解任に関する議案の内容、監査役及び補欠監査役選任議案に関する同意、会計監査人の報酬等への同意の理由の決定、監査役会監査報告書等

協議1件：監査役報酬の配分

報告110件：通期会社法及び金融商品取引法決算のプロセス(会計監査人分を含む)並びに開示書類の監査報告、四半期決算及び中間決算プロセス(会計監査人分を含む)並びに開示書類の監査報告、取締役会議題事前確認、監査役月次監査実績報告、事業環境情報報告、月次監査計画報告、2025年度監査役会実効性分析評価結果等

#### 内部監査の状況

##### a. 内部監査の組織、人員及び手続

当社は、業務執行から独立した立場で内部監査を実施するため、社長の命により内部監査を行う監査部を設置しております。内部監査は当社グループ全体を対象とし、監査部長以下10名で、リスク評価等を踏まえて策定した年度監査計画に基づき、定期的の実施しております。監査結果は被監査部門に通知のうえ改善を求めるとともに、改善状況のフォローアップを行っております。

##### b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携としては、監査部は、年度の内部監査計画及び前年度の内部監査の概要(重大な問題が発見された場合はその対応を含む。)を取締役に定期的に報告するとともに、内部監査の結果を監査役全員に定期的に報告するなど、適宜情報の提供を行っております。また、監査役監査との連携として、監査役は監査部の執行役員等に対する内部監査の結果報告にも同席し、監査役会で決定した監査計画を監査部に提供し、必要に応じて監査部の内部監査に立ち会っております。監査役と会計監査人とは、監査役は監査計画を会計監査人に提供し、会計監査人からは監査計画の説明及び監査結果の報告を受けるほか、監査部と会計監査人との間で定期的に必要な協議及び情報共有を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの構築及び運用状況のモニタリングを行い、監査役及び会計監査人へ定期的かつ必要に応じて報告を行い、監査を受けております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b. 継続監査期間

57年間

上記は、有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。監査法人朝日会計社の設立前に個人事務所が監査を実施していた期間を含めると、継続監査期間は65年間となります。

- c. 業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 杉崎友泰、八鍬賢也、手嶋健一
- d. 会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士22名、その他46名
- e. 監査法人の選定理由及び評価

当社は、会計監査は監査品質の維持・向上を図りつつ効率的に行われることが重要と考えています。会計監査人の選任に際しては会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査活動の適切性・妥当性、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載の事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人が関係法令に違反した場合、及び会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合などには、必要に応じて、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	197	2	205	2
連結子会社	17	0	17	0
計	214	2	222	2

当社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・コンフォートレター作成

当連結会計年度・・・コンフォートレター作成

連結子会社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に係る手続業務であります。

当連結会計年度・・・再生可能エネルギーの固定価格買取制度の賦課金に係る特例の認定申請に係る手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG International)に属する組織に対する報酬

(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	48	-	39
連結子会社	180	102	169	109
計	180	150	169	148

当社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・税務アドバイザー業務及び統合報告書の保証業務

当連結会計年度・・・税務アドバイザー業務及び統合報告書の保証業務

連結子会社における非監査業務の主な内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度・・・税務アドバイザー業務

当連結会計年度・・・税務アドバイザー業務

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定に関する方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき、精査を行い、監査役会の同意を得て、代表取締役がこれを定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の職務執行状況等必要な資料を入手した上で、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り額の算出根拠などの妥当性を検討し、会計監査人の当社の監査証明業務に基づく報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

a) 方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「報酬決定方針」といいます。）について、2025年6月17日開催の取締役会及び2026年5月11日開催の取締役会において一部改定を決議し、株式報酬に係る定めを追加するとともに、ESGに関する指標を導入する旨の改定を行っています。当該取締役会の決議に先立ち、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役からなるガバナンス委員会の助言を得ています。

b) 方針の内容の概要（有価証券報告書提出日現在）

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上ならびに経営基盤の強化、維持に資するインセンティブとして十分機能するよう、当社の事業構造を踏まえ、中長期の目標達成のためにモチベーションが上がるよう設計した、業績と連動した報酬制度とする。個々の取締役の報酬の決定に際しては、公平性を期すために、あらかじめ決められた計算式に則って報酬額を導き出すこととしており、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役（代表権のない取締役会長及び社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与及び株式報酬とする。基本報酬は、固定報酬（業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの）及び業績連動報酬等により構成し、賞与及び株式報酬は業績連動報酬等とする。代表権のない取締役会長及び社外取締役の報酬は、基本報酬のみとし、賞与及び株式報酬は支給しない。

基本報酬は、個人ごとの年額を算出し月割りで毎月支給し、賞与は、定時株主総会で承認を得た後に年1回支給し、株式報酬は譲渡制限付株式とし、賞与支給が決定した後に年1回株式を付与する。

ロ. 基本報酬について

イ) 代表取締役社長の報酬等の決定に関する方針

代表取締役社長の基本報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、国内同業企業及び当社と同規模の国内製造業企業の報酬水準を参考に設定した算定基礎額（「固定報酬算定基礎額」といいます。）に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、企業経営の評価という意味合いで前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び安全成績の目標値並びにESGに関する指標に対する達成度合いに応じて算定された額を支給する。

ロ) 代表取締役会長の報酬等の決定に関する方針

代表取締役会長の基本報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、企業経営の評価という意味合いで前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益の目標値及びESGに関する指標に対する達成度合いに応じて算定された額を支給する。

ハ) 代表権のない取締役会長及び社外取締役の報酬等の決定に関する方針

代表権のない取締役会長及び社外取締役の基本報酬は、固定報酬により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

また、代表権のない取締役会長又は社外取締役が取締役会の議長を兼務する場合は、上記の基本報酬に加え、あらかじめ定められた固定報酬を加算して支給する。

ニ) 役付執行役員（副社長、専務執行役員及び常務執行役員）を兼務する取締役の報酬等の決定に関する方針

役付執行役員を兼務する取締役の基本報酬は、固定報酬及び業績連動報酬等により構成する。

固定報酬の額は、固定報酬算定基礎額に、あらかじめ定められた職位別係数を乗じた額とする。

業績連動報酬等は、職責、部門業績、個人別業績評価及びESGに関する指標に対する達成度合い等を勘案して支給額を決定する。

また、副社長又は専務執行役員を兼務する代表取締役及び常務執行役員を兼務する取締役には、上記の基本報酬に加え、職責等を勘案のうえ、あらかじめ定められた固定報酬を加算して支給する。

ホ) 執行役員（役付執行役員を除く）を兼務する取締役の報酬等の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役の基本報酬は、その全額を職責等を勘案のうえ、あらかじめ定められた固定報酬とする。ただし、別に執行役員としての基本報酬を使用分給として支給する。

## 八．賞与について

取締役賞与は、代表権のない取締役会長及び社外取締役を除く取締役に支給するものとし、当該期の業績について取締役に對して報いるものとして、親会社の所有者に帰属する当期利益が一定の額以上となった場合には、当該期にかかる定時株主総会に提案して審議する。

代表取締役社長、代表取締役会長及び執行役員を兼務する取締役の賞与額は、当該期の親会社の所有者に帰属する当期利益の目標値に対する達成度合いに応じて算定した基準額に、職位別係数を乗じること等によって算定した額の総額とする。

個人別の具体的な支給額は、各取締役の個人別業績評価及びESGに関する指標に対する達成度合い等を反映して決定する。

## 二．株式報酬について

株式報酬は、代表権のない取締役会長及び社外取締役を除く取締役に支給するものとし、当該期の業績について取締役に對して報いるものとして、賞与支給決定を条件に取締役会に提案し、株式付与を決定する。

代表取締役社長、代表取締役会長及び執行役員を兼務する取締役の株式報酬は、賞与支給額決定と同様の決定方法とする。

## ホ．固定報酬と業績連動報酬等に関わる割合の決定方針について

各取締役における固定報酬と業績連動報酬等の割合は、上記各報酬の算定方法に従って決定されるが、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役で構成するガバナンス委員会に諮問し、助言を得たうえで、報酬全体として企業価値向上のための適切なインセンティブとなるように決定する。なお、親会社の所有者に帰属する当期利益が定められた水準に満たない場合は、賞与及び株式報酬を支給しないこととする。

## ハ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の第三者への委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役の基本報酬及び賞与の額並びに株式報酬の決定とする。具体的な手続としては、取締役会の委任を受けた代表取締役社長が各取締役の具体的な報酬額を、ガバナンス委員会に諮問し、助言を得たうえで決定する。決定に際しては、秘書室が稟議書を作成し代表取締役社長が決裁する。

結果については、ガバナンス委員会の委員である取締役会長が確認し、また監査役も確認する。

## c) 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社では、取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額並びに株式報酬の株数は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が、ガバナンス委員会の助言を受け決定します。ガバナンス委員会は、基本報酬及び賞与の額並びに株式報酬の株数、それらの具体的な金額及び株数の決定方法について代表取締役社長より説明を受け、その内容を踏まえた検討を行った結果、当該報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると確認しました。

取締役会は、ガバナンス委員会による助言の概要及び報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであることの確認結果の報告を受け、本報告を踏まえ、当事業年度に係る取締役の個人の報酬等の内容が報酬決定方針に沿うものであると判断しています。

## d) 監査役の報酬等の額の具体的な決定手続

監査役の基本報酬の額は、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により、個別の監査役の報酬額を決定しています。

## b．業績連動報酬等に関する事項

### a) 業績指標の内容

業績指標は、「連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益及び税引前当期利益）」、「部門業績（ROCE（使用資本利益率）、フリーキャッシュ・フロー及びセグメント利益）」、「中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度」及び「安全成績（労働災害の件数）」等に加えて、当事業年度からは「環境（GHG排出量（スコープ1、2）削減率等）」、「社会（エンゲージメントスコア等）」、「オペレーショナル・ガバナンス（重大なコンプライアンス違反の件数）」、「ESG第三者機関からの評価（業界水準との比較）」の4つの要素から構成されるESG指標を採用しています。

### b) 選定の理由

当該指標を選択した理由は、連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益及び税引前当期利益）については、企業経営の評価指標としており長期ビジョンにおいて会社が到達すべき利益目標としているためです。部門業績については、効率性、キャッシュ・フロー及び利益の絶対額という3つの基準でバランスよく評価するためです。中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度については、持続的な企業価値向上の実現のためには、中長期的な視点で着実に計画を遂行していく必要があるためです。安全成績につ

いては、鉱山業及び製錬業を含む製造業を営む企業として、安全の確保を経営の基本と考えているためです。ESG指標については、企業の持続的成長と中長期的な企業価値向上のためには、環境・社会・ガバナンス（ESG）を重視した経営の推進が必要不可欠と考えるためです。

c) 業績連動報酬等の額の決定方法

業績連動報酬等の額は、職位別業績連動報酬等の額に個人別業績反映額を加えて算定します。

イ．職位別業績連動報酬等の額の算定方法

親会社の所有者に帰属する当期利益から基準報酬の算定基礎額を算定し、これに職位別係数を乗じて職位別の業績連動報酬等の額を算定します。基本報酬に係る職位別業績連動報酬等の額は、前期の親会社の所有者に帰属する当期利益を用いて算定し、賞与に係る職位別業績連動報酬等の額は、当期の親会社の所有者に帰属する当期利益を用いて算定します。

基本報酬に係る職位別業績連動報酬等の額 = 前期の親会社の所有者に帰属する当期利益 × 職位別係数 × 業績に連動しない一定の係数

賞与に係る職位別業績連動報酬等の額 = 当期の親会社の所有者に帰属する当期利益 × 職位別係数 × 業績に連動しない一定の係数

ロ．個人別業績反映額の算定方法

代表取締役社長の基本報酬に係る個人別業績反映額については、前期の「全社業績の公表予想値達成度」、「安全成績の達成度」及び「ESG指標の達成度」を4：1：1として合計点を算出します。合計点からあらかじめ定められた係数表（本表において税引前当期利益を考慮）により90%から160%までの範囲で個人別業績評価係数を定め個人別業績反映額を算定します。

代表取締役会長の基本報酬に係る個人別業績反映額については、前期の「全社業績の公表予想値達成度」及び「ESG指標の達成度」を4：1として合計点を算出し、上記と同様に個人別業績反映額を算定します。

役付執行役員（副社長、専務執行役員及び常務執行役員）を兼務する取締役の基本報酬に係る個人別業績反映額については、それぞれ前期の「部門業績の前期比較」、「部門業績の公表予想値達成度」、「中長期的な経営戦略に沿って設定される個人目標の到達度」、「安全成績の達成度」及び「ESG指標の達成度」を点数化したうえで、2：4：4：1：1の重み付けをして合計点を算出し、合計点からあらかじめ定められた係数表により90%から130%までの範囲で、上記と同様に個人別業績反映額を算定します。

代表取締役社長の賞与に係る個人別業績反映額については、当期の「全社業績の公表予想値達成度」、「安全成績の達成度」及び「ESG指標の達成度」を4：1：1として合計点を算出し、上記の基本報酬と同様に個人別業績反映額を算定します。代表取締役会長の賞与に係る個人別業績反映額については、当期の「全社業績の公表予想値達成度」及び「ESG指標の達成度」を4：1として合計点を算出し、上記の基本報酬と同様に個人別業績反映額を算定します。執行役員を兼務する取締役の賞与に係る個人別業績反映額については、それぞれ当期の「部門業績の前期比較」、「部門業績の公表予想値達成度」、「個人目標の到達度」、「安全成績の達成度」及び「ESG指標の達成度」に2：4：4：1：1の重み付けをして合計点を算出し、上記の基本報酬と同様に個人別業績反映額を算定します。

基本報酬に係る個人別業績反映額 = 職位別の基本報酬 × 業績に連動しない一定の係数 × 個人別業績評価係数

賞与に係る個人別業績反映額 = 職位別の賞与額 × 業績に連動しない一定の係数 × 個人別業績評価係数

譲渡制限付株式報酬に係る業績連動報酬等の額または数の算定方法は賞与と同様となります。

d) 目標値及び実績値

なお、当事業年度に係る取締役の業績連動報酬等（基本報酬）は、前事業年度の業績に連動して支給しております。前事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標は、連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益）は56,000百万円、連結業績（税引前当期利益）は91,000百万円、部門業績（セグメント利益）の資源セグメント利益は84,000百万円、製錬セグメント利益は18,000百万円（以上、2024年5月公表予想値）、安全成績（2024年暦年の当社グループの国内社員の労働災害の件数）は重篤災害（休業3か月を超える災害）が0件、全災害が7件以下でした。これらの指標の実績については、連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益）は16,487百万円、連結業績（税引前当期利益）は31,383百万円、部門業績（セグメント利益）の資源セグメント利益は101,836百万円、製錬セグメント利益は7,147百万円、安全成績（2024年暦年の当社グループの国内社員の労働災害の件数）は重篤災害が3件、全災害が22件でした。

当事業年度に係る取締役の業績連動報酬等（賞与及び譲渡制限付株式報酬）は、当事業年度の業績に連動して支給します。当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の目標は、連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益）は58,000百万円、連結業績（税引前当期利益）は100,000百万円、部門業績（セグメント利益）の資源セグメント利益は97,000百万円、製錬セグメント利益は5,000百万円（以上、2025年5月公表予想値）、安全成績（2025年暦年の当社グループの国内社員の労働災害の件数）は重篤災害（休業50日以上の災害）が0件、休業4日以上災害（腰痛・熱中症は除く）が2件以下、ESG指標はGHG排出量（スコープ1、2）削減率等の達成状況（環境）、エンゲージメントスコア目標値等の達成状況（社会）、重大なコンプライアンス違反件数0件（オペレーショナル・ガバナンス）、ESG第三者機関からの業界最高水準の評価

でした。これらの指標の実績については、連結業績（親会社の所有者に帰属する当期利益）は176,290百万円、連結業績（税引前当期利益）は255,680百万円、部門業績（セグメント利益）の資源セグメント利益は167,831百万円、製錬セグメント利益は91,593百万円、安全成績（2025年暦年の当社グループの国内社員の労働災害の件数）は重篤災害が1件、休業4日以上災害が3件、ESG指標は環境が達成、社会が未達、オペレーショナル・ガバナンスが達成、ESG第三者機関の評価が未達でした。

#### c. 非金銭報酬等に関する事項

##### a) 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は、当社の取締役（代表権のない取締役会長及び社外取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しています。

当社の各事業年度を対象期間（以下「対象期間」といいます。）とするとともに、対象期間中の業績指標及びその目標値が決定され、当該目標値の達成度に応じて算定される額の報酬額の一定割合に相当する数の当社の普通株式が対象取締役に付与されます。

本制度に基づき対象取締役に付与される当社の普通株式には一定の譲渡制限を付すものとし、また、本制度において採用する業績指標は、利益の状況を示す指標、安全成績（労働災害の件数）その他の当社の経営方針を踏まえて決定される指標といたします。

対象期間の終了後、本制度に基づく株式の付与を行う場合、対象取締役が以下の要件を満たしたときに、当社は対象取締役に對して当社の普通株式を付与します。

- ・当社の取締役会において定める一定の非違行為等がなかったこと
- ・その他本制度の趣旨を達成するために必要なものとして当社の取締役会が定める要件を充足すること

また、本制度に基づく譲渡制限付株式の付与にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（ただし、対象期間の終了後、株式付与前に対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職した場合は、本割当契約に基づく譲渡制限を付さずに当社の普通株式を付与します。）。

イ．対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、本割当株式の付与日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任または退職する日までの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

ロ．当社は、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ハ．当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令または本割当契約の違反その他当社が本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。

ニ．上記イ．の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

##### b) 株式報酬額の総額及び株式数の上限

本制度に基づく対象取締役に対する株式報酬付与のための報酬額の総額は、年額30百万円以内といたします。各取締役への具体的な配分及びその時期については、取締役会の決議に基づき決定することといたします。

また、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数は年1.5万株以内（ ）とします。

本制度が導入された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）

または株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。

##### c) 払込方法

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、取締役の報酬等として金銭の払込みもしくは現物出資財産の給付を要せずに、または本制度に基づき対象取締役に對して支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものといたします。

##### d) その他

執行役員及びこれに準じる者に対し、本制度と同様の制度に基づき、譲渡制限付株式を付与することとしています。

#### d. 役員報酬等に関する株主総会の決議

- a) 取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において、月額40百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。
- b) また、金銭報酬とは別枠で、2025年6月26日開催の第100期定時株主総会において、取締役の譲渡制限付株式報酬の額として月額30百万円以内、普通株式の総数を年1.5万株以内（ただし、代表権のない取締役会長及び社外取締役を除く。）と決議いただいています。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。
- c) 監査役の報酬額は、2005年6月29日開催の第80期定時株主総会において、月額9百万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
- e. 役員の報酬等の額の決定権限を有する者に関する事項
- a) 取締役の報酬等の額
- 取締役会は、代表取締役社長 松本伸弘に対し、各取締役の個人別の基本報酬及び賞与の額並びに株式報酬の株数の決定を委任します。委任する理由は、執行役員を兼務している取締役の個人別の報酬等の額については会社業績及び執行役員としての個人別の業績評価に連動させており、当該業績評価のための個人目標の設定及びその到達度の評価を代表取締役社長が各執行役員と面談のうえ行うことから、具体的な報酬額を代表取締役社長が決定することが適すると判断しているためです。また、その他の取締役の個人別の報酬等の額等については執行役員を兼務している取締役等にも適用される固定報酬算定基礎額等を基準としているためです。
- なお、代表取締役社長は、具体的金額の決定に先立ち、ガバナンス委員会において説明し、助言を受けます。そのうえで具体的金額の決定に際しては、秘書室が稟議書を作成し代表取締役社長が決裁しており、また、その結果については、ガバナンス委員会の委員である取締役会長が確認し、また監査役も確認しています。
- b) ガバナンス委員会等の活動内容
- イ. 取締役の基本報酬については、2025年6月17日にガバナンス委員会を開催し、2025年7月以降の基本報酬について報酬決定方針と、2025年7月以降の基本報酬の内容及び具体的金額の決定方法が整合している旨の説明を代表取締役社長から受け、報酬決定方針に沿うものであることを確認し、助言しています。また、2025年6月26日開催の臨時取締役会において、配分の具体的な決定について代表取締役社長に一任する旨を決議しています。
- ロ. 取締役の賞与及び譲渡制限付株式報酬については、2026年5月11日開催のガバナンス委員会において、賞与総額及び譲渡制限付株式報酬の金銭報酬債権の支給見込額について、代表取締役社長から説明を受け、賞与総額及び譲渡制限付株式報酬の金銭報酬債権の支給見込額とそれらの決定方法が報酬決定方針と整合していることを確認しました。その後、賞与総額については、2026年5月22日開催の定時取締役会において第101期定時株主総会に取締役賞与支給の件を付議することを決議し、2026年6月25日開催予定の同定時株主総会において承認を得る予定です。また、2026年6月18日にガバナンス委員会を開催し助言を得たうえで、2026年6月25日開催予定の臨時取締役会において、賞与総額及び譲渡制限付株式報酬の金銭報酬債権の配分の具体的決定について代表取締役社長に一任する旨を決議する予定です。
- c) 監査役の報酬等の額
- 監査役の報酬等の額については監査役が決定しています。2025年6月26日開催の監査役会において、監査役報酬の具体的配分について協議を行い、決定しました。
- f. 報酬の減額・返還請求等（マルス・クローバック制度）
- 当社は、役員に重大な非違行為等があった場合について、2026年6月18日開催の定時取締役会において、当該役員の報酬を支給前に減額し、または支給済報酬の返還を請求することができることと決議いたしました。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			役員 員数
		固定報酬	業績連動報酬等		
			金銭報酬(基本 報酬・賞与)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株 式報酬)	
取締役(社外取締役を除く)	411百万円	207百万円	184百万円	20百万円	5名
監査役(社外監査役を除く)	70百万円	70百万円	-	-	3名

社外取締役	56百万円	56百万円	-	-	4名
社外監査役	25百万円	25百万円	-	-	2名

## 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額		
				固定報酬	業績連動報酬等	
					金銭報酬（基本報酬・賞与）	非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）
野崎 明	142百万円	取締役	提出会社	59百万円	75百万円	8百万円
松本 伸弘	147百万円	取締役	提出会社	65百万円	74百万円	8百万円

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式と定義し、それ以外の目的で投資する株式を政策保有株式と定義しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略を進める上で、中長期的に事業基盤の強化につながると判断される場合、株式を政策的に保有することがあります。現状保有している政策保有株式については、毎年取締役会において、その保有目的や保有に伴う便益が資本コストに見合うものであるか等について検証を行っています。検証の結果、資本コストに見合わなくなった銘柄や、最近の事業の変化等によって事業関連性が希薄になってきたと判断される銘柄等、保有意義に乏しいと判断された銘柄については縮減を前提とした具体的検討を進めることとしています。

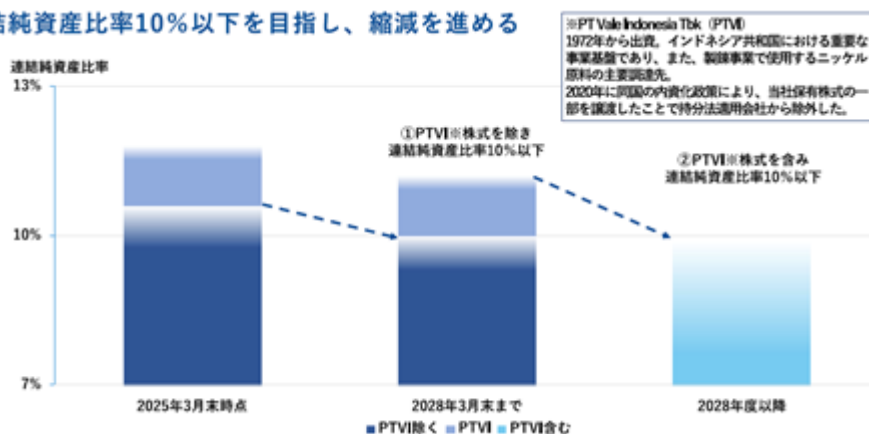
また、当社の株式を政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却等の意向が示された場合に、取引の縮減を示唆することなどにより、当該売却等を妨げることはありません。政策保有株式の議決権行使については、発行会社の業績等の経営状況を踏まえたうえで、各議案が発行会社の中長期的な企業価値・株主利益の向上につながるか、当社の企業価値・株主利益にどのような影響を与えるか等を総合的に勘案し、各議案への賛否を判断します。当社は、各議案への賛否を判断するため、必要に応じて各議案の内容等について発行会社と対話を行います。また、発行会社に重大な不祥事があった場合や一定期間連続で赤字である場合などには慎重な判断を行います。

当連結会計年度においては、政策保有株式5銘柄について全株式を、2銘柄については一部を売却しております。

(中期経営計画2027における政策保有株式の縮減方針)

当社は、2025年度から2027年度までの3年間を対象とする中期経営計画において、さらなる資本効率向上のため、中期経営計画の最終年度となる2028年3月末までにPT Vale Indonesia Tbkの株式を除いた当社が保有する政策保有株式について連結純資産比率10%以下を目指して縮減を進めてまいります。

連結純資産比率10%以下を目指し、縮減を進める



b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	35	1,230
非上場株式以外の株式	30	285,842

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	430	事業関係の強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	7	6,932

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的等

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	27,412,500	27,412,500	当社の電池材料事業の製品である二次電池向け正極材が使用されている車載用電池等の主要な納品先であります。	有
	86,678	71,711		
PT Vale Indonesia Tbk	1,210,370,563	1,210,370,563	ニッケル原料の主要仕入先の一つです。当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しております。 同社が2026年以降も操業を継続するために必要な鉱業事業許可をインドネシア政府から取得するための条件の一つとして同社に対するインドネシア資本の出資比率を51%以上に引き上げる必要があります。そのため、当社は、2020年度の同社株式の一部売却(持分法適用会社から除外)に続き、2024年度にも同社株式の一部をPT Mineral Industri Indonesia (Persero)(インドネシア資本)へ売却しました。 なお、同社との業務提携については、「d. 保有目的が当社と当該株式の発行者との間の営業上の取引、業務上の提携その他これらに類する事項を目的とする株式」をご参照ください。	無
	60,870	24,728		
住友林業(株)	30,330,948 (注)3	10,110,316	別子地区等での土地の賃貸借取引等を通じた当社グループの事業活動の円滑化のため保有しています。	有
	42,585	45,587		
住友不動産(株)	9,356,000 (注)2	4,678,000	当社グループの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	41,092	26,164		
(株)村田製作所	2,588,400	2,588,400	機能性材料事業、ニッケル事業の主要取引先であり、当社材料、製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	8,824	5,968		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,250,273	1,500,273	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有 (注)1
	6,259	5,694		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いよぎんホールディングス	1,926,603	1,926,603	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有 (注) 1
	5,453	3,387		
三井住友トラストグループ(株)	971,280	1,456,880	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有 (注) 1
	4,761	5,420		
(株)大和証券グループ本社	3,053,000	3,053,000	有価証券関連業における取引先であり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	4,457	3,034		
(株)住友倉庫	750,410	750,410	製品等の保管委託や国際輸送等の取引があり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	3,028	2,073		
上村工業(株)	150,682	150,084	ニッケル事業の取引先であり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。また、事業関係の強化のため持株会に加入しており、保有株式が598株増加しています。	有
	2,972	1,505		
(株)商船三井	416,100	416,100	ニッケル事業の取引先であり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	2,703	2,159		
大同特殊鋼(株)	1,301,000	1,301,000	ニッケル事業の取引先であり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	2,358	1,548		
日揮ホールディングス(株)	976,000	976,000	海外製錬事業におけるエンジニアリング会社として起用しており、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	2,218	1,148		
(株)京都フィナンシャルグループ	388,800	388,800	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有 (注) 1
	1,579	885		
(株)百十四銀行	185,912	185,912	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	1,554	646		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
マブチモーター(株)	879,200 (注)2	439,600	機能性材料事業の取引先であり、当社材料セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	1,376	1,007		
日本化学産業(株)	541,900	541,900	同社福島第二工場内に電池材料の生産拠点である住鉱エナジーマテリアル(株)を設立し、また同社に工程の一部を委託しており、当社材料セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	1,290	839		
(株)みずほフィナンシャルグループ	200,000	200,000	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有 (注)1
	1,217	810		
住友重機械工業(株)	168,737	168,737	別子事業所での土地の賃貸借や設備購入等の取引があり、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	794	515		
住友ベークライト(株)	151,274	151,274	機能性材料事業の取引先であり、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	730	504		
多木化学(株)	149,600	149,600	ニッケル事業の取引先であり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	636	474		
Ardea Resources Limited	10,730,000	-	オーストラリアにおけるカルグーリー・ニッケル・プロジェクト グーンガリーハブの戦略パートナーであり、同社との協業関係を強化し、プロジェクトを安定的に推進するため保有しています。	無
	600	-		
Nano One Materials Corporation	5,498,355	5,498,355	同社が保有する電池正極材に関する独自の製造技術を活用し、低コストかつ環境負荷の低い製造プロセスの開発を同社と共同で推進するため保有しています。	無
	543	379		
佐藤商事(株)	169,755	169,755	ニッケル事業等の取引先であり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	無
	400	252		
(株)百五銀行	250,000	250,000	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	376	184		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本コークス工業(株)	2,307,000	2,307,000	コークスの資材購買取引があり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	無
	265	198		
(株)明電舎	20,000	20,000	工場の電気計装関係や銅事業での取引があり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	有
	150	86		
住友精化(株)	12,000	12,000	播磨事業所の取引先であり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	無
	71	60		
大阪製鐵(株)	1,100	1,100	亜鉛事業の取引先であり、当社製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有しています。	無
	3	3		
鹿島建設(株)	-	473,500	当社各拠点における建設工事等の取引があり、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有していましたが、保有株式をすべて売却しました。	無
	-	1,443		
住友大阪セメント(株)	-	184,986	当社製錬セグメントの取引先であり、製錬セグメントの事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有していましたが、保有株式をすべて売却しました。	無
	-	666		
(株)南都銀行	-	94,285	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有していましたが、保有株式をすべて売却しました。	有
	-	373		
三井住友建設(株)	-	873,921	継続的な建設工事取引等があり、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有していましたが、保有株式をすべて売却しました。	無
	-	365		
(株)阿波銀行	-	93,846	継続的な資金借入等の銀行取引があり、資金調達の観点から、当社の事業活動の円滑化と中長期的な事業基盤の強化のため保有していましたが、保有株式をすべて売却しました。	有
	-	268		

当社は保有株式の主たる便益を経営戦略上の重要性や事業上の関係性等を踏まえ、総合的に評価しております。定量的な保有効果等につきましては、定量化が困難な中長期的な評価や、企業取引上の守秘義務の観点から、記載しておりません。

- (注) 1. 当該株式発行者の子会社が当社の株式を保有しております。  
2. 普通株式1株を2株とする株式分割により、前事業年度末日と比べ株式数が増加しております。  
3. 普通株式1株を3株とする株式分割により、前事業年度末日と比べ株式数が増加しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友電気工業(株)	5,806,000	5,806,000	当事業年度において、同社との取引があります。なお、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使は当社が指図権を留保しています。	有
	48,654	14,318		
住友商事(株)	2,500,000	5,000,000	当事業年度において、同社との取引があります。なお、現在は退職給付信託に拠出しています。この議決権行使は当社が指図権を留保しています。	有
	14,450	16,860		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
 2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。  
 3. みなし保有株式の保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。  
 d. 保有目的が当社と当該株式の発行者との間の営業上の取引、業務上の提携その他これらに類する事項を目的とする株式  
 当社のニッケル事業の事業基盤強化と成長戦略による企業価値の最大化を目指すために、以下に記載する企業との業務提携等は欠かせません。

銘柄	業務提携等の概要
PT Vale Indonesia Tbk	<p>当社は1972年に、インドネシアのソロワコ・ニッケルプロジェクトを保有するPT International Nickel Indonesia Tbk (現 PT Vale Indonesia Tbk) へ出資しました。その後、1988年には同社の株式20%を追加取得しました。それ以降、同社はインドネシアにおける当社の重要な事業基盤として、また当社の製錬事業で使用するニッケル原料の主要調達先として、非常に重要な役割を担っており、同社との連携をより強固なものとするべく、同社株式を保有しております。</p> <p>その後、インドネシアの鉱業政策が改正され、2020年に同社の株式5%を売却し、2024年6月に、当社が保有する株式の一部と新株引受権をPT Mineral Industri Indonesia(Persero) (インドネシア資本) へ譲渡しました。</p> <p>なお、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載のとおり、当社は、当社が運営するソロワコ鉱山の年間生産量の20%を購入する権利・義務を引き続き有しております。</p>

- e. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
 該当するものはありません。

## 5【従業員の状況等】

## (1)【人材戦略に関する基本方針等】

## 人材戦略に関する基本方針

住友金属鉱山グループは、住友の源流である銅製錬と別子銅山に連なる資源事業を受け継ぎ、現在では資源・製錬・材料の3事業をコアとして、非鉄金属を社会に安定供給しています。長期ビジョンに「世界の非鉄リーダー」を掲げ、卓越した技術と独自のビジネスモデルを磨き、安定収益の確保と社会課題への真摯な対応を両立させるため、SMMグループ経営理念に基づく人材戦略を経営戦略の基盤として位置づけています。資源・製錬事業は開発から操業までの時間軸が長く、高度かつ専門的な知見に基づく長期的な価値創造ビジネスであり、その価値創造の源泉である人材の、専門性の深化と知見の継承を通じて、持続的な競争優位の確立を図ってまいります。

一方、材料事業は市場・技術変化が速く、競争優位の確立には変革と挑戦、研究開発・製品開発を起点としたイノベーションが不可欠であり、その土台として、多様な人材の活躍と自由闊達な組織風土の構築に取り組んでまいります。

こうした事業特性を踏まえ、人材戦略の根幹にエンゲージメント強化を据え、長期勤続と継続的成長を前提としつつ、現状維持に留まらない組織の進化を目指しています。若手から管理職層まで各フェーズに必要な能力・専門性を段階的に高めるため、分野ごとに体系的な育成の道筋を整備し、安定と変革の両立により、3事業の持続的成長を支える人材基盤を強化してまいります。

## 給与決定方針

給与決定に際しては、毎年、人材獲得力や従業員エンゲージメントの維持・向上、また社会情勢等を踏まえて労働組合との春季経済交渉を行い、月例給与のベースアップ及び賞与額を決定してまいりました。なお、より適正な成果配分を行うべく、2026年度より賞与の決定については、前年度の業績に連動して決定することとしております。

## (月例給与ベースアップ実績)

2024年度	2025年度	2026年度
8.16%	5.94%	5.70%

\*上記実績は定期昇給の実績を含みます。また各年度7月改定です。

## (2)【従業員の状況】

## 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
資源	414	[49]
製錬	2,862	[50]
材料	2,525	[190]
報告セグメント計	5,801	[289]
その他	598	[101]
本社その他	1,108	[106]
合計	7,507	[496]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 本社その他として記載している従業員数は、管理部門等に所属している者であります。

## 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
3,179 [238]	40.8	16.8	8,054	1.9

セグメントの名称	従業員数（人）
資源	238 [39]
製錬	961 [23]
材料	872 [70]
報告セグメント計	2,071 [132]
本社その他（当社）	1,108 [106]
合計	3,179 [238]

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2．平均年間給与（税込）は、基準外給与、その他諸手当及び賞与を含めております。  
3．本社その他（当社）として記載している従業員数は、管理部門等に所属している者の数であります。

## 労働組合の状況

2026年3月31日現在

社内組織	上部組織
店所別組合 住友金属鉱山東京労働組合（市川研究センター、大阪支社、名古屋支店を含む） 別子労働組合 住友金属鉱山播磨労働組合 住友電子金属労働組合 住友金属鉱山菱刈鉱山労働組合	住友金属鉱山労働組合 総連合会 （略称 住鉱連） 日本基幹産業労働組合 連合会 （略称 基幹労連）

- （注）1．当社の各店所においては上記のとおり組合が結成されており管理職社員を除く全従業員が加入しております。  
2．各店所の組合は、それぞれ上部組織の住鉱連及び基幹労連に加入しており、住鉱連は、社内全般にわたる労働条件について、会社と交渉を行います。  
3．連結子会社に係る主な労働組合は、日向製錬所労働組合、大口電子労働組合、伸光製作所労働組合、国富労働組合であります。上記労働組合は、それぞれ住鉱連及び基幹労連に加入しており、各店所組合を含む住鉱連の2026年3月31日現在における所属組合員数は3,673名であります。  
なお、労使は相互信頼を基盤に円満な関係を継続しております。

## 管理職社員に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

## a. 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1、2	男性の育児休業取得率(%) (注)3、4	男女の賃金の差異(%) (注)8、9		
		全従業員(注)5	従業員(注)6	臨時従業員(注)7
3.1	113	68.0	69.4	39.4

## b. 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1、2	男性の育児休業取得率(%) (注)3、4	男女の賃金の差異(%) (注)8、9		
			全従業員(注)5	従業員(注)6	臨時従業員(注)7
住鉱資源開発(株)	0.0	20	65.8	81.5	50.6
(株)日向製錬所	-	40	80.8	80.3	131.5
(株)四阪製錬所(注)10	-	-	-	-	-
住鉱物流(株)	20.0	50	76.5	79.9	51.2
住鉱エナジーマテリアル(株)	-	50	80.4	79.6	-
新居浜電子(株)	0.0	66	71.9	70.8	49.2
大口電子(株)	0.0	60	82.3	81.4	-
住鉱国富電子(株)	0.0	-	79.1	79.3	152.6
(株)SMMプレジジョン	25.0	-	70.2	72.3	-
(株)グラノプト	0.0	-	60.4	61.5	116.6
(株)仲光製作所	3.6	66	77.9	75.3	-
住鉱潤滑剤(株)	0.0	0	74.7	74.0	93.3
ヱゲタハイム(株)	0.0	-	78.8	78.8	-
(株)ジェー・シー・オー	-	-	101.6	98.2	-
日本照射サービス(株)	-	-	77.2	85.0	-
住鉱テクノロジーサーチ(株)	-	100	81.7	82.2	100.5
住友金属鉱山エンジニアリング(株)	0.0	66	73.1	77.3	59.3
住鉱技術サービス(株)	-	100	64.4	91.3	69.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 出向者はすべて出向元の従業員として集計しております。管理職が出向者のみで構成されている場合は、「-」と表記しております。
3. 男性の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76条)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25条)第71条の6第2号における育児休業を取得した者の数を、配偶者が出産した者の数で除した割合を示しています。育児休業は、育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。また、出向者は、出向元の従業員として集計しておりますが、海外出向者については除いております。
4. 男性の育児休業取得率における「-」は、取得の対象となる従業員がいないことを示しております。
5. 全従業員は、従業員と臨時従業員を含んでおり、出向者は出向元の従業員として集計しておりますが、海外出向者については除いております。
6. 従業員は正規雇用の従業員、臨時従業員は非正規雇用従業員であります。
7. 臨時従業員はパートタイマー及び有期雇用の従業員を含んでおります。
8. 男女の賃金差異については、男性の賃金に対する女性の割合を示しております。同一労働の賃金に差はなく、資格別人数構成の差によるものであります。
9. 男女の賃金差異における「-」は、算出に必要な従業員が在籍していないことを示しております。
10. ㈱四阪製錬所の従業員はすべて提出会社からの出向者であり、報告指標については出向元で集計しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	159,712	116,768
営業債権及びその他の債権	9,35	196,035	251,364
その他の金融資産	16,35	4,305	20,246
棚卸資産	10	567,800	740,474
その他の流動資産	17	48,442	51,759
流動資産合計		976,294	1,180,611
非流動資産			
有形固定資産	11,21	675,459	722,250
無形資産及びのれん	12	70,434	102,746
投資不動産	14	3,477	3,483
持分法で会計処理されている投資	15	538,197	552,796
その他の金融資産	16,35	760,057	906,380
繰延税金資産	18	288	3,103
その他の非流動資産	17,23	44,416	87,637
非流動資産合計		2,092,328	2,378,395
資産合計	6	3,068,622	3,559,006

	注記	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19,35	246,428	308,491
社債及び借入金	20,35	193,045	348,619
その他の金融負債	20,21,35	15,232	11,656
未払法人所得税等		18,942	34,180
引当金	22	10,312	10,582
その他の流動負債	24	19,676	33,849
流動負債合計		503,635	747,377
非流動負債			
社債及び借入金	20,35	367,258	315,197
その他の金融負債	20,21,35	12,694	15,712
引当金	22	41,001	40,283
退職給付に係る負債	23	3,546	5,412
繰延税金負債	18	90,004	140,508
その他の非流動負債	24	1,098	2,519
非流動負債合計		515,601	519,631
負債合計		1,019,236	1,267,008
資本			
資本金	25	93,242	93,242
資本剰余金	7,25,34	87,518	87,648
自己株式	25	37,489	52,514
その他の資本の構成要素		413,613	482,025
利益剰余金	25	1,288,853	1,464,434
親会社の所有者に帰属する 持分合計		1,845,737	2,074,835
非支配持分	36	203,649	217,163
資本合計		2,049,386	2,291,998
負債及び資本合計		3,068,622	3,559,006

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		百万円	百万円
売上高	27	1,593,348	1,741,586
売上原価	11, 28	1,534,843	1,467,083
売上総利益		58,505	274,503
販売費及び一般管理費	28	74,394	83,302
金融収益	29	56,088	55,674
金融費用	29	18,046	18,316
持分法による投資損益	15	8,705	40,571
その他の収益	30	13,653	4,571
その他の費用	30	13,128	18,021
税引前当期利益	6	31,383	255,680
法人所得税費用	18	19,606	66,941
当期利益		11,777	188,739
当期利益の帰属			
親会社の所有者		16,487	176,290
非支配持分		4,710	12,449
当期利益		11,777	188,739
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	59.99	649.55
希薄化後1株当たり当期利益(円)	32	59.99	649.53

【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		百万円	百万円
当期利益		11,777	188,739
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	31	49,148	74,343
確定給付制度の再測定	31	267	28,686
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	15,31	403	326
純損益に振り替えられることのない項目 合計		49,012	103,355
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	2,754	5,088
在外営業活動体の換算差額	31	96,976	7,822
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	15,31	48,653	80
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		142,875	2,814
税引後その他の包括利益		93,863	100,541
当期包括利益		105,640	289,280
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		93,078	276,705
非支配持分		12,562	12,575
当期包括利益		105,640	289,280

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日時点の残高	93,242	89,800	38,099	170,900	107	173,448
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	128,294	2,686	49,123
当期包括利益合計	-	-	-	128,294	2,686	49,123
自己株式の取得	-	-	20	-	-	-
自己株式の処分	-	792	630	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
非支配持分を伴う子会社の設立	-	-	-	-	-	-
子会社の支配喪失に伴う変動	-	-	-	-	-	1
支配継続子会社に対する持分変動	-	3,074	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	7,112
所有者との取引額合計	-	2,282	610	-	-	7,113
2025年3月31日時点の残高	93,242	87,518	37,489	299,194	2,793	117,212

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
	確定給付制度 の再測定	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
2024年4月1日時点の残高	-	344,241	1,295,920	1,785,104	188,276	1,973,380
当期利益	-	-	16,487	16,487	4,710	11,777
その他の包括利益	106	76,591	-	76,591	17,272	93,863
当期包括利益合計	106	76,591	16,487	93,078	12,562	105,640
自己株式の取得	-	-	-	20	-	20
自己株式の処分	-	-	-	1,422	-	1,422
配当金	-	-	30,773	30,773	8,410	39,183
非支配持分を伴う子会社の設立	-	-	-	-	579	579
子会社の支配喪失に伴う変動	-	1	1	-	180	180
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	3,074	10,822	7,748
利益剰余金への振替	106	7,218	7,218	-	-	-
所有者との取引額合計	106	7,219	23,554	32,445	2,811	29,634
2025年3月31日時点の残高	-	413,613	1,288,853	1,845,737	203,649	2,049,386

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素					
	資本金	資本剰余金	自己株式	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジ	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日時点の残高	93,242	87,518	37,489	299,194	2,793	117,212
当期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	9,911	6,977	74,362
当期包括利益合計	-	-	-	9,911	6,977	74,362
自己株式の取得	-	-	15,025	-	-	-
自己株式の処分	-	1	0	-	-	-
配当金	-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	-	47	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	82	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	3,016
所有者との取引額合計	-	130	15,025	-	-	3,016
2026年3月31日時点の残高	93,242	87,648	52,514	289,283	4,184	188,558

## 親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
	確定給付制度 の再測定	合計	利益剰余金	合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
2025年4月1日時点の残高	-	413,613	1,288,853	1,845,737	203,649	2,049,386
当期利益	-	-	176,290	176,290	12,449	188,739
その他の包括利益	28,987	100,415	-	100,415	126	100,541
当期包括利益合計	28,987	100,415	176,290	276,705	12,575	289,280
自己株式の取得	-	-	-	15,025	-	15,025
自己株式の処分	-	-	-	1	-	1
配当金	-	-	32,712	32,712	6,860	39,572
株式報酬取引	-	-	-	47	-	47
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	82	7,799	7,881
利益剰余金への振替	28,987	32,003	32,003	-	-	-
所有者との取引額合計	28,987	32,003	709	47,607	939	46,668
2026年3月31日時点の残高	-	482,025	1,464,434	2,074,835	217,163	2,291,998

【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		百万円	百万円
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税引前当期利益		31,383	255,680
減価償却費及び償却費		67,074	59,842
減損損失		112,671	7,943
持分法による投資損益(は益)		8,705	40,571
権益譲渡損益(は益)		6,693	-
退職給付に係る資産及び負債の増減額		558	41,356
引当金の増減額(は減少)		1,904	2,007
金融収益		56,088	55,674
金融費用		18,046	18,316
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		8,767	53,126
棚卸資産の増減額(は増加)		51,997	170,425
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		2,749	50,980
前渡金の増減額(は増加)		488	7,196
未払消費税等の増減額(は減少)		14,115	4,328
その他	2	21,921	21,363
小計		104,931	66,503
利息の受取額		44,367	42,547
配当金の受取額		52,899	55,580
利息の支払額		17,630	15,937
法人所得税の支払額		35,479	46,883
法人所得税の還付額		556	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		149,644	101,810
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出		117,141	82,756
無形資産の取得による支出		5,015	2,835
投資有価証券の取得による支出		1,785	479
投資有価証券の売却による収入		18,629	6,937
関係会社株式の取得による支出		23,994	17,650
短期貸付金の回収による収入		4,001	324
長期貸付けによる支出		72,161	52,191
権益取得による支出	33	-	33,398
権益譲渡による収入	33	56,390	-
その他	2	2,192	3,200
投資活動によるキャッシュ・フロー		138,884	185,248

注記	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	33 385,965	607,746
短期借入金の返済による支出	33 366,796	546,749
長期借入れによる収入	33 29,935	30,409
長期借入金の返済による支出	33 57,453	73,397
社債の発行による収入	33 242,739	349,079
社債の償還による支出	33 207,810	279,478
非支配株主からの払込みによる収入		7,991
配当金の支払額	26 30,773	32,712
非支配株主への配当金の支払額		6,860
自己株式の取得による支出	2 20	15,025
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		110
その他	2,33 1,884	4,158
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,180	36,736
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,580	46,702
現金及び現金同等物の期首残高	8 151,022	159,712
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,110	3,758
現金及び現金同等物の期末残高	8 159,712	116,768

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

住友金属鉱山株式会社は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。本社の住所は東京都港区新橋5丁目11番3号です。当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）及び当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの最上位の親会社は当社です。当社グループの主な事業内容及び主要な活動は事業セグメント（注記6. 事業セグメント）に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2026年6月24日に代表取締役社長 松本伸弘によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、重要性がある会計方針（注記3. 重要性がある会計方針）に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前期の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(6) 表示方法の変更

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記していた「固定資産売却損益（は益）」は重要性が減少したため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産売却損益（は益）」227百万円、「その他」22,148百万円は、「その他」21,921百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」において独立掲記していた「有形固定資産の売却による収入」及び「連結の範囲の変更を伴う子会社持分等の売却による支出」は重要性が減少したため、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」467百万円、「連結の範囲の変更を伴う子会社持分等の売却による支出」465百万円、「その他」2,190百万円は、「その他」2,192百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」1,904百万円は、「自己株式の取得による支出」20百万円、「その他」1,884百万円として組替えております。

### 3. 重要性がある会計方針

連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、特段の記載が無い限り、記載されているすべての期間に適用された会計方針と同一であります。

#### (1) 連結の基礎

当連結財務諸表は、当社、子会社、関連会社及び共同支配企業の財務諸表に基づき作成しております。

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。一部の子会社では親会社の報告期間の末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しておりますが、当該子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能である子会社、また、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから仮決算を行うことが実務上不可能である子会社が含まれております。当該子会社の報告期間の末日と親会社の報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはなく、決算日の差異により生じる差異期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と、対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

##### 関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。

共同支配は、契約上の取決めにより、関連性のある活動に係る意思決定について、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めは、共同支配を有する当事者の権利及び義務に基づいて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配を有する当事者が、当該取決めにより生じた資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社及び共同支配企業への投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております。当社の連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社への投資が含まれております。当該持分法適用会社の報告期間末日と当社グループの報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはなく、決算日の差異により生じる期間の重要な取引又は事象については必要な調整を行っております。

当該持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

共同支配事業への投資については、共同で保有する資産に対する持分を含む自らの資産、共同で負う負債に対する持分を含む自らの負債、共同支配事業から生じる産出物に対する持分の売却による収益及び共同支配事業による産出物の売却による収益に対する持分並びに共同で負う費用に対する持分を含む自らの費用を認識します。

##### 企業結合及びのれん

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。被取得企業における識別可能な資産及び負債は、原則として取得日の公正価値で測定しております。のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値若しくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

(2) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品、及び為替リスクに係るキャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段から生じた換算差額のうちヘッジが有効な部分については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産及び負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益及びその他の包括利益を表示する各計算書の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中平均為替レートで換算しております。当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の純損益に振り替えております。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

( ) 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、当該金融資産に直接帰属する取引費用を公正価値に加算した金額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定される金融資産に分類しております。

公正価値で測定される金融資産のうち資本性金融商品については、個々の資本性金融商品ごとに、当初認識後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行う場合を除き、純損益を通じて公正価値で測定しております。

( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融収益の一部として当期の純損益で認識しております。

(b) 公正価値で測定される金融資産

償却原価で測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しており、公正価値の変動額は、金融資産の分類に応じて純損益又はその他の包括利益で認識しております。なお、当該金融資産からの配当金については金融収益の一部として当期の純損益で認識しております。

( ) 金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産の回収可能性に関し、期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。

当初認識後に信用リスクが著しく増大していない金融資産については、12ヶ月以内の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。当初認識後に信用リスクが著しく増大している金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権等については、常に全期間の予想信用損失で貸倒引当金を測定しております。予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値に基づいて測定しております。

債務不履行の発生リスクに変化があり信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際には、支払期日の経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化の情報等も考慮しております。

金融資産の全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行と判断しております。

債務不履行に該当した場合、又は発行者若しくは債務者の著しい財政的困難が存在する場合、信用減損しているものと判断しております。

金融資産が信用減損している証拠がある金融資産については、総額での帳簿価額から貸倒引当金を控除した純額に実効金利を乗じて利息収益を測定しております。

以後の期間において、信用リスクが減少し、その減少が減損を認識した後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、以前に認識された減損損失の戻入れを純損益で認識します。

なお、貸倒引当金は償却原価で測定される金融資産から直接控除しております。

( ) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る権利を移転し、かつ当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債

( ) 当初認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債について、償却原価で測定される金融負債に分類しております。この分類は、金融負債の当初認識時に決定しております。償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

( ) 事後測定

当社グループは、償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、為替予約、金利スワップ、商品先渡契約等のデリバティブを利用しております。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について文書化を行っております。ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際し、ヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益で認識しております。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動について、以下のように会計処理しております。

( ) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたりスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益で認識しております。

( ) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益で認識しております。ただし、デリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの非有効部分は純損益で認識しております。

その他の資本の構成要素に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に純損益に組み替えております。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジとも、デリバティブがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

組込デリバティブ

銅精鉱等の販売契約には、一般的に出荷時の仮価格条項が含まれており、最終的な価格は将来の一定期間のロンドン金属取引所(LME)の銅価格の月平均価格に基づき決定されます。このような仮価格販売は、価格決定月を限月とした商品先渡の性質を有する販売契約と考えられ、主契約を銅精鉱等の販売とする組込デリバティブを含んでおります。出荷後の価格精算過程に関連した当該組込デリバティブは、主契約の対象が金融資産のため、IFRS第9号「金融商品」(以下、「IFRS第9号」という)に基づき、主契約から分離することなく、一体のものとして会計処理しております。

仮価格販売に係る収益は、受取対価の公正価値を見積った上で認識し、報告期間の末日において再見積りを行っております。出荷時点と報告期間の末日における公正価値の差額は、収益の調整額として認識しております。

条件付対価に係る金融資産

条件付対価に係る金融資産は、取得日の公正価値で当初認識し、公正価値の事後的な変動を純損益に認識しております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価又は正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価には購入原価、加工費が含まれており、原価の算定にあたっては総平均法を使用している一部の在外子会社を除き、主として先入先出法を使用しております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(6) 有形固定資産(使用権資産を除く)

有形固定資産の測定方法においては、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、及び資産計上すべき借入コストが含まれております。有形固定資産(鉱業用地及び坑道を除く)の減価償却は主として定額法、鉱業用地及び坑道については生産高比例法によっております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2 - 60年

機械装置及び運搬具 2 - 35年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) 無形資産及びのれん

のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、年次及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損失として認識され、その後の戻入れは行っておりません。なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合及びのれん」に記載しております。

#### その他の無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。鉱業権（採掘権）の償却費は、生産高比例法、鉱業権（試掘権）の償却費は、定額法で計上しております。また、ソフトウェアの償却費は定額法で計上しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

鉱業権（採掘権）	生産高比例法
鉱業権（試掘権）	5年
ソフトウェア	5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

#### (8) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入又はキャピタルゲイン、若しくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。投資不動産の認識後の測定については原価モデルを採用しております。

#### (9) 鉱物資源の探査及び評価

鉱物資源の探査及び評価に関連する支出は、法的権利の取得、フィージビリティスタディー完了、商業生産開始の各時点をもって支出の区分とし、フィージビリティスタディー完了前までの支出について、原則費用処理を行っております。ただし、探鉱権等外部から取得した権利は無形資産、採掘機械及び車両等については有形固定資産として認識しております。

#### (10) 剥土コスト

剥土コストは、露天掘り鉱山の開発及び生産段階で生じた、鉱物資源に至る廃土除去のための剥土活動に関わる支出となります。開発段階における剥土活動は鉱物資源へのアクセスのためであることから、当該剥土コストは資産に計上しております。生産段階における剥土コストには、鉱物資源の生産に係るものと将来の鉱物資源へのアクセスの改善に係るものとが含まれております。このため、鉱物資源の生産に係る剥土コストについては、その棚卸資産の一部を構成するものとし、将来の鉱物資源へのアクセス改善に係るものは、一定の基準を満たす場合に剥土活動資産とし、構成要素別に資産計上しております。当該剥土活動資産の減価償却方法には、関連する構成要素の埋蔵量等による生産高比例法が適用されております。

#### (11) リース

リースは、リース開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。

##### 使用权資産

使用权資産は取得原価で当初測定しており、取得原価は、リース負債の当初測定の金額、当初直接コスト、原資産の解体及び除去、原状回復コストの当初見積額等で構成されております。

使用权資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

使用权資産は、リース期間又は使用权資産の耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法により減価償却を行っております。

##### リース負債

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初認識しております。

リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を割引率として使用しております。

リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額することにより事後測定しております。

#### (12) 非金融資産の減損

当社グループでは、連結会計年度の末日時点で、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。減損の兆候がある場合に、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当

該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。過年度に減損を認識したのれん以外の資産又は資金生成単位については、連結会計年度の末日時点において過年度に認識した減損損失の減少又は消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(13) 売却目的で保有する資産

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続使用よりも主として売却取引により回収が見込まれる場合には、売却目的で保有する資産に分類しております。1年以内での売却可能性が高く、現状で直ちに売却することが可能であることを上記分類の要件としております。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。売却目的保有に分類された資産のうち有形固定資産や無形資産について、減価償却又は償却は行っておりません。

(14) 従業員給付

確定給付制度

確定給付債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。確定給付制度に係る負債又は資産の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として認識しております。

(15) 株式に基づく報酬

株式報酬制度として、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。本制度における報酬は、付与する当社株式の公正価値を参照して測定しており、算定された報酬は費用として純損益に認識するとともに、対応する金額を資本の増加として認識しております。

(16) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的義務又は推定的義務が存在し、当該義務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に引当金を認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産に関する補助金は、資産の取得原価から補助金の金額を控除して資産の帳簿価額を算定しております。

(18) 資本

普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(19) 収益

当社グループでは、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足につれて）収益を認識する。

当社グループは主に、資源事業において金銀鉱及び銅精鉱等の原料鉱石並びにSX-EW法による銅等、製錬事業において電気銅等の非鉄金属製品、材料事業において電池材料及び機能性材料等の販売を行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。

(20) 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用は、主に受取利息、受取配当金、支払利息、デリバティブ金融商品の公正価値の変動、為替差損益等から構成されます。

受取利息、支払利息及び社債利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(21) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を含んでおりません。

繰延税金

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

以下の場合には、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- ・企業結合で生じたのれんの帳簿価額がその税務基準額よりも小さい場合を除き、のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・企業結合でない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、当社が一時差異の解消時期をコントロールすることができ、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日における法定税率又は実質的法定税率及び税法に基づいて一時差異が解消される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

なお、当社グループは、2023年5月23日に公表された「国際的な税制改革 第2の柱モデルルール（IAS第12号の改訂）」の例外規定を適用しており、経済のデジタル化に伴う課税上の課題への対応（BEPS2.0）のうち、第2の柱のモデルルールを採用して法制化された税制により生じる法人所得税（適格国内最低トップアップ税を含む）に関連する繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示を行っておりません。

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見

積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断項目は次のとおりであります。

- ・有形固定資産の評価（注記11．有形固定資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記18．法人所得税）
- ・引当金の会計処理と評価（注記22．引当金）

## 5．未適用の新基準

2024年4月に公表されたIFRS第18号「財務諸表における表示及び開示」は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から強制適用されるため、当社グループでは2028年3月期からの適用を予定しております。IFRS第18号は、IAS第1号「財務諸表の表示」と置き換わり、IAS第1号は廃止されます。

IFRS第18号においては、主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する新たな規定が設けられています。また、IFRS第18号の公表と併せてIAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」の改訂等が行われています。

これらの適用による連結財務諸表への影響については検討中であります。

また、他の未適用の基準書等については、当社グループの連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

## 6．セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

#### 報告セグメントの決定方法

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行うために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、電池材料事業本部、機能性材料事業本部の4つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。なお、当社は、事業の性質や対象顧客等に関して類似の経済的特徴を有しており、製品及びサービスの性質等のすべての要素において類似していると認められる電池材料事業本部と機能性材料事業本部について、事業セグメントを集約しております。資源事業を「資源」に、金属事業を「製錬」に、電池材料事業及び機能性材料事業を「材料」にそれぞれ区分することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3つを報告セグメントとしております。

#### 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行っております。

「製錬」セグメントでは、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛等の製錬、販売及び金、銀、白金、パラジウム等の貴金属の製錬、販売等を行っております。

「材料」セグメントでは、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウム等）、粉体材料（ペースト、ニッケル粉、近赤外線吸収材料、磁性材料等）、結晶材料（タンタル酸リチウム基板、ニオブ酸リチウム基板等）、テープ材料等の製造、加工及び販売、自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒等の製造及び販売を行っております。

### (2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、各セグメントにおける財政状態計算書上で設定された社内借入金に対して、各事業セグメントに金利相当を計上していることを除き、「注記3．重要性がある会計方針」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

報告セグメント

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	資源	製錬	材料	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高							
外部売上高	141,140	1,180,248	268,037	1,589,425	3,923	-	1,593,348
セグメント間売上高	69,576	50,446	28,476	148,498	7,241	155,739	-
合計	210,716	1,230,694	296,513	1,737,923	11,164	155,739	1,593,348
セグメント利益又は損失（ ） （税引前当期損益）	101,836	7,147	54,231	40,458	1,221	7,854	31,383
セグメント資産	1,511,831	1,032,212	272,920	2,816,963	23,568	228,091	3,068,622
その他の情報							
減価償却費及び償却費	25,974	27,650	10,088	63,712	607	2,755	67,074
金融収益	52,613	2,229	50	54,892	2	1,194	56,088
金融費用	12,581	11,528	762	23,347	28	5,329	18,046
持分法による投資損益	2,547	5,784	2,859	11,190	-	2,485	8,705
非金融資産の減損損失	-	55,385	57,286	112,671	-	-	112,671
その他の損益	6,290	3,439	1,923	928	2,784	2,381	525
資本的支出	42,596	23,269	46,744	112,609	1,356	3,413	117,378
持分法で会計処理されている投資	299,849	80,151	30,301	410,301	-	127,896	538,197

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

報告セグメント

	報告セグメント				その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結
	資源	製錬	材料	計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高							
外部売上高	192,448	1,296,277	249,585	1,738,310	3,276	-	1,741,586
セグメント間売上高	110,129	53,781	34,924	198,834	7,696	206,530	-
合計	302,577	1,350,058	284,509	1,937,144	10,972	206,530	1,741,586
セグメント利益又は損失（ ） （税引前当期損益）	167,831	91,593	15,290	274,714	2,132	16,902	255,680
セグメント資産	1,540,340	1,285,811	343,290	3,169,441	23,455	366,110	3,559,006
その他の情報							
減価償却費及び償却費	29,598	20,598	6,240	56,436	651	2,755	59,842
金融収益	46,869	3,804	71	50,744	7	4,923	55,674
金融費用	19,055	11,472	598	31,125	31	12,840	18,316
持分法による投資損益	28,320	10,588	3,896	42,804	-	2,233	40,571
非金融資産の減損損失	-	4,505	3,438	7,943	-	-	7,943
その他の損益	3,425	1,022	918	3,529	3,468	6,452	13,449
資本的支出	62,830	38,202	27,012	128,044	938	8,508	137,490
持分法で会計処理されている投資	300,227	86,049	32,787	419,063	-	133,733	552,796

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業などが含まれます。

2. 調整額は以下のとおりであります。

1) セグメント利益又は損失( )の調整額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
各報告セグメントに配賦しない本社費用 1	4,618	3,734
社内金利 2	4,332	12,533
報告セグメント間取引消去	11,817	22,540
各報告セグメントに配賦しない損益 3	4,249	3,161
セグメント利益又は損失( )の調整額	7,854	16,902

1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2 第1四半期連結会計期間より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、報告セグメントに帰属しない社内金利の配賦方法を変更しております。その結果、変更前の配賦社内金利と比べ、当連結会計年度において資源セグメント、製錬セグメント、材料セグメントへの配賦がそれぞれ8,407百万円、47百万円、282百万円増加し、調整額への配賦は8,292百万円減少しました。

3 各報告セグメントに配賦しない損益は、報告セグメントに帰属しないその他損益等であります。

2) セグメント資産の調整額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
各報告セグメントに配賦しない全社資産 1	1,250,605	752,246
本社部門に対する債権の相殺消去を含む 報告セグメント間の債権の相殺消去等	1,022,514	386,136
セグメント資産の調整額	228,091	366,110

1 各報告セグメントに配賦しない全社資産は、報告セグメントに帰属しない本社部門の資産であります。

3) 減価償却費及び償却費の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門の減価償却費及び償却費であります。

4) 金融収益及び費用の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門の受取利息及び支払利息、報告セグメント間取引消去であります。

5) 持分法による投資損益の調整額は、報告セグメント間の取引における未実現利益控除であります。

6) その他の損益の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門のその他の収益及びその他の費用、報告セグメント間取引消去であります。

7) 資本的支出の調整額は、各報告セグメントに配賦しない本社部門の増加額であります。

8) 持分法で会計処理されている投資の調整額は、在外営業活動体の換算差額であります。

(3) 地域別に関する情報

売上高の地域別内訳は以下のとおりであります。なお、売上高は、販売仕向け先の所在地によっております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
日本	746,520	801,838
米国	255,826	257,308
中国	183,453	156,207
台湾	125,854	130,321
その他	281,695	395,912
合計	1,593,348	1,741,586

非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
日本	197,414	236,519
フィリピン	220,230	231,436
カナダ	178,492	173,488
米国	153,684	153,077
その他	11,286	45,825
合計	761,106	840,345

(注) 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、持分法で会計処理されている投資、退職給付に係る資産及び繰延税金資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、主要な顧客は以下のとおりであります。

	関連する主な 報告セグメント	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
		百万円	百万円
パナソニック ホール ディングス(株)	材料、製錬	260,188	246,922
住友電気工業(株)	製錬、材料	172,588	181,631
田中貴金属工業(株)	製錬	143,562	175,114

7. 非支配持分の変動

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度において、当社は連結子会社であるCoral Bay Nickel Corporation（以下、「CBNC」という）の株式を追加取得いたしました。この結果、当社のCBNCに対する議決権比率は84%から100%に増加し、CBNCを完全子会社としております。

なお、取得対価は4,830百万円であり、追加取得に伴い非支配持分が1,756百万円減少し、資本剰余金が3,074百万円減少いたしました。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び現金同等物		
現金及び預金	159,712	116,768
合計	159,712	116,768

なお、現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形	3,761	3,722
売掛金	184,686	237,936
未収入金	7,588	9,706
合計	196,035	251,364

なお、売掛金に含まれている組込デリバティブを含む営業債権（前連結会計年度 25,387百万円、当連結会計年度 24,741百万円）については、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しており、その他は償却原価で測定される金融資産に分類しております。

## 10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	187,770	204,270
仕掛品	184,340	242,000
原材料及び貯蔵品	195,690	294,204
合計	567,800	740,474

費用として認識された棚卸資産は、前連結会計年度 1,409,710百万円、当連結会計年度 1,446,205百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度 10,665百万円、当連結会計年度 8,709百万円であります。

## 11. 有形固定資産

## (1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	使用権資産	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	434,003	763,268	17,945	22,641	24,155	229,216	1,491,228
取得(注)1	34	385	48	-	4,777	105,858	111,102
売却目的で保有する 資産への振替	22	35	13	-	40	1	111
振替	53,228	140,239	3,347	64,711	-	261,525	-
処分(注)2	14,518	20,002	1,443	8,102	3,286	8,116	55,467
為替換算差額	7,142	18,204	111	1,580	946	11,920	39,903
その他(注)3	38	3,913	12	-	-	25	3,988
2025年3月31日残高	479,829	898,146	19,983	80,830	26,552	77,327	1,582,667
取得(注)1	31	309	139	-	6,919	91,137	98,535
振替	20,712	49,587	5,056	1,282	-	76,637	-
処分(注)2	3,332	17,071	2,624	1,668	481	410	25,586
為替換算差額	5,893	14,665	106	994	204	3,380	25,242
その他(注)3	181	2,551	5	-	-	-	2,375
2026年3月31日残高	503,314	943,085	22,655	81,438	33,194	94,797	1,678,483

(注)1. 借入コストは、前連結会計年度及び当連結会計年度それぞれにおいて4,179百万円、257百万円であります。なお、当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に評価するため、報告セグメントに帰属しない社内金利の配賦方法を変更しております。

2. リースの解約に伴う減少を含めております。

3. 主に、海外銅鉱山における原状回復に係る計画の前提となる利率等の見直しに伴い、資産除去債務の見積りの変更を行ったことによるものであります。

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	使用権資産	建設 仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	211,820	495,163	12,068	3,651	8,811	231	731,744
減価償却費(注)1	17,334	37,008	1,319	1,441	4,904	-	62,006
減損損失	43,563	44,926	684	-	1,405	21,406	111,984
売却目的で保有する 資産への振替	2	4	2	-	5	-	13
処分(注)2	4,914	3,867	410	261	1,277	-	10,729
為替換算差額	2,393	9,619	87	466	159	458	12,266
その他	-	-	-	-	-	50	50
2025年3月31日残高	270,194	582,845	13,746	5,297	13,997	21,129	907,208
減価償却費(注)1	14,677	32,801	1,282	3,539	3,196	-	55,495
減損損失	740	2,874	183	-	-	3,297	7,094
処分(注)2	3,062	16,721	566	3	289	-	20,641
振替	1,997	8,534	117	-	-	10,648	-
為替換算差額	338	6,220	103	130	93	193	7,077
2026年3月31日残高	284,884	616,553	14,865	8,963	16,997	13,971	956,233

(注)1. 連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。  
2. リースの解約に伴う減少を含めております。

帳簿価額	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	使用権資産	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	222,183	268,105	5,877	18,990	15,344	228,985	759,484
2025年3月31日残高	209,635	315,301	6,237	75,533	12,555	56,198	675,459
2026年3月31日残高	218,430	326,532	7,790	72,475	16,197	80,826	722,250

(2) 使用権資産

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

使用権資産	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	4,315	11,026	3	15,344
2025年3月31日残高	3,958	8,594	3	12,555
2026年3月31日残高	3,708	12,487	2	16,197

## (3) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
製錬	55,367	4,505
材料	56,617	2,589
合計	111,984	7,094

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

製錬セグメントにおいて、55,367百万円の減損損失を計上しております。これは主に、連結子会社であるCoral Bay Nickel Corporationにおいて、ニッケル・コバルト価格の低迷、生産コストの上昇、鉱石品質の低下に伴う将来的な生産量の見直しを踏まえた経済性を総合的に評価して回収可能額を算定した結果、有形固定資産の帳簿価額51,207百万円を減損損失として計上したためであります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

また、当社金属事業において、製錬プロセスの試験が終了したことにより試験で使用していた設備を転用せず撤去することを踏まえ、有形固定資産などの帳簿価額を全額減額したため、3,413百万円の減損損失を計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

さらに、連結子会社において、747百万円の減損損失を計上しております。これは主に、フェロニッケル事業について前々連結会計年度から収益性の低下が継続していることから、設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額したためであります。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、1,632百万円と評価しております。処分コスト控除後の公正価値は、主にマーケットアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額により評価しており、その公正価値ヒエラルキーはレベル3(観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値)であります。

材料セグメントにおいて、56,617百万円の減損損失を計上しております。これは主に、前連結会計年度において、減損の兆候が識別された電池材料事業について減損テストを実施し、将来予定されている製品の品種切替えに伴う当社の生産能力の低下が見込まれることから、有形固定資産の帳簿価額75,888百万円を回収可能価額19,271百万円まで減額したためであります。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は、マーケットアプローチ等を用いた第三者による不動産鑑定評価額により評価しており、その公正価値ヒエラルキーはレベル3(観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値)であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

製錬セグメントにおいて、4,505百万円の減損損失を計上しております。これは、連結子会社であるCoral Bay Nickel Corporationにおいて、ニッケル・コバルト価格の低迷、生産コストの上昇、鉱石品質の低下に伴う将来的な生産量の見直しを踏まえた経済性を総合的に評価して回収可能額を算定した結果、有形固定資産の帳簿価額4,505百万円を減損損失として計上したためであります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

材料セグメントにおいて、2,589百万円の減損損失を計上しております。これは主に、当連結会計年度において、減損の兆候が識別されたSiC基板事業について減損テストを実施し、製品需要の立ち上がりの遅れや予想販売価格の下落等を踏まえ、有形固定資産の帳簿価額16,616百万円を回収可能価額14,990百万円まで減額したためであります。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は、主にコストアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額等により評価しており、その公正価値ヒエラルキーはレベル3(観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値)であります。

また、電池材料事業においては、将来予定されている製品の品種切替えに伴う生産能力の低下が見込まれていますが、事業計画を基礎とした営業損益及び正味キャッシュ・フローの見込みを検討した結果、同事業の有形固定資産27,628百万円に減損の兆候は認められないと判断しております。

有形固定資産の減損について、兆候の判定及び測定に用いた主要な仮定は最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に影響を与える可能性があります。

(4) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、2025年3月31日及び2026年3月31日現在、それぞれ49,762百万円、34,644百万円であります。

12. 無形資産及びのれん

無形資産及びのれんの帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

帳簿価額	のれん	鉱業権	ソフトウェア	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日	772	67,002	3,085	1,609	72,468
2025年3月31日	772	62,795	4,350	2,517	70,434
2026年3月31日	772	93,410	4,219	4,345	102,746

(注) 各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

主要な無形資産であります鉱業権の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

取得原価	鉱業権
	百万円
2024年4月1日	86,076
取得	299
為替換算差額	9,358
権益譲渡による減少	9,256
2025年3月31日	86,477
取得	32,222
為替換算差額	1,892
2026年3月31日	120,591

償却累計額及び減損損失累計額	鉱業権
	百万円
2024年4月1日	19,074
償却費	2,579
為替換算差額	2,164
権益譲渡による減少	135
2025年3月31日	23,682
償却費	3,564
為替換算差額	65
2026年3月31日	27,181

(注) 償却費は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しております。

上記鉱業権の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

帳簿価額	SMM GOLD COTE INC.	SMM Morenci Inc.	SMM PERTH PTY LTD	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	35,142	31,605	-	255	67,002
2025年3月31日残高	29,256	33,289	-	250	62,795
2026年3月31日残高	27,288	30,893	34,984	245	93,410

13. 鉱物資源の探査及び評価に関する支出

鉱物資源の探査及び評価段階に関する費用は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
探査及び評価費用	5,755	10,531
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,343	10,286

探査及び評価費用は、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含まれております。

14. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産はすべて土地であり、帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

帳簿価額	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	3,477	3,477
取得	-	6
処分	-	-
科目振替	-	-
為替換算差額	-	-
その他	-	-
期末残高	3,477	3,483

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

帳簿価額及び公正価値	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
	3,477	7,958	3,483	8,051

投資不動産の公正価値については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

なお、投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、レベル3（観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値）に分類されます。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
賃貸料収入	558	558
直接営業費	257	308

投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、それぞれ連結損益計算書の「売上高」及び「売上原価」に含まれております。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

重要な関連会社

当社グループにとって重要性のある関連会社は以下のとおりであります。

名称	主要な事業の内容	所在地	議決権の所有割合	
			前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
			%	%
Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	銅鉱山開発 ・採掘	ペルー アレキパー州	21.0	21.0
Quebrada Blanca Holdings SpA	銅鉱山開発 ・採掘	チリ サンチャゴ市	33.3	33.3

当該関連会社に対する投資は持分法により会計処理しており、要約財務諸表及び当該関連会社に対する持分の帳簿価額との合計及び持分法による包括利益の持分取込額は次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	Quebrada Blanca Holdings SpA
	百万円	百万円
流動資産	296,664	162,143
非流動資産	973,983	2,371,624
資産合計	1,270,647	2,533,767
流動負債	83,416	140,242
非流動負債	114,425	1,962,965
負債合計	197,841	2,103,207
資本合計	1,072,806	430,560
資本合計のうち当社グループの持分	225,289	143,506
連結調整	8,449	42,537
投資の帳簿価額	233,738	100,969

当連結会計年度(2026年3月31日)

	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	Quebrada Blanca Holdings SpA
	百万円	百万円
流動資産	359,649	191,733
非流動資産	1,006,016	2,414,997
資産合計	1,365,665	2,606,730
流動負債	103,599	155,420
非流動負債	150,544	2,063,936
負債合計	254,143	2,219,356
資本合計	1,111,522	387,374
資本合計のうち当社グループの持分	233,420	129,112
連結調整	8,347	39,752
投資の帳簿価額	241,767	89,360

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	Quebrada Blanca Holdings SpA
	百万円	百万円
売上高	642,911	260,564
当期利益（は損失）	144,587	109,574
その他の包括利益	113,900	33,942
当期包括利益合計	258,487	75,632
当社グループの持分：		
売上高	135,011	86,846
当期利益（は損失）	28,753	38,898
その他の包括利益	23,919	11,313
当期包括利益合計	52,672	27,585
当社グループが受け取った配当金	27,077	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	Sociedad Minera Cerro Verde S.A.A.	Quebrada Blanca Holdings SpA
	百万円	百万円
売上高	707,454	280,158
当期利益（は損失）	204,550	80,378
その他の包括利益	9,214	4,485
当期包括利益合計	195,336	84,863
当社グループの持分：		
売上高	148,565	93,377
当期利益（は損失）	42,965	30,312
その他の包括利益	1,935	1,495
当期包括利益合計	41,030	31,807
当社グループが受け取った配当金	32,991	-

個々には重要性のない関連会社

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	159,067	173,252

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	14,857	21,963
その他の包括利益に対する持分取込額	13,258	3,338
当期包括利益に対する持分取込額	28,115	25,301

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額合計	44,423	48,417

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	3,993	5,955
その他の包括利益に対する持分取込額	566	338
当期包括利益に対する持分取込額	4,559	6,293

16. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
株式	257,733	354,736
貸付金	498,234	547,459
定期預金	61	4,287
デリバティブ資産	3,948	14,624
条件付対価に係る金融資産	1,839	-
その他	2,547	5,520
合計	764,362	926,626
流動資産	4,305	20,246
非流動資産	760,057	906,380
合計	764,362	926,626

デリバティブ資産及び条件付対価に係る金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される金融資産、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、貸付金及び定期預金は償却原価で測定される金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しております。

連結会計年度末で保有しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産の主な銘柄の公正価値及び受取配当金は以下のとおりであります。

銘柄	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
トヨタ自動車(株)	71,711	86,678
PT Vale Indonesia Tbk	24,728	60,870
Teck Resources Ltd.	36,739	54,622
住友林業(株)	45,587	42,585
住友不動産(株)	26,164	41,092
その他	52,804	68,889
合計	257,733	354,736

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
連結会計年度末で保有している金融資産の 受取配当金	6,244	7,523

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の認識の中止

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産は以下のとおりであります。

売却時点の公正価値	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		売却時点の公正価値	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	累積利得又は 損失( )	受取配当金		累積利得又は 損失( )	受取配当金
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
21,889	14,591	128	6,937	4,235	128

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものであり、売却時点において税引後の累積利得をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。その金額は、前連結会計年度は8,824百万円、当連結会計年度は3,016百万円であります。

また、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産のうち、取得原価に比べ公正価値の著しい下落が一時的でないものについて、税引後の累積損失をその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えております。その金額は、前連結会計年度は 1,712百万円、当連結会計年度は該当ありません。

17. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
保管地金	15,447	30,993
未収消費税	11,757	6,773
前払費用	3,527	5,044
前渡金	10,725	3,613
未収法人税等	2,106	389
その他	4,880	4,947
合計	48,442	51,759
その他の非流動資産		
退職給付に係る資産	32,680	75,771
長期前払費用	8,937	9,397
その他	2,799	2,469
合計	44,416	87,637

## 18. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	2024年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2025年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>繰延税金資産</b>					
探鉱費	225	179	-	34	438
棚卸資産	4,541	383	-	-	4,924
固定資産	2,171	18,787	-	-	20,958
引当金	10,523	1,384	-	-	11,907
リース負債	4,675	1,111	-	-	3,564
退職給付に係る資産及 び負債	-	19	19	-	-
税務上の繰越欠損金	10	2,040	-	-	2,050
その他	8,389	870	-	419	8,840
合計	30,534	22,551	19	385	52,681
<b>繰延税金負債</b>					
固定資産	18,742	1,006	-	1,371	21,119
その他の金融資産	72,394	109	23,635	323	48,545
使用権資産	4,404	122	-	-	4,526
関係会社の留保利益	22,379	3,489	-	1,589	27,457
積立金	27,214	627	-	-	27,841
退職給付に係る資産及 び負債	9,921	81	-	-	9,840
その他	2,460	609	-	-	3,069
合計	157,514	5,881	23,635	2,637	142,397

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	2025年 4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他	2026年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>繰延税金資産</b>					
探鉱費	438	319	-	13	770
棚卸資産	4,924	4,394	-	-	9,318
固定資産	20,958	2,201	-	-	18,757
引当金	11,907	1,082	-	-	12,989
リース負債	3,564	1,711	-	-	5,275
退職給付に係る資産及 び負債	-	13,519	13,519	-	-
税務上の繰越欠損金	2,050	14,118	-	-	16,168
その他	8,840	3,231	-	261	12,332
合計	52,681	36,173	13,519	274	75,609
<b>繰延税金負債</b>					
固定資産	21,119	20,953	-	165	41,907
その他の金融資産	48,545	423	29,814	191	78,127
使用権資産	4,526	66	-	-	4,460
関係会社の留保利益	27,457	6,370	-	26	33,801
積立金	27,841	262	-	-	28,103
退職給付に係る資産及 び負債	9,840	13,523	-	-	23,363
その他	3,069	184	-	-	3,253
合計	142,397	40,803	29,814	-	213,014

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	28,449	28,002
将来減算一時差異	53,222	59,680
繰越税額控除	-	60
合計	81,671	87,742

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	2	2,129
2年目	2,054	-
3年目	297	2,264
4年目	2,621	1,503
5年目以降	23,475	22,106
合計	28,449	28,002

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債を認識していない連結子会社に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ264,941百万円及び275,227百万円であります。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	36,276	62,311
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	26,922	2,567
繰延税金資産の回収可能性の評価	10,225	2,063
税率の変更等	27	-
合計	19,606	66,941

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、当期税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,332百万円及び1,162百万円であり、これらは当期税金費用に含めております。

従前は未認識であった税務上の欠損金又は過去の期間の一時差異から生じた便益のうち、繰延税金費用の減額のために使用した額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,800百万円及び0百万円であり、これらは繰延税金費用に含めております。

各連結会計年度の法定実効税率と平均実際負担税率との調整は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
未認識の繰延税金資産増減	27.2	0.0
課税所得計算上加算されない収益	3.1	1.8
連結子会社の適用税率との差異	9.8	1.4
関係会社の未分配利益に係る税効果増減	2.2	1.9
持分法による投資損益	3.8	3.6
借入コストの資産化	2.7	0.2
税額控除	2.7	0.1
その他	0.4	0.8
平均実際負担税率	62.5	26.2

実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において30.6%であります。ただし、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

### (3) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール（IIR）が導入されており、子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当社グループは、外部の税務専門家への相談を通してその影響を検討した結果、当社グループが事業活動を行っている法域のほとんどで移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されており、第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

なお、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めておりません。

## 19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
買掛金	162,829	203,693
未払金	65,920	86,400
その他	17,679	18,398
合計	246,428	308,491

なお、営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

## 20. その他の金融負債（社債及び借入金を含む）

## 金融負債の内訳

「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率 (注)	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	70,463	133,960	1.95	-
短期社債	49,922	109,523	1.25	-
1年内返済予定の長期借入金	72,660	95,141	3.56	-
1年内償還予定の社債	-	9,995	0.09	-
長期借入金	312,443	260,372	3.13	2027年8月31日～ 2035年9月28日
社債	54,815	54,825	0.60	2027年10月14日～ 2030年9月4日
リース負債	15,853	19,002	4.38	2026年4月10日～ 2097年6月25日
デリバティブ負債	9,670	5,750	-	-
その他	2,403	2,616	-	-
合計	588,229	691,184		
流動負債	208,277	360,275		
非流動負債	379,952	330,909		
合計	588,229	691,184		

(注) 「平均利率」については、当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

当社グループの借入金の一部には、一定の純資産水準の維持等を要求する財務制限条項が付されております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、当該条項に抵触するような事象はありません。

短期借入金、短期社債、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、長期借入金、社債については償却原価で測定される金融負債に分類しており、デリバティブ負債については純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	利率	担保	償還期限
			百万円	百万円			
住友金属鉱山株式会社	短期社債	2025年12月22日～ 2026年3月30日	49,922	109,523	0.87～ 1.50	なし	2026年4月30日～ 2026年8月31日
住友金属鉱山株式会社	第32回普通社債	2019年12月13日	9,967	9,973	0.25	なし	2029年12月13日
住友金属鉱山株式会社	第33回普通社債	2021年9月15日	9,984	9,995	0.09	なし	2026年9月15日
住友金属鉱山株式会社	第34回普通社債	2022年10月14日	14,955	14,970	0.32	なし	2027年10月14日
住友金属鉱山株式会社	第35回普通社債	2023年7月19日	9,963	9,974	0.39	なし	2028年7月19日
住友金属鉱山株式会社	第36回普通社債	2024年10月10日	9,946	9,957	0.73	なし	2029年10月10日
住友金属鉱山株式会社	第37回普通社債	2025年9月4日	-	9,951	1.44	なし	2030年9月4日
合計			104,737	174,343			

## 21. リース

当社グループは、借手として、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、及び土地等を賃借しており、連結財政状態計算書において、使用权資産を「有形固定資産」に、リース負債を「その他の金融負債」（流動）及び「その他の金融負債」（非流動）に含めて表示しています。なお、一部の契約には更新する機会を含んでおります。また、重要な更新又は購入選択権又はエスカレーション条項リース契約によって課された制限はありません。

## (1) 使用权資産

当連結会計年度末における使用权資産の帳簿価額の内訳は、「注記 11.有形固定資産(2)使用权資産」に記載しております。

使用权資産の増加額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
使用权資産の増加額	4,777	6,919

## (2) リース負債

当連結会計年度末におけるリース負債の期日別残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
1年以内	3,859	4,086
1年超5年以内	8,768	11,840
5年超	3,226	3,076
リース負債残高合計	15,853	19,002

## (3) 連結損益計算書に計上された金額

リースに係る損益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
使用权資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物	832	730
機械装置及び運搬具	4,101	2,465
工具、器具及び備品	-	1
減価償却費合計	4,933	3,196
リース負債に係る金利費用	437	627
短期リースの免除規定によるリース費用	761	1,003
少額資産のリースの免除規定によるリース費用	104	53
リース費用合計	6,235	4,879

## (4) 連結キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	4,348	5,841

## 22. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

	廃止措置準備 引当金	資産除去 債務	賞与引当金	訴訟損失 引当金	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年3月31日	10,503	30,649	3,827	3,140	3,194	51,313
期中増加額	1,191	568	5,174	624	2,384	9,941
割引率変更の影響額	-	2,735	-	-	-	2,735
割引計算の期間利息費用	-	691	-	-	-	691
期中減少額（目的使用）	-	547	3,827	826	2,015	7,215
期中減少額（戻入）	-	27	-	-	797	824
為替換算差額	-	481	4	153	18	306
2026年3月31日	11,694	28,118	5,178	3,091	2,784	50,865
流動負債	-	465	3,827	3,140	2,880	10,312
非流動負債	10,503	30,184	-	-	314	41,001
合計（2025年3月31日）	10,503	30,649	3,827	3,140	3,194	51,313
流動負債	-	-	5,178	3,091	2,313	10,582
非流動負債	11,694	28,118	-	-	471	40,283
合計（2026年3月31日）	11,694	28,118	5,178	3,091	2,784	50,865

## (1) 廃止措置準備引当金

当社の国内連結子会社である株式会社ジェー・シー・オーにおいて、施設の廃止措置に向けた準備のため、施設の解体や除染等を推進するための諸施策を進めております。今後の施設の解体撤去や除染等の状況に応じて、損失の発生が見込まれますが、合理的な見積りが可能となったものにつき、当該損失見込額を計上しております。

経済的便益が流出する時期は、主に連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## (2) 資産除去債務

当社及び連結子会社において、個別の貸借契約若しくは各国の鉱業法令等が規定する原状回復等の義務について、その履行に要する費用を事業計画に基づいて合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。また、当社グループの国内の事業所及び関係会社について、（石綿障害予防規則等の）アスベスト関係規制及び（労働安全衛生規則等の）ダイオキシン類関係規制が規定する、特別の方法による除去及び環境調査等の義務に基づき、除去費用及び調査費用等を合理的に見積り、資産除去債務を計上しております。

経済的便益が流出する時期は、主に連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

## (3) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し、計上しております。

経済的便益が流出する時期は、連結会計年度末日より1年以内であると見込んでおります。

## (4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

経済的便益が流出する時期は、連結会計年度末日より1年以内であると見込んでおります。

## 23. 従業員給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しており、ほぼすべての従業員が対象となっております。なお、当社グループの確定給付年金制度は、以下のようなリスクに晒されていますが、重要性はないものと判断しております。

### ( ) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

### ( ) 利率リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

### ( ) インフレリスク

当社グループの一部の確定給付制度の給付水準はインフレーションと連動しているため、インフレーションが進行する場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

### ( ) 寿命リスク

制度加入者の平均余命が伸びた場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、給付の権利が確定するまでの平均期間にわたって定額法で費用認識しており、当該給付が確定給付制度の導入又は変更直後にすでに権利確定している場合は、発生した期の純損益として処理しております。

確定拠出制度における退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(1) 退職給付

確定給付制度

( ) 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額との関係は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型確定給付制度債務の現在価値	52,946	48,584
制度資産の公正価値	99,934	145,665
アセット・シーリングの影響	14,411	21,384
小計	32,577	75,697
非積立型確定給付制度債務の現在価値	3,443	5,338
確定給付負債及び資産の純額	29,134	70,359
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	3,546	5,412
退職給付に係る資産(注)	32,680	75,771
連結財政状態計算書における負債及び資産の純額	29,134	70,359

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

( ) 確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定給付制度債務の期首残高	63,524	56,389
勤務費用	1,843	1,686
利息費用	974	1,293
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	3,378	3,479
財務上の仮定の変化により生じた数理計算上の差異	548	793
過去勤務費用	-	836
給付支払額	1,903	2,090
為替換算差額	45	108
子会社の売却による減少	3,872	-
その他	296	28
確定給付制度債務の期末残高	56,389	53,922

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において14年、当連結会計年度において14年であります。

( ) 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	103,189	99,934
利息収益	809	1,171
再測定		
制度資産に係る収益	338	44,906
制度への拠出		
事業主からの拠出金	581	590
制度加入者からの拠出金	81	83
給付支払額	1,367	1,384
子会社の売却による減少	3,853	-
その他	156	365
制度資産の公正価値の期末残高	99,934	145,665

当社グループは、翌連結会計年度（2027年3月期）に590百万円の掛金を拠出する予定であります。

( ) 制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりであります。

公正価値の資産種類別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	活発な市場価格のあるもの	活発な市場価格のないもの	合計	活発な市場価格のあるもの	活発な市場価格のないもの	合計
国内株式	40,699	-	40,699	73,944	-	73,944
外国株式	10,741	-	10,741	12,390	-	12,390
国内債券	12,909	5,549	18,458	14,884	7,243	22,127
外国債券	14,670	2,577	17,247	15,017	2,589	17,606
生保一般勘定	-	1,337	1,337	-	1,369	1,369
その他	7,256	4,196	11,452	14,033	4,196	18,229
制度資産合計	86,275	13,659	99,934	130,268	15,397	145,665

当社グループの制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実にを行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、確定給付企業年金法に基づき、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の再計算を行うなど定期的に拠出額の見直しを行っております。

加えて、中長期的に安定した運用成果を上げるため、資産・負債のミスマッチを抑制する投資戦略としております。具体的には、安全性の高い長期債券を中心に投資することで、運用結果の変動を抑制し、積立比率の安定化を目指しています。

( ) アセット・シーリングの影響

アセット・シーリングの影響の変動は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	9,899	14,411
再測定 制度資産の純額を資産上限額に 制限していることの影響	4,512	6,973
期末残高	14,411	21,384

( ) 主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.30%	3.30%

( ) 感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.5%上昇した場合	2,738	2,301
	0.5%低下した場合	3,009	2,510

確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識された金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,133百万円及び4,400百万円であります。なお、上記の金額には厚生年金保険料の事業主負担分を含めておりません。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
その他の流動負債		
借入地金	15,447	30,993
預り金	727	714
未払消費税等	833	168
その他	2,669	1,974
合計	19,676	33,849
その他の非流動負債		
その他	1,098	2,519
合計	1,098	2,519

## 25. 資本及びその他の資本項目

## (1) 資本金及び資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数の残高の増減は以下のとおりであります。

	授權株式数	発行済株式総数
	株	株
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	500,000,000	290,814,015
期中増減	-	-
前連結会計年度(2025年3月31日)	500,000,000	290,814,015
期中増減	-	-
当連結会計年度(2026年3月31日)	500,000,000	290,814,015

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

## (2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は以下のとおりであります。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	16,054,245	38,099
期中増減(注)1	260,569	610
前連結会計年度(2025年3月31日)	15,793,676	37,489
期中増減(注)2	4,470,606	15,025
当連結会計年度(2026年3月31日)	20,264,282	52,514

(注) 1. 自己株式の期中株式数増加は4,572株であり、単元未満株式の買取によるものであります。

自己株式の期中株式数減少は265,141株であり、従業員持株会を通じた株式付与のための処分及び単元未満株式の売渡請求によるものであります。

2. 自己株式の期中株式数増加は4,470,759株であり、取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け及び単元未満株式の買取によるものであります。

自己株式の期中株式数減少は153株であり、単元未満株式の売渡請求によるものであります。

## (3) 資本剰余金

日本における会社法(以下、会社法)では、株式の発行に対する払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

## (4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

26. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	17,310	63	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	13,463	49	2024年9月30日	2024年12月9日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	15,126	55	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月10日 取締役会	17,586	65	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	15,126	55	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	44,100	163	2026年3月31日	2026年6月26日

( ) 2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、上記のとおり付議する予定です。

## 27. 売上高

## (1) 収益の分解と報告セグメントとの関連

当連結会計年度における組織変更により、「パッケージ材料」を廃止することに加え、「デバイス材料」を新設することにより、従来の事業集計区分を一部変更しております。上記に伴い、前連結会計年度の数値についても変更後の区分に組替えて表示しております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	報告セグメント				その他 セグメント	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
主要な製品、サービス						
鉱石	210,716	-	-	210,716	-	210,716
金属						
銅・貴金属	-	985,588	-	985,588	-	985,588
ニッケル	-	237,512	-	237,512	-	237,512
亜鉛・鉛	-	6,048	-	6,048	-	6,048
材料						
粉体材料	-	-	41,702	41,702	-	41,702
電池材料	-	-	180,341	180,341	-	180,341
デバイス材料	-	-	32,180	32,180	-	32,180
その他	-	1,546	42,290	43,836	11,164	55,000
小計	210,716	1,230,694	296,513	1,737,923	11,164	1,749,087
調整額	69,576	50,446	28,476	148,498	7,241	155,739
外部売上高	141,140	1,180,248	268,037	1,589,425	3,923	1,593,348

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	報告セグメント				その他 セグメント	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
主要な製品、サービス						
鉱石	302,577	-	-	302,577	-	302,577
金属						
銅・貴金属	-	1,094,680	-	1,094,680	-	1,094,680
ニッケル	-	247,117	-	247,117	-	247,117
亜鉛・鉛	-	6,076	-	6,076	-	6,076
材料						
粉体材料	-	-	48,423	48,423	-	48,423
電池材料	-	-	160,733	160,733	-	160,733
デバイス材料	-	-	33,339	33,339	-	33,339
その他	-	2,185	42,014	44,199	10,972	55,171
小計	302,577	1,350,058	284,509	1,937,144	10,972	1,948,116
調整額	110,129	53,781	34,924	198,834	7,696	206,530
外部売上高	192,448	1,296,277	249,585	1,738,310	3,276	1,741,586

## 資源

資源事業においては金銀鉱、銅精鉱及びSX-EW法による銅などの販売を行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 製錬

製錬事業においては銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛等の販売及び金、銀、白金、パラジウムなどの貴金属などの販売を行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 材料

材料事業においては電池材料、粉体材料、結晶材料、テープ材料などの販売などを行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。当社グループが支配を獲得していないと判断した有償支給品を使用した製品の販売による収益については、顧客との契約に係る取引価格から有償支給品に係る金額を控除して測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## (2) 契約残高

主な契約残高は、顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）であり、残高は「注記9．営業債権及びその他の債権」に記載しております。

## (3) 残存履行義務に配分する取引価格

個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。個別の予想契約期間が1年以内の残存履行義務に関する情報については、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法を適用し記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## (4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

資産として認識しなければならない契約を獲得するための増分コスト及び顧客との契約を履行するための重要なコストはありません。

## 28. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
材料費及び商品等払出原価	1,218,512	1,237,886
人件費	81,589	90,163
減価償却費	59,525	55,665
外注費	28,800	40,049
修繕費	31,001	32,968
物流費（注）	18,787	20,529
研究開発費	10,438	9,050
減損損失	112,671	7,943
その他	47,914	56,132
合計	1,609,237	1,550,385

（注）当連結会計年度において、重要性が増したことにより、前連結会計年度ではその他に含めていた物流費を別掲しております。これに伴い、前連結会計年度の費用の性質別内訳の内訳は組み替えて表示しております。

## 29. 金融収益及び費用

## (1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	44,462	44,194
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産	6,372	7,651
為替差益	267	3,825
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	2,817	-
条件付対価に係る公正価値変動額		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	96	-
その他	2,074	4
合計	56,088	55,674

## (2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	12,983	15,463
リース負債	178	627
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	-	1,024
その他	4,885	1,202
合計	18,046	18,316

30. その他の収益及び費用

(1) その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
補助金収入(注) 1	33	1,400
固定資産売却益	233	493
オプション行使による権益譲渡益(注) 2	6,693	-
為替差益	3,957	-
その他	2,737	2,678
合計	13,653	4,571

- (注) 1. 当連結会計年度において、重要性が増したことにより、補助金収入を別掲しております。
2. 前連結会計年度において、当社の連結子会社であるSMM GOLD COTE INC.とカナダのコテ金鉱山を共同で運営しているIAMGOLD Corporationが、同鉱山に対する権益買戻しオプションを行使したことにより、権益譲渡益6,693百万円を計上しております。

(2) その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
為替差損	-	6,035
解体撤去費用	3,165	2,806
固定資産除売却損	839	1,357
休廃止鉱山維持費	615	1,341
廃止措置準備引当金繰入額	504	1,191
訴訟損失引当金繰入額	887	778
停止事業管理費用	718	667
解体撤去引当金繰入額	1,234	6
子会社売却損(注)	1,417	-
その他	3,749	3,840
合計	13,128	18,021

- (注) 前連結会計年度において、当社の連結子会社であった住友金属鉱山シボレックス株式会社の全保有持分を譲渡したことで、子会社売却損1,417百万円を計上しております。

## 31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、並びに法人所得税の影響は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	法人所得税 考慮前	法人所得税	法人所得税 考慮後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	67,101	-	67,101	17,953	49,148
確定給付制度の再測定	248	-	248	19	267
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	403	-	403	-	403
純損益に振り替えられることのない項目合計	66,946	-	66,946	17,934	49,012
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	14,943	10,975	3,968	1,214	2,754
在外営業活動体の換算差額	96,976	-	96,976	-	96,976
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	48,653	-	48,653	-	48,653
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	130,686	10,975	141,661	1,214	142,875
合計	63,740	10,975	74,715	19,148	93,863

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	法人所得税 考慮前	法人所得税	法人所得税 考慮後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	103,106	-	103,106	28,763	74,343
確定給付制度の再測定	42,205	-	42,205	13,519	28,686
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	326	-	326	-	326
純損益に振り替えられることのない項目合計	145,637	-	145,637	42,282	103,355
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32,271	39,707	7,436	2,348	5,088
在外営業活動体の換算差額	7,939	117	7,822	-	7,822
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	80	-	80	-	80
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	40,290	39,824	466	2,348	2,814
合計	105,347	39,824	145,171	44,630	100,541

## 32. 1 株当たり利益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	16,487	176,290
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	16,487	176,290
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	274,845	271,404
普通株式増加数(千株)	-	6
希薄化後の普通株式の加重平均株式数(千株)	274,845	271,410
基本的1株当たり当期利益(円)	59.99	649.55
希薄化後1株当たり当期利益(円)	59.99	649.53

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 子会社等の取得又は売却に係る収支

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度において、連結子会社であった住友金属鉱山シボレックス株式会社の全保有持分を譲渡したことに伴う、譲渡時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の譲渡対価と譲渡による収入は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	8,906
非流動資産	1,529
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	2,736
非流動負債	1,646

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取対価	1,000
支配喪失時の資産のうち現金及び 現金同等物	1,465
連結範囲の変更を伴う子会社持分 の売却による支出	465

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるSMM GOLD COTE INC.（カナダ）とカナダのコテ金鉱山を共同で運営しているIAMGOLD Corporation（カナダ）が、同鉱山に対する権益買戻しオプションを行使したことに伴う、譲渡時の資産及び負債の内訳並びに譲渡対価と譲渡による収入は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
権益譲渡時の資産の内訳	
流動資産	3,797
非流動資産	62,497
権益譲渡時の負債の内訳	
流動負債	2,086
非流動負債	11,451

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取対価	57,294
権益譲渡時の資産のうち現金及び 現金同等物	904
権益譲渡による収入	56,390

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

連結子会社のSMM PERTH PTY LTDがウィヌ銅・金プロジェクトの権益取得により取得した資産及び負債の内訳並びに権益の取得価額と権益取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
権益取得時の資産の内訳	
流動資産	5
非流動資産	33,650
権益取得時の負債の内訳	
流動負債	-
非流動負債	258

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払対価	33,398
現金及び現金同等物	-
権益取得による支出	33,398

(2) 財務活動に係る負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	2024年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3月31日
			在外営業活 動体の換算 差額	償却原価法 による変動	権益譲渡に よる減少	その他 (注)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	51,839	19,169	545	-	-	-	70,463
長期借入金	408,644	27,518	3,849	128	-	-	385,103
社債	69,806	34,929	-	2	-	-	104,737
リース負債	16,228	3,305	817	-	2,282	4,395	15,853
合計	546,517	23,275	4,121	130	2,282	4,395	576,156

(注) 主に新規リース契約に伴うリース負債の増加であります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	2025年 4月1日	キャッ シュ・フ ローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2026年 3月31日
			在外営業活 動体の換算 差額	償却原価法 による変動	権益譲渡に よる減少	その他 (注)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	70,463	60,997	2,500	-	-	-	133,960
長期借入金	385,103	42,988	13,351	47	-	-	355,513
社債	104,737	69,601	-	5	-	-	174,343
リース負債	15,853	4,158	128	-	-	7,179	19,002
合計	576,156	83,452	15,979	52	-	7,179	682,818

(注) 主に新規リース契約に伴うリース負債の増加であります。

(3) 非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
資産除去債務の認識に伴う有形固定資産の減少 (注)	5,645	2,194
使用権資産の取得	4,777	6,919

(注) 割引率の変更等による変動額を含めております。

34. 株式に基づく報酬

譲渡制限付株式報酬制度

(1) 制度内容

当社は、取締役（代表権のない取締役会長及び社外取締役を除く。）、執行役員及びこれに準じる者（以下「対象取締役等」といいます。）を対象とした譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、各事業年度を対象期間とし、対象期間中の業績指標の達成度に応じて算定される賞与の一定割合を基礎として支給相当額を算定し、当該支給相当額に基づき譲渡制限付当社普通株式を付与するものであり、最終的な交付株式数は、当該支給相当額及び株価等により算定されます。

当社は、対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、当該契約に基づき付与された株式については、取締役等の地位を退任又は退職する日までの期間（譲渡制限期間）の経過までは、原則として譲渡等を行うことができないものとしております。

(2) 連結損益計算書に計上された金額

譲渡制限付株式報酬制度に係る費用は、当連結会計年度においては47百万円であります。

当該費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 35. 金融商品

## (1) 資本リスク管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上のために資本政策においては資本効率と資金調達に関わる安定性の観点から、株主資本の水準、並びに負債・資本構成の方針を定期的に策定し、その履行状況を検証しております。

「中計27」においては、財務体質の健全性を示す指標として連結自己資本比率50%超の維持を掲げておりましたが、2026年2月9日に「財務戦略の基本方針」を変更し、同比率を50%超とするとともに、資本コストを意識した経営を推進するため、その適正水準を55%と位置づけ、株主還元等を強化し、2028年3月期までに58%とすることを目指す方針としております。

連結自己資本比率の推移は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,845,737	2,074,835
負債及び資本合計	3,068,622	3,559,006
連結自己資本比率 (親会社所有者帰属持分比率)	60.1%	58.3%

## (2) 財務上のリスク管理

当社グループは、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(為替リスク、金利リスク、商品価格変動リスク及び株価変動リスク)などの様々なリスクに晒されておりますが、以下のとおりリスク管理を実施しております。

## 信用リスク管理

信用リスクは、顧客等の取引先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、営業債権(受取手形及び売掛金)について、各事業本部等が定める債権管理規程に従い、営業部等が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

その他の債権(未収入金等)及び貸付金等のその他の金融資産については、取引開始時の信用状況について社内での承認プロセスを踏んでおります。取引開始後も、取引先の状況を定期的にモニタリングし、信用状況を確認しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。当社グループが保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有しておりません。

連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒されている金融資産の連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額であります。また、保証債務については、以下の保証債務の残高が、当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
保証債務	53,451	52,592

なお、当該保証契約の履行により発生しうる損失に係る債務保証損失引当金は、金額的に重要性がないと見込まれるため、計上しておりません。

営業債権における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集散的に測定しており、リスクの特徴が類似したものとグルーピングした上で、過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を乗じて算定しております。また、当社グループが受け取ると見込んでいたすべてのキャッシュ・フローに不利な影響を与える取引先の破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加等が生じた場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

その他の債権及び貸付金等のその他の金融資産における貸倒引当金は、原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していないと判定された場合には、12ヶ月の予想信用損失で測定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された場合には、全期間の予想信用損失で貸倒引当金を測定しております。

( ) 営業債権

営業債権にかかる貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			合計
		単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日残高	-	-	-	-	-
期中増加額	-	7	-	-	7
期中減少額 (目的使用)	-	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2026年3月31日残高	-	7	-	-	7

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は以下のとおりであります。

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年3月31日残高	-	163,060	-	-
2026年3月31日残高	-	216,924	-	-

( ) 貸付金等

貸付金等にかかる貸倒引当金残高は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末ともに該当はありません。

貸倒引当金の計上対象となる貸付金の相手先ごとの帳簿価額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

貸付先	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円
Compania Minera Teck Quebrada Blanca S.A.	495,947	-	-	-
その他	2,287	-	-	-
合計	498,234	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

貸付先	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円
Compania Minera Teck Quebrada Blanca S.A.	545,445	-	-	-
その他	2,014	-	-	-
合計	547,459	-	-	-

( ) その他の債権及びその他の金融資産

その他の債権及びその他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			合計
		単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日残高	-	-	-	197	197
期中増加額	-	-	-	-	-
期中減少額 (目的使用)	-	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2025年3月31日残高	-	-	-	197	197

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの			合計
		単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日残高	-	-	-	197	197
期中増加額	-	-	-	-	-
期中減少額 (目的使用)	-	-	-	-	-
期中減少額(戻入)	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
2026年3月31日残高	-	-	-	197	197

貸倒引当金の計上対象となる金融資産の帳簿価額の総額は以下のとおりであります。

帳簿価額	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上される金融資産	単純化したアプローチを適用した金融資産	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年3月31日残高	9,559	-	-	378
2026年3月31日残高	11,465	-	-	378

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループでは、各部署からの報告に基づき、将来6ヶ月間の資金繰り計画を作成、更新しております。一部の連結子会社にはキャッシュ・マネジメント・システムを導入し、効率的に手元流動性の高さを維持し流動性リスクを管理しております。

また、適切な返済資金を準備しつつも、突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しております。

非デリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は以下のとおりであります。

なお、リース負債に係る残存契約満期期間ごとの金額につきましては、「注記21．リース」に記載してあります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	246,428	246,428	246,428	-	-	-	-	-
社債及び借入金	560,303	599,401	205,903	107,500	94,298	61,561	67,415	62,724
合計	806,731	845,829	452,331	107,500	94,298	61,561	67,415	62,724

当連結会計年度（2026年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フ ロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ 金融負債								
営業債務及び その他の債務	308,491	308,491	308,491	-	-	-	-	-
社債及び借入金	663,816	691,477	358,863	101,207	72,715	73,267	67,797	17,628
合計	972,307	999,968	667,354	101,207	72,715	73,267	67,797	17,628

市場リスク管理

( ) 為替リスク管理

認識されている外貨建債権債務及び外貨建ての予定取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引、通貨オプション取引を利用しております。

為替リスクのエクスポージャー

当社グループは主に米ドルの為替リスクに晒されております。

当社グループの米ドルの為替リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	千米ドル	千米ドル
エクスポージャー純額 ( は債務)	1,474,979	258,495

## 為替感応度分析

各報告期間において、当社グループが有するヘッジ会計が適用されていない外貨建て金融商品について、日本円が米ドルに対して1%円安となった場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりであります。

なお、機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、当該分析はその他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	1,531	287

## ( ) 金利リスク管理

借入金の変動金利に係る金利上昇リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引を利用しております。

## 金利リスクのエクスポージャー

当社グループの金利リスクに対するエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額を除いております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
エクスポージャー純額( は債務)	251,953	222,256

## 金利感応度分析

各報告期間において、当社グループが有するヘッジ会計が適用されていない変動金利の付された借入について、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の当期利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、当該分析はその他の変動要因(残高、為替レート等)は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	1,766	1,557

## ( ) 商品価格リスク管理

当社グループは、金属製品等の販売及びそれらの原料となる銅精鉱等の購入を行っておりますが、これらの販売価格及び購入価格は商品価格の変動によって影響を受けることから、価格変動リスクに晒されております。価格変動リスクをヘッジする目的で商品先渡取引や商品オプション取引を利用しております。

## 商品価格感応度分析

商品先渡契約等に関して商品価格が変動した場合における連結損益計算書の当期利益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において軽微であります。

## ( ) 資本性金融商品の価格変動リスク管理

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析

各報告期間において、当社グループが保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、その他の包括利益(税効果控除後)に与える影響額は以下のとおりであります。なお、当該分析はその他の変動要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
--	--	--

	百万円	百万円
その他の包括利益（税効果控除後）	17,840	24,817

(3) 金融商品の公正価値

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、変動金利の長期貸付金及び長期借入金を除き、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めておりません。また、リース負債については、IFRS第7号「金融商品：開示」において公正価値の開示を要求されていないことから、下表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期貸付金	498,219	498,219	547,444	547,444
社債	54,815	53,320	64,820	63,091
長期借入金	385,103	382,648	355,513	351,945

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

社債

社債については、市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

公正価値で測定される金融商品

公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

公正価値で測定される金融商品について、公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>資産：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	-	25,387	-	25,387
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	1,273	-	1,273
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	2,675	-	2,675
条件付対価に係る金融資産	-	-	1,839	1,839
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	250,379	-	7,354	257,733
合計	250,379	29,335	9,193	288,907
<b>負債：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	1,700	-	1,700
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	7,970	-	7,970
合計	-	9,670	-	9,670

当連結会計年度（2026年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>資産：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	-	24,741	-	24,741
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	6,918	-	6,918
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	-	7,705	-	7,705
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	347,656	-	7,080	354,736
合計	347,656	39,364	7,080	394,100
<b>負債：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	5,750	-	5,750
合計	-	5,750	-	5,750

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っております。

なお、各報告期間において、レベル1、2の間の重要な振替はありません。

また、資本性金融商品の認識を中止した場合、又は、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、純損益で認識しておりません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

#### 組込デリバティブを含む営業債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権については、将来の一定期間のロンドン金属取引所（LME）の銅価格に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

#### デリバティブ

市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。連結財政状態計算書上、その他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しております。

#### 条件付対価に係る金融資産

条件付対価に係る金融資産の公正価値は、主に銅価格の予想等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションにより見積った将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

#### 資本性金融商品

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。

非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	8,983	9,192
利得及び損失合計		
純損益 (注) 1	96	1,839
その他の包括利益 (注) 2	113	274
売却	-	-
その他	-	1
期末残高	9,192	7,080

(注) 1. 純損益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

2. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

レベル3に分類されている金融商品は、非上場株式及び条件付対価に係る金融資産により構成されております。

これらの公正価値は、グループ会計方針に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、上位者に報告がなされ、その妥当性を継続的に検証しております。

レベル3に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引将来キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び非流動性ディスカウントに使用される仮定であります。前連結会計年度に使用している割引率は約7%であり、非流動性ディスカウントは30%と見積っております。また、当連結会計年度に使用している割引率は約9%であり、非流動性ディスカウントは30%と見積っております。仮に割引率が上昇すると、公正価値は減少します。

また、当社グループは、2022年2月に、連結子会社のSMM-SG Holding Inversiones SpA 持分及びSMM Holland B.V.の持分を譲渡することで、チリのシエラゴルダ銅鉱山に係る全持分を譲渡しております。当該譲渡の受取対価には、2025年末までの銅価格やシエラゴルダ銅鉱山の生産量について一定の条件が充足された場合に、追加で最大350百万米ドルを受領する条件付対価が含まれております。

条件付対価に係る金融資産は、連結財政状態計算書上、その他の金融資産に計上しており、前連結会計年度末は1,839百万円であります。なお、当連結会計年度において当該条件が充足されないことが見込まれたため、当連結会計年度末における残高はありません。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジされているリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価、及びヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価値変動が相殺し合う関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。信用リスクによる影響も含め、予想されるヘッジ非有効部分は僅少です。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

変動金利での借入金については将来の金利上昇リスクが存在しております。当社グループでは当該リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、金利オプション取引を行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

将来販売される金について、将来の商品価格変動リスクが存在しております。当社グループでは当該リスクをヘッジする目的で、商品先物売契約を行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

銅原料の値決め時期と製品の値決め時期が不一致であることに起因して商品価格変動リスクが存在しております。当社グループでは当該リスクをヘッジする目的で、棚卸資産及び購買契約をヘッジ対象とし、それぞれに対して商品先物売契約若しくは商品先物買契約を行っており、公正価値ヘッジに指定しております。

想定元本及び平均価格は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ種類	リスク区分	取引の種類	想定元本 (合計)	想定元本 (1年以内)	想定元本 (1年超 2年以内)	想定元本 (2年超)	レート価格
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	金利リスク	金利スワップ (百万米ドル)	87	13	13	61	固定化後利率 2.117%
		金利スワップ (百万米ドル)	103	32	19	52	固定化後利率 2.185%
		金利オプション (百万米ドル)	87	13	13	61	上限金利 3.071%
	商品価格 リスク	金先物売契約 (Toz)	132,108	132,108	-	-	平均価格 422千円/toz
公正価値 ヘッジ	商品価格 リスク	銅先物売契約 (T)	50,193	50,193	-	-	平均価格 1,414千円/T

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ種類	リスク区分	取引の種類	想定元本 (合計)	想定元本 (1年以内)	想定元本 (1年超 2年以内)	想定元本 (2年超)	レート価格
キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	金利リスク	金利スワップ (百万米ドル)	74	13	13	48	固定化後利率 2.117%
		金利スワップ (百万米ドル)	71	19	13	39	固定化後利率 2.185%
		金利オプション (百万米ドル)	74	13	13	48	上限金利 3.071%
	商品価格 リスク	金先物売契約 (Toz)	69,704	69,704	-	-	平均価格 768千円/toz
公正価値 ヘッジ	商品価格 リスク	銅先物売契約 (T)	47,847	47,847	-	-	平均価格 2,047千円/T
		銅先物買契約 (T)	292	292	-	-	平均価格 1,999千円/T

契約額及び公正価値については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
金利スワップ/オプション取引	29,600	22,544	2,675	23,155	17,864	1,495
商品先物取引	126,759	-	7,970	150,860	-	6,210
合計	156,359	22,544	5,295	174,015	17,864	7,705

ヘッジ手段の公正価値及び非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	リスク区分	資産	負債	連結財政状態計算書 表示科目	非有効部分を認識する 基礎として用いた 公正価値の変動
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利リスク	2,675	-	その他の金融資産	980
	商品価格リスク	-	6,431	その他の金融負債	15,968
公正価値ヘッジ	商品価格リスク	-	1,538	その他の金融負債	1,538

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	リスク区分	資産	負債	連結財政状態計算書 表示科目	非有効部分を認識する 基礎として用いた 公正価値の変動
キャッシュ・ フロー・ヘッジ	金利リスク	1,495	-	その他の金融資産	213
	商品価格リスク	2,062	-	その他の金融資産	32,181
公正価値ヘッジ	商品価格リスク	4,148	-	その他の金融資産	4,148

公正価値ヘッジに係るヘッジ対象の帳簿価額、帳簿価額に含まれる公正価値ヘッジの影響額、非有効部分を認識する基礎として用いた価値の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	連結財政状態計算書表示科目	帳簿価額	公正価値ヘッジの累計調整額	非有効部分を認識する基礎として用いた価値の変動
商品価格リスク	棚卸資産	72,492	1,538	1,538

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	連結財政状態計算書表示科目	帳簿価額	公正価値ヘッジの累計調整額	非有効部分を認識する基礎として用いた価値の変動
商品価格リスク	その他の流動資産	11	11	11
	棚卸資産	93,773	4,160	4,160

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の資本の構成要素の計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	継続中のヘッジ関係によるその他の資本の構成要素計上額	中止されたヘッジ関係によるその他の資本の構成要素計上額
金利リスク	1,681	-
商品価格リスク	4,462	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	継続中のヘッジ関係によるその他の資本の構成要素計上額	中止されたヘッジ関係によるその他の資本の構成要素計上額
金利リスク	893	-
商品価格リスク	1,412	-

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の公正価値の変動額は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動
金利リスク	980
商品価格リスク	15,968

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動
金利リスク	213
商品価格リスク	32,181

キャッシュ・フロー・ヘッジに係る損益の計上額及び連結損益計算書上の表示科目は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	その他の包括利益に計上した報告期間のヘッジ損益	純損益に計上したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分連結損益計算書上表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益にリサイクルした金額	組替調整額の連結包括利益計算書上表示科目
金利リスク	1,025	-	-	1,772	金融費用
商品価格リスク	15,968	-	-	12,747	売上高

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

リスク区分	その他の包括利益に計上した報告期間のヘッジ損益	純損益に計上したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分連結損益計算書上表示科目	キャッシュ・フロー・ヘッジから純損益にリサイクルした金額	組替調整額の連結包括利益計算書上表示科目
金利リスク	90	-	-	967	金融費用
商品価格リスク	32,181	-	-	40,674	売上高

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

リスク区分	取引の種類	想定元本 (合計)	想定元本 (1年以内)	想定元本 (1年超 2年以内)	想定元本 (2年超)	レート 価格
為替リスク	為替予約(百万米ドル)	30	30	-	-	平均 149.04円/米ドル
商品価格 リスク	銅先物売契約(T)	9,202	7,702	1,500	-	平均価格 1,422千円/T
	銅先物買契約(T)	24,075	23,350	725	-	平均価格 1,393千円/T
	ニッケル先物買契約(T)	216	216	-	-	平均価格 2,941千円/T
	金先物売契約(Toz)	6,012	6,012	-	-	平均価格 450千円/toz

当連結会計年度（2026年3月31日）

リスク区分	取引の種類	想定元本 (合計)	想定元本 (1年以内)	想定元本 (1年超 2年以内)	想定元本 (2年超)	レート 価格
為替リスク	為替予約(百万米ドル)	42	42	-	-	平均 158.52円/米ドル
商品価格 リスク	銅先物売契約(T)	12,659	9,659	3,000	-	平均価格 1,900千円/T
	銅先物買契約(T)	28,470	27,445	1,025	-	平均価格 1,758千円/T
	ニッケル先物買契約(T)	258	258	-	-	平均価格 2,710千円/T
	金先物売契約(Toz)	41,153	41,153	-	-	平均価格 780千円/toz

契約額及び公正価値については、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	契約額等	うち 1年超	公正価値	契約額等	うち 1年超	公正価値
為替予約取引	4,471	-	1	6,658	-	40
商品先物取引	49,966	3,192	426	94,194	7,963	1,128
合計	54,437	3,192	427	100,852	7,963	1,168

36. 連結子会社

(1) 重要な子会社

主要な連結子会社の状況は以下のとおりであります。

会社名	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Sumitomo Metal Mining America Inc.	米国	資源	100	100
Sumitomo Metal Mining Arizona Inc.	米国	資源	80	80
SMM Morenci Inc.	米国	資源	100	100
SMM GOLD COTE INC.	カナダ	資源	100	100
Sumitomo Metal Mining Oceania Pty.Ltd	オーストラリア	資源	100	100
(株)日向製錬所	日本	製錬	60	70
Coral Bay Nickel Corporation	フィリピン	製錬	100	100
Taganito HPAL Nickel Corporation	フィリピン	製錬	75	75
大口電子(株)	日本	材料	100	100
(株)伸光製作所	日本	材料	100	100
(株)ジェー・シー・オー	日本	その他	100	100

## (2) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は以下のとおりです。なお、要約財務情報は連結会社間の取引消去前の金額であります。

SMM Quebrada Blanca SpA

非支配持分割合及び非支配持分の累積額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非支配持分割合	17%	17%
非支配持分の累積額	103,012	109,313

非支配持分に配分された純損益及び非支配持分に支払った配当

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	1,706	78
非支配持分に支払った配当	-	-

要約財務情報

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
流動資産	23,275	23,873
非流動資産	567,749	607,123
資産合計	591,024	630,996
流動負債	1,693	1,410
非流動負債	-	-
負債合計	1,693	1,410
資本合計	589,331	629,586
負債および資本合計	591,024	630,996

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	-	-
当期利益(は損失)	10,235	1,427
当期包括利益	36,933	2,181

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社は以下の関連当事者と取引を行っております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千US\$)	事業の 内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者関係 の内容	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
関連会社	Quebrada Blanca Holdings SpA	チリ サンチャゴ市	3,480,803	資源	33%	資金の援助	増資の引受	23,994 (注)1	-	-
関連会社の子会社	Compañia Minera Teck Quebrada Blanca S.A. (注)2	チリ サンチャゴ市	3,275,019	資源	-	金融機関等からの借入金等に対する債務保証 資金の援助	債務保証 債務保証料 資金の貸付 利息の受取	49,951 (注)3 357 (注)3 71,981 (注)4 38,928 (注)4	- その他の金融資産	- 95 497,666 (注)4

- (注) 1. 増資の引受については、Quebrada Blanca Holdings SpAへ出資したものであります。  
2. Compañia Minera Teck Quebrada Blanca S.A.は当社が27.77%の持分を保有する関連会社であるQuebrada Blanca Holdings SpAの90%子会社であります。  
3. 金融機関等からの借入金等に対する債務の保証であります。  
4. 資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (千US\$)	事業の 内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者関係 の内容	取引の内容	取引金額 百万円	科目	期末残高 百万円
関連会社	Quebrada Blanca Holdings SpA	チリ サンチャゴ市	3,829,514	資源	33%	資金の援助	増資の引受	17,390 (注)1	-	-
関連会社の子会社	Compañia Minera Teck Quebrada Blanca S.A. (注)2	チリ サンチャゴ市	3,623,730	資源	-	金融機関等からの借入金等に対する債務保証 資金の援助	債務保証 債務保証料 資金の貸付 利息の受取	47,092 (注)3 257 (注)3 52,169 (注)4 40,849 (注)4	- その他の金融資産	- 77 547,394 (注)4

- (注) 1. 増資の引受については、Quebrada Blanca Holdings SpAへ出資したものであります。  
2. Compañia Minera Teck Quebrada Blanca S.A.は当社が27.77%の持分を保有する関連会社であるQuebrada Blanca Holdings SpAの90%子会社であります。  
3. 金融機関等からの借入金等に対する債務の保証であります。  
4. 資金の貸付条件については、市場金利等を参考にして決定しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

報酬及び賞与	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
合計	402	562
	402	562

### 38. 偶発負債

重要な偶発負債はありません。

### 39. 後発事象

#### (自己株式の取得及び消却)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しました。

#### 1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

2026年2月9日に開示いたしました財務戦略の基本方針及び株主還元方針に基づき、資本構成の最適化と資本効率の向上、より適切な株主還元を目的としています。

#### 2. 取得に係る事項の内容

##### (1) 取得対象株式の種類

普通株式

##### (2) 取得しうる株式の総数

4,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.48%)

##### (3) 株式の取得価額の総額

200億円(上限)

##### (4) 取得期間

2026年5月12日～2026年7月31日

##### (5) 取得方法

取引一任契約に基づく立会取引市場における市場買付け

#### 3. 消却に係る事項の内容

##### (1) 消却する株式の種類

当社普通株式

##### (2) 消却する株式の総数

上記2.に基づき取得する自己株式の全株式数

##### (3) 消却予定日

2026年9月30日

#### 4. 自己株式の取得状況

上記決議に基づき、2026年5月12日から2026年5月28日までに自己株式を2,065,800株(取得価額19,999百万円)取得しました。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	379,600	783,361	1,250,721	1,741,586
税引前中間 ( 当期 ) ( 四半期 ) 利益 ( 百万円 )	37,901	77,815	148,258	255,680
親会社の所有者に帰属する中間 ( 当 期 ) ( 四半期 ) 利益 ( 百万円 )	27,438	53,940	108,188	176,290
基本的 1 株当たり中間 ( 当期 ) ( 四 半期 ) 利益 ( 円 )	100.27	198.12	398.21	649.55

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
基本的 1 株当たり四半期利益 ( 円 )	100.27	97.34	199.67	250.94

( 注 ) 第 1 四半期及び第 3 四半期について、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	104,834	80,406
受取手形	1,493	1,569
売掛金	1 165,698	1 215,472
商品及び製品	170,912	192,327
仕掛品	148,812	201,627
原材料及び貯蔵品	58,373	82,827
前渡金	40,488	75,071
前払費用	1,758	2,280
短期貸付金	1 175,685	1 211,766
未収入金	1 7,405	1 9,297
その他	1 31,142	1 53,229
貸倒引当金	5,649	5,652
<b>流動資産合計</b>	<b>900,951</b>	<b>1,120,219</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	35,159	45,113
構築物	28,392	28,806
機械及び装置	41,577	55,830
車両運搬具	789	606
工具、器具及び備品	2,443	3,287
鉱業用地	22	22
一般用地	18,304	18,163
建設仮勘定	14,840	30,263
<b>有形固定資産合計</b>	<b>141,526</b>	<b>182,090</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	83	83
鉱業権	250	245
ソフトウェア	1,883	2,179
その他	1,448	1,779
<b>無形固定資産合計</b>	<b>3,664</b>	<b>4,286</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	211,313	287,072
関係会社株式	680,056	745,590
出資金	5	5
関係会社出資金	3,315	3,269
長期貸付金	1 65,608	1 38,893
長期前払費用	473	2,036
前払年金費用	15,861	18,916
その他	1 3,459	1 5,406
貸倒引当金	193	193
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>979,897</b>	<b>1,100,994</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,125,087</b>	<b>1,287,370</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,026,038</b>	<b>2,407,589</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 87,529	1 97,908
短期社債	49,922	109,523
短期借入金	34,240	95,839
1年内返済予定の長期借入金	64,044	86,586
1年内償還予定の社債	-	10,000
リース債務	18	19
未払金	1 54,796	1 71,447
未払費用	1 13,492	1 13,810
未払法人税等	14,414	27,454
前受金	922	797
預り金	527	518
関係会社預り金	211,589	137,388
賞与引当金	1,958	3,278
役員賞与引当金	-	205
休炉工事引当金	1,850	617
事業再編損失引当金	331	144
環境対策引当金	78	167
訴訟損失引当金	3,140	3,092
解体撤去引当金	1,234	7
その他の引当金	-	850
資産除去債務	21	-
その他	24,009	31,834
流動負債合計	564,114	691,483
固定負債		
社債	55,000	55,000
長期借入金	266,046	222,852
リース債務	212	195
繰延税金負債	47,229	78,371
金属鉱業等鉱害防止引当金	56	56
事業再編損失引当金	66	-
関係会社支援損失引当金	7,970	9,300
環境対策引当金	117	-
資産除去債務	963	1,188
その他	1 944	1 2,478
固定負債合計	378,603	369,440
負債合計	942,717	1,060,923
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金		
資本準備金	86,062	86,062
その他資本剰余金	800	801
資本剰余金合計	86,862	86,863
利益剰余金		
利益準備金	7,455	7,455
その他利益剰余金		
海外投資等損失積立金	48,401	46,364
圧縮記帳積立金	4,103	4,274
探鉱積立金	12,341	14,692
別途積立金	650,000	650,000
繰越利益剰余金	124,135	336,662
利益剰余金合計	846,435	1,059,447
自己株式	37,489	52,514
株主資本合計	989,050	1,187,038
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	99,097	152,797
繰延ヘッジ損益	4,826	6,831
評価・換算差額等合計	94,271	159,628
純資産合計	1,083,321	1,346,666
負債純資産合計	2,026,038	2,407,589



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 1,403,514	1 1,507,208
売上原価	1 1,276,657	1 1,319,248
売上総利益	126,857	187,960
販売費及び一般管理費	2 49,182	2 54,343
営業利益	77,675	133,617
営業外収益		
受取利息	1 21,356	1 16,610
受取配当金	1 37,859	1 167,014
為替差益	2,088	195
デリバティブ評価益	2,811	1,075
受取保証料	1 1,192	1 961
貸倒引当金戻入額	201	-
その他	4,539	4,239
営業外収益合計	70,046	190,094
営業外費用		
支払利息	1 22,755	1 18,403
社債利息	352	798
条件付取得対価評価損	149	943
原価外償却	143	1
貸倒引当金繰入額	-	3
解体撤去引当金繰入額	1,234	6
休廃止鉱山維持費	633	1,359
解体撤去費用	1,415	1,009
その他	1,690	1,389
営業外費用合計	28,371	23,911
経常利益	119,350	299,800
特別利益		
固定資産売却益	4 1,353	4 2,026
投資有価証券売却益	14,591	4,259
関係会社清算益	2,420	-
抱合せ株式消滅差益	-	51
特別利益合計	18,364	6,336
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 5
固定資産除却損	6 216	6 304
固定資産圧縮損	17	4
減損損失	55,451	3,137
投資有価証券売却損	-	24
投資有価証券評価損	1,474	-
関係会社株式評価損	3 31,345	3 13,525
関係会社出資金評価損	264	258
関係会社整理損	-	44
関係会社支援損	1,830	2,200
関係会社支援損失引当金繰入額	870	1,330
訴訟損失引当金繰入額	887	778
特別損失合計	92,354	21,609
税引前当期純利益	45,360	284,527
法人税、住民税及び事業税	23,471	37,259
法人税等調整額	14,738	1,544
法人税等合計	8,733	38,803
当期純利益	36,627	245,724

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						諸積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	93,242	86,062	8	86,070	7,455	715,146	117,980	833,126	840,581
当期変動額									
諸積立金の積立	-	-	-	-	-	5,346	5,346	-	-
諸積立金の取崩	-	-	-	-	-	5,647	5,647	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	30,773	30,773	30,773
当期純利益	-	-	-	-	-	-	36,627	36,627	36,627
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	792	792	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	792	792	-	301	6,155	5,854	5,854
当期末残高	93,242	86,062	800	86,862	7,455	714,845	124,135	838,980	846,435

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	38,099	981,794	152,081	270	152,351	1,134,145
当期変動額						
諸積立金の積立	-	-	-	-	-	-
諸積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	30,773	-	-	-	30,773
当期純利益	-	36,627	-	-	-	36,627
自己株式の取得	20	20	-	-	-	20
自己株式の処分	630	1,422	-	-	-	1,422
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	52,984	5,096	58,080	58,080
当期変動額合計	610	7,256	52,984	5,096	58,080	50,824
当期末残高	37,489	989,050	99,097	4,826	94,271	1,083,321

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						諸積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	
当期首残高	93,242	86,062	800	86,862	7,455	714,845	124,135	838,980	846,435
当期変動額									
諸積立金の積立	-	-	-	-	-	7,522	7,522	-	-
諸積立金の取崩	-	-	-	-	-	7,037	7,037	-	-
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	32,712	32,712	32,712
当期純利益	-	-	-	-	-	-	245,724	245,724	245,724
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1	1	-	485	212,527	213,012	213,012
当期末残高	93,242	86,062	801	86,863	7,455	715,330	336,662	1,051,992	1,059,447

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,489	989,050	99,097	4,826	94,271	1,083,321
当期変動額						
諸積立金の積立	-	-	-	-	-	-
諸積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	32,712	-	-	-	32,712
当期純利益	-	245,724	-	-	-	245,724
自己株式の取得	15,025	15,025	-	-	-	15,025
自己株式の処分	0	1	-	-	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	53,700	11,657	65,357	65,357
当期変動額合計	15,025	197,988	53,700	11,657	65,357	263,345
当期末残高	52,514	1,187,038	152,797	6,831	159,628	1,346,666

## 株主資本等変動計算書の欄外注記

(注) その他利益剰余金の諸積立金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	2025年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	50,969	512	3,080	2,568	48,401
圧縮記帳積立金	3,483	773	153	620	4,103
探鉱積立金	10,694	4,061	2,414	1,647	12,341
別途積立金	650,000	-	-	-	650,000
諸積立金合計	715,146	5,346	5,647	301	714,845

	2025年4月1日 残高	積立	取崩	事業年度中の 変動額合計	2026年3月31日 残高
海外投資等損失積立金	48,401	1,248	3,285	2,037	46,364
圧縮記帳積立金	4,103	837	666	171	4,274
探鉱積立金	12,341	5,437	3,086	2,351	14,692
別途積立金	650,000	-	-	-	650,000
諸積立金合計	714,845	7,522	7,037	485	715,330

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

.....移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブ

.....時価法

(3) 運用目的の金銭信託

.....時価法

(4) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品

.....先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品

.....原材料は先入先出法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品は移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(鉱業用地、坑道及びリース資産を除く)

.....定額法

(2) 鉱業用地及び坑道

.....生産高比例法

(3) 無形固定資産(ソフトウェア及び探掘権を除く)

.....定額法

(4) 自社利用ソフトウェア

.....社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(5) 鉱業権(探掘権)

.....生産高比例法

(6) リース資産

.....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を算定し計上しております。

(4) 休炉工事引当金

東予工場の定期炉修工事費用に充てるため、工事予想額の当事業年度対応分を計上しております。

(5) 事業再編損失引当金

当社及び関係会社において発生することが見込まれる事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

- (7) 金属鉱業等鉱害防止引当金  
特定施設の使用後における鉱害の防止に要する費用の支出に充てるため、所要額を計上しております。
- (8) 環境対策引当金  
PCB（ポリ塩化ビフェニル）及び鉛を含有する廃棄物の処理費用に充てるため、処理見積額を算定し計上しております。
- (9) 関係会社支援損失引当金  
関係会社において発生した臨界事故に伴う停止事業管理費用の負担に充てるため、当該支援見込額を計上しております。
- (10) 訴訟損失引当金  
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 解体撤去引当金  
固定資産の撤去費用に備えるため、費用発生見込額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足につれて）収益を認識する。

当社は主に、資源事業において金銀鉱、製錬事業において電気銅等の非鉄金属製品、材料事業において電池材料及び機能性材料等の販売を行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについて要件を満たす場合には特例処理を行っております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

主に実需に基づく生産販売活動等に係る債権債務をヘッジ対象とし、通貨及び商品等に関連したデリバティブ取引（主に為替予約や商品先渡取引等）をヘッジ手段としております。

###### ヘッジ方針

デリバティブ取引はヘッジ目的であることから、実需や債権債務内での取引に限定し、あらかじめ想定した損益やキャッシュ・フローの確保を目的としております。

###### ヘッジ有効性の評価の方法

事前にシミュレーション計算を行い、その有効性について社内の承認を受けた上で、ヘッジ手段としてのデリバティブ取引を選定しております。取引実行中においては、ヘッジ対象とヘッジ手段の取引量が一致するように管理しております。取引終了後は、ヘッジ対象から生じる損益の発生と合わせて手仕舞ったデリバティブ取引の損益について、月次決算等で個別の取引ごとに当初予定した損益やキャッシュ・フローが確保されたか否かを検証し、ヘッジの有効性を確認しております。

###### その他

決算日の直物為替相場により円貨に換算される外貨建金銭債権債務について、為替予約により為替変動リスクのヘッジを行った場合は、事業年度末の為替予約の評価損益は、金融商品会計基準に従って処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及びその基礎となる仮定の設定を行っております。これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した事業年度及び将来の事業年度において認識しております。なお、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりであります。

## 1 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

当社は、関係会社株式（前事業年度：680,056百万円、当事業年度：745,590百万円）及び関係会社出資金（前事業年度：3,315百万円、当事業年度：3,269百万円）を計上しており、それぞれ関係会社株式評価損（前事業年度：31,345百万円、当事業年度：13,525百万円）、関係会社出資金評価損（前事業年度：264百万円、当事業年度：258百万円）を計上しております。市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の評価については、実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性を考慮した上で評価損を計上しております。

今後、関係会社の事業環境等が変動することにより、関係会社株式又は関係会社出資金の実質価額を著しく低下させる変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 2 有形固定資産の評価

当社は、有形固定資産（前事業年度：141,526百万円、当事業年度：182,090百万円）を計上しており、保有する有形固定資産について、減損の兆候の有無を評価しております。減損の兆候がある場合に、減損損失の認識の判定を行い、割引前将来キャッシュ・フローが資産の帳簿価額を下回った場合、各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。減損損失の測定に用いる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のうちいずれが高い価額を用いております。

当事業年度において、SiC基板事業に係る資産グループに減損の兆候が識別されており、製品需要の立ち上がりの遅れや予想販売価格の下落等が見込まれていることから、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を下回ったため、減損損失の認識が必要と判定しております。減損損失の測定に当たっては、当該資産グループの帳簿価額を、主にコストアプローチを用いた第三者による不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定した回収可能価額（正味売却価額）まで切り下げ、有形固定資産に関する減損損失1,324百万円を計上しております。

なお、電池材料事業に属する有形固定資産26,378百万円について、将来予定されている製品の品種切替えに伴う生産能力の低下が見込まれていますが、当事業年度では営業利益を計上しており、かつ、事業計画を基礎とした当事業年度以降の営業活動から生ずる損益及びキャッシュ・フローの見込みを検討した結果、経営環境の著しい悪化や悪化の見込み等その他の減損の兆候も認められないと判断しております。

有形固定資産の減損損失について、兆候の判定、認識及び測定に用いた主要な仮定は最善の見積りにより決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 3 繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産（前事業年度：31,303百万円、当事業年度：29,543百万円）と繰延税金負債（前事業年度：78,532百万円、当事業年度：107,914百万円）を相殺した結果、繰延税金負債（前事業年度：47,229百万円、当事業年度：78,371百万円）を計上しております。繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異の一部又は全部が将来の課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。具体的には繰延税金資産の回収可能性の評価において、予定される繰延税金負債の取崩、予測される課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。

認識した繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性が高いと判断しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の経済条件の変動の影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4 引当金

当社は、貸倒引当金（前事業年度：5,842百万円、当事業年度：5,845百万円）、関係会社支援損失引当金（前事業年度：7,970百万円、当事業年度：9,300百万円）を計上しております。当該引当金の認識にあたり、「（重要な会計方針）3 引当金の計上基準（1）貸倒引当金（9）関係会社支援損失引当金」を設けております。

引当金の計上額については、将来起こりうる事象を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化の影響を受ける可能性があり、見直しが必要になった場合、翌事業年度の財務諸表の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	185,153百万円	227,681百万円
長期金銭債権	65,350	38,700
短期金銭債務	25,146	40,621
長期金銭債務	31	26

2 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社の金融機関等からの借入金等に係る保証	117,434百万円	111,428百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	46,941百万円	52,835百万円
仕入高	367,111	421,095
営業取引以外の取引高		
受取利息	17,358	13,119
受取配当金	32,177	159,753
受取保証料	835	752
支払利息	10,068	7,048

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23.9%、当事業年度26.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76.1%、当事業年度73.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運送費及び保管費	10,799百万円	13,421百万円
給料及び手当	7,900	7,895
研究開発費	10,126	9,679
鉱山調査費	377	442

3 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式評価損31,345百万円には、Coral Bay Nickel Corporation株式評価損22,127百万円が含まれておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式評価損13,525百万円には、Coral Bay Nickel Corporation株式評価損6,547百万円が含まれておりません。

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	1,194百万円	1,564百万円
土地	158	458
その他	1	4
計	1,353	2,026

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地	0百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0	-
その他	-	1
計	0	5

## 6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	12百万円	179百万円
構築物	91	31
機械及び装置	64	67
工具、器具及び備品	2	8
建設仮勘定	31	13
その他	16	6
計	216	304

## (有価証券関係)

## 子会社株式及び関連会社株式

## 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	662,321	727,595
関連会社株式	17,735	17,995
関係会社出資金	3,315	3,269
合計	683,371	748,859

上表の「子会社株式」の内、主要な銘柄は SMMQB Holding SpAであり、前事業年度及び当事業年度の計上額はそれぞれ454,295百万円、489,631百万円となっております。

なお同社は、SMM Quebrada Blanca SpAを通じてQuebrada Blanca Holdings SpA への投資及び融資を行っており、当該投資等の回収計画に大幅な未達等が生じる場合に同社の財政状態が悪化する可能性があります。については、同社株式の減損損失を認識すべきか否かの判断をする上では、Quebrada Blanca Holdings SpA の財政状態の検討も踏まえて、同社の財政状態悪化により、実質価額が著しく低下していないこと等の検討を実施しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式評価損	14,965百万円	17,256百万円
減損損失	18,284	15,797
退職給付信託運用収益・組入額	2,982	6,219
関係会社支援損失引当金	2,438	2,930
貸倒引当金繰入超過額	1,841	1,842
賞与引当金	599	1,097
未払事業税	548	1,038
訴訟損失引当金	962	974
投資有価証券評価損	705	705
事業再編損失引当金	122	45
その他	8,578	5,119
繰延税金資産小計	52,024	53,022
評価性引当額	20,721	23,479
繰延税金資産合計	31,303	29,543
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	44,990百万円	69,315百万円
海外投資等損失積立金	22,215	21,340
探鉱積立金	5,626	6,763
前払年金費用	2,667	4,077
圧縮記帳積立金	1,873	1,967
退職給付信託設定益	460	427
その他	701	4,025
繰延税金負債合計	78,532	107,914
繰延税金資産(負債)の純額	47,229	78,371

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
固定負債 - 繰延税金負債	47,229百万円	78,371百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.8	17.0
評価性引当額の増減	14.7	1.3
税額控除	2.2	0.2
繰越欠損金控除	-	0.7
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	0.6	-
その他	1.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	13.6

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2025年1月27日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社サイコックスを吸収合併することを決議し、2025年4月1日に吸収合併しました。

(1) 取引の概要

合併の目的

当社と株式会社サイコックスの組織一体化によるSiC基板事業の迅速な立ち上げや事業強化、管理業務の一層の効率化を図るため、本合併を行うこととしました。

被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称：株式会社サイコックス

事業の内容：貼り合せSiC基板の開発、製造及び販売

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、株式会社サイコックスを消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

住友金属鉱山株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

(収益を理解するための基礎となる情報)

資源

資源事業においては金銀鉱の販売を行っております。当該製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

製錬

製錬事業においては銅、ニッケル、フェロニッケルなどの販売及び金、銀、白金、パラジウムなどの貴金属などの販売を行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

材料

材料事業においては電池材料、粉体材料、結晶材料、テープ材料などの販売などを行っております。これらの製品の販売による収益は、原則、顧客との契約に係る取引価格で測定し、物品に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足されることから、引渡し時に認識しております。当社が支配を獲得していないと判断した有償支給品を使用した製品の販売による収益については、顧客との契約に係る取引価格から有償支給品に係る金額を控除して測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び消却)

自己株式の取得及び消却については、連結財務諸表注記「39. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	35,159	1 13,235	583 (382)	2,698	45,113	51,090
	構築物	28,392	1,944	128 (51)	1,402	28,806	38,713
	機械及び装置	41,577	2 26,000	2,377 (1,753)	9,370	55,830	214,838
	車両運搬具	789	75	7 (6)	251	606	1,499
	工具、器具及び備品	2,443	1,890	116 (95)	930	3,287	8,534
	鉱業用地	22	-	0	0	22	96
	一般用地	18,304	34	175	-	18,163	-
	建設仮勘定	14,840	3 47,919	4 32,496	-	30,263	-
	計	141,526	91,097	35,882 (2,287)	14,651	182,090	314,770
無形固定資産	借地権	83	-	-	-	83	-
	鉱業権	250	-	-	5	245	-
	ソフトウェア	1,883	1,094	43 (37)	755	2,179	-
	その他	1,448	2,378	1,903 (813)	144	1,779	-
		計	3,664	3,472	1,946 (850)	904	4,286

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期の増加は、主に購入、建設等によるものであります。なお、株式会社サイコックスを吸収合併したことによる増加10,533百万円(建物5,501百万円、機械及び装置4,089百万円 他)を含んでおります。

また、当期減少額のうち、建設仮勘定は主として固定資産本勘定への振替によるものであり、その他の勘定の主な減少は、いずれも減損損失の計上、売却、除却等によるものであります。

主な増加・減少内容

- 1 建物の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
機能性材料製造設備 (機能性材料事業本部)	8,246
研究設備 (技術本部)	2,747
製錬設備 (金属事業本部)	857
鉱山設備 (資源事業本部)	684
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	336

- 2 機械及び装置の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
製錬設備 (金属事業本部)	10,061
機能性材料製造設備 (機能性材料事業本部)	9,382
研究設備 (技術本部)	2,864
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	1,908
鉱山設備 (資源事業本部)	1,501

- 3 建設仮勘定の当期増加額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	増 加 額
製錬設備 (金属事業本部)	20,339
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	10,567
機能性材料製造設備 (機能性材料事業本部)	9,245
研究設備 (技術本部)	4,147
鉱山設備 (資源事業本部)	3,227

- 4 建設仮勘定置の当期減少額のうち、主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

内 容	減 少 額
製錬設備 (金属事業本部)	12,135
機能性材料製造設備 (機能性材料事業本部)	8,530
研究設備 (技術本部)	5,903
鉱山設備 (資源事業本部)	2,954
電池材料製造設備 (電池材料事業本部)	2,235

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5,842	3	-	5,845
賞与引当金	1,958	3,278	1,958	3,278
役員賞与引当金	-	205	-	205
休炉工事引当金	1,850	617	1,850	617
金属鉱業等鉱害防止引当金	56	-	-	56
事業再編損失引当金	397	25	278	144
関係会社支援損失引当金	7,970	1,330	-	9,300
環境対策引当金	195	-	28	167
訴訟損失引当金	3,140	778	826	3,092
解体撤去引当金	1,234	7	1,234	7
その他の引当金	-	850	-	850

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.smm.co.jp/ir/e-koukoku.html">https://www.smm.co.jp/ir/e-koukoku.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有していません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第100期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

2025年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第101期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年5月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）及び内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（社債）

2025年8月8日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録追補書類（社債）

2025年8月29日関東財務局長に提出。

2026年6月5日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書（社債）

2025年10月1日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

2025年7月14日関東財務局長に提出。

2025年8月8日関東財務局長に提出。

2025年9月9日関東財務局長に提出。

2025年10月8日関東財務局長に提出。

2026年6月11日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 手 嶋 健 一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電池材料事業に係る有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友金属鉱山株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、有形固定資産722,250百万円が計上されている。このうち27,628百万円は、住友金属鉱山株式会社及び一部の連結子会社が営む電池材料事業に関するものであり、連結総資産の0.8%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表注記)3.重要性がある会計方針(12)非金融資産の減損に記載のとおり、これらの有形固定資産については定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定している。回収可能価額が帳簿価額より低い場合には当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。</p> <p>電池材料事業においては、将来予定されている製品の品種切替えに伴う生産能力の低下が見込まれているが、経営者は、電池材料事業の事業計画を基礎とした営業損益及び正味キャッシュ・フローの見込みを検討した結果、同事業の有形固定資産に減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>電池材料事業の事業計画には、品種切替え後の製品販売数量の回復が反映されているが、利用可能な企業内外の情報に照らして、これらの計画の見直しが必要と判断された場合には、営業損益又は正味キャッシュ・フローがマイナスとなり、減損の兆候に該当する可能性がある。この場合、回収可能価額が有形固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、電池材料事業に係る有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電池材料事業に係る有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、同事業の事業計画を基礎とした当連結会計年度以降の営業損益及び正味キャッシュ・フローの見込みについて、電池材料事業の責任者に対して質問するとともに、品種切替え後の製品販売数量の計画について、主に以下の実施した。</p> <p>当監査法人が独自に入手した、外部調査機関が公表している二次電池市場及び電池正極材市場の需要予測との整合性を確かめた。</p> <p>品種切替え後の製品の試作品に対する顧客の評価が記載された会議議事録を閲覧し、販売開始予定時期の合理性を確かめた。</p> <p>顧客の当該製品に係る発注数量の見通しについて、顧客との交渉議事録を閲覧した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友金属鉱山株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友金属鉱山株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 崎 友 泰

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 八 鍬 賢 也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 手 嶋 健 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

電池材料事業に係る有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友金属鉱山株式会社の当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産182,090百万円が計上されている。このうち26,378百万円は、電池材料事業に関するものであり、総資産の1.1%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）2に記載のとおり、これらの有形固定資産については定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合には当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識している。</p> <p>電池材料事業においては、将来予定されている製品の品種切替えに伴う生産能力の低下が見込まれているが、当事業年度では営業利益を計上しており、経営者は、事業計画を基礎とした当事業年度以降の営業活動から生ずる損益及びキャッシュ・フローの見込みを検討した結果、経営環境の著しい悪化や悪化の見込み等その他の減損の兆候も認められないと判断している。</p> <p>電池材料事業の事業計画には、品種切替え後の製品に係る販売数量の回復が反映されているが、利用可能な企業内外の情報に照らして、これらの計画の見直しが必要と判断され、経営環境の著しい悪化が見込まれる場合には、減損の兆候に該当する可能性がある。この場合、割引前将来キャッシュ・フローの見積額が有形固定資産の帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、電池材料事業に係る有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、電池材料事業に係る有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>減損の兆候に関する判断の基礎となった事業計画について、連結財務諸表監査上の主要な検討事項「電池材料事業に係る有形固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

SMMQB Holding SpA株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（有価証券関係）に記載のとおり、住友金属鉱山株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式745,590百万円には、非上場の子会社であるSMMQB Holding SpAに対する投資489,631百万円が含まれており、当該金額は総資産の20.3%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）1に記載のとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、減損処理が必要となる。</p> <p>SMMQB Holding SpAは、子会社であるSMM Quebrada Blanca SpAを通じて、チリ共和国においてケブラダ・ブランカ銅鉱山への出資を行う関連会社であるQuebrada Blanca Holdings SpAへの投資を行っている。当事業年度末において、SMMQB Holding SpA株式の減損処理は行われていないが、ケブラダ・ブランカ銅鉱山の鉱石処理量及び実収率に応じた銅生産量、生産コスト並びに銅価格の推移によっては、同銅鉱山の固定資産等に減損が発生し、投資元であるSMMQB Holding SpAの財政状態が悪化することにより、同社株式の実質価額が著しく低下する可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、SMMQB Holding SpA株式の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、SMMQB Holding SpA株式の評価の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>SMMQB Holding SpAの財務情報を入手し、その信頼性を評価した。なお、当該財務情報の信頼性の評価に当たっては、特に同社の重要な投資先であるケブラダ・ブランカ銅鉱山の固定資産等について減損損失を認識すべきかどうかを判断するため、連結財務諸表監査の過程で、同社及び同社の子会社であるSMM Quebrada Blanca SpAの監査人を関与させ、両社の監査人への指揮、監督及びSMM Quebrada Blanca SpAの監査人の作業の査閲を通じ、監査証拠の十分性及び適合性を評価した。</p> <p>SMMQB Holding SpA株式の取得原価と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。